

総社市埋蔵文化財調査年報 25

(平成 26 年度)

2016年3月

岡山県総社市教育委員会

序

岡山県の南西部に位置する総社市は、平成の大合併によって総社市と都窪郡清音村・山手村が新しい総社市として歩みはじめて、平成27年3月22日、10周年を迎えました。

岡山県では、合併前に78であった市町村が27となり、それぞれが特色のある地方自治を展開しようと前進しています。総社市においても、本市がもつ自然や歴史・文化、地勢などの特徴を活かして、さらなる市勢の発展を図るために「第2次総社市総合計画」を策定し、平成28年度から実施いたします。その中で「だれもが学びたくなる総社」として、培われてきた自然や地域の歴史、文化を学習することで、これからの総社市を担う人々のアイデンティティーとして引き継いでいかなければなりません。

総社市は、古くから古代吉備の中樞を担ってきた歴史があり、その証である貴重な文化財を残してきました。それらは国指定の鬼ノ城や備中国分寺・尼寺跡、備中国府跡などの国家的プロジェクトに関わるものから、それらを支えてきた人々の生活の跡となる集落遺跡まで、千差万別ですが、いずれも我々の祖先が残したもので、その足跡をたどれば現在へとつながっております。

本市の歴史を紐解くことのできる遺跡が、開発事業によって見つかることがあります。本来であれば、できるかぎり後世に残すため保存すべきものですが、やむを得ない場合もあり、その場合には発掘調査等を実施して、記録を残しています。

本書は、平成26年度に実施した埋蔵文化財の調査に関する成果について、まとめたもので、歴史の生の足跡に触れていただければ幸いです。

最後になりましたが、これらの調査を実施するにあたり、御協力を賜りました関係各位に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

総社市教育委員会

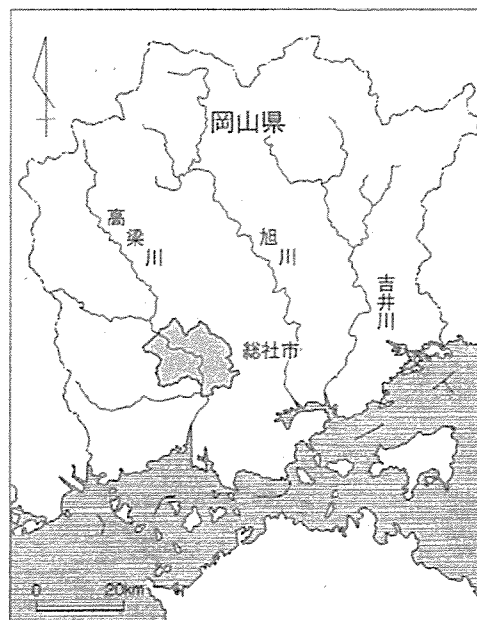
教育長 山中 榮 輔

例 言

1. 本書は、総社市教育委員会が平成26年度に実施した埋蔵文化財の立会・試掘・確認調査および発掘調査等について、その概要もしくは報告をまとめたものである。
2. 本書の作成は、各調査の担当者が分担・執筆し、それらを文化課で校閲・校正したものである。各文末に執筆担当者名を記し、文責とする。執筆は文化課職員、前角和夫・高橋進一・村田晋が行い、編集は前角が行った。
3. 本書に関する写真や図面、出土遺物等については、総社市埋蔵文化財学習の館で保管している。

凡 例

1. 本書に用いた標高は海拔高のほか、任意高もあり、方位についても国土座標系の座標北と磁北とがある。
2. 本書に掲載した挿図のうち、位置図等の地形図は総社市発行の都市計画図25,000分の1および2,500分の1を複製し、加筆したものと、『おかやま全県統合型GIS』より転載したものとがあり、後者についてのみ表記している。
3. 本書で用いた遺構・遺物の実測図等の縮尺率については、各図面に図示または明記している。



総社市位置図

目 次

序 文

例 言

凡 例

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

2014（平成 26）年度 埋蔵文化財行政の概要…………… 1

2. 立会・試掘・確認調査の概要

1. 複合商業施設のテナント棟建設に伴う立会調査……………	13
2. 流通センター拡張に伴う試掘調査……………	14
3. 宿字堀ノ西における個人住宅建設に伴う試掘調査……………	18
4. 上原遺跡地内における立会・確認調査……………	20
5. 西金屋跡地内での確認調査……………	24
6. 井尻野西村遺跡地内における確認調査……………	27
7. 角力取山遺跡地内における立会調査……………	29
8. 井手村後遺跡確認調査……………	31
9. 井手見延遺跡地内における立会調査……………	32
10. 囷ノ木遺跡地内での確認調査……………	36
11. 国府川改修に伴う試掘調査……………	39
12. 明治池周辺遺跡地内での確認調査……………	43
13. 浅尾古墳群確認調査……………	45
14. 久代折神遺跡地内の太陽光発電施設設置に伴う確認調査……………	46
15. 三輪遺跡群地内における立会・確認調査……………	48
16. 井手地内の宅地造成に伴う確認調査……………	51
17. 市道改良事業に伴う大文字遺跡地内での立会・確認調査……………	53
18. 刑部地内の個人住宅地造成に伴う試掘調査……………	59
19. 井尻野地内の分譲住宅地造成に伴う確認調査……………	61
20. 上林地内の個人住宅建設に伴う試掘調査……………	63
21. 個人住宅地造成工事に伴う立会調査……………	64
22. コンビニエンスストア建設に伴う試掘調査……………	66
23. 金井戸新田遺跡地内のマンション建設に伴う確認調査 2……………	70
24. 個人住宅地造成に伴う立会調査……………	72
25. 軽部遺跡地内の個人住宅建設に伴う確認調査……………	74
26. 作山古墳東側の個人住宅建設に伴う立会調査……………	76

3. 発掘調査の概要	
1. 平成 26 年度の鬼城山環境整備に伴う発掘調査	79
2. 駅南区画整理事業に伴う発掘調査	84
4. 史跡整備事業の概要	
1. 2014 (平成 26) 年度 鬼城山環境整備事業	87
5. 付載	
1. 清音三因 鋳物師池奥 1 号墳について	91

目 次

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要	
第1図 調査位置図1 (S=1/110,000)	2
第2図 調査位置図2 (S=1/60,000)	3
2. 立会・試掘・確認調査の概要	
複合商業施設のテナント棟建設に伴う立会調査	
第3図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	13
第4図 土層模式図 (S=1/40)	13
流通センター拡張に伴う試掘調査	
第5図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	14
第6図 トレンチ位置図 (S=1/2,500)	15
第7図 各トレンチ 平・断面図 (S=1/60)	16
宿字堀ノ西の個人住宅建設に伴う試掘調査	
第8図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	18
第9図 宿の小字図 (一部)	18
第10図 トレンチ1・2 平・断面図 (S=1/40) ...	19
上原遺跡地内における立会・確認調査	
第11図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	20
第12図 調査地位置図 (S=1/250)	21
第13図 土層模式図 (S=1/40)	21
第14図 トレンチ配置図 (S = 1/600)	22
第15図 トレンチ1 平・断面図 (S=1/50)	22
第16図 トレンチ2 平・断面図 (S=1/50)	22
西金屋跡地内での確認調査	
第17図 調査地位置図 (S=1/10,000)	24
第18図 西金屋跡の想定図 (S=1/500)	24
第19図 トレンチ1 平・断面図 (S=1/40)	25
第20図 トレンチ2 平・断面図 (S=1/40)	25
第21図 立会調査の土層模式図 (S=1/40)	26
第22図 調査地点位置図 (S=1/400)	26
井尻野西村遺跡地内における確認調査	
第23図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	27
第24図 トレンチ配置図 (S=1/400)	27
第25図 トレンチ 平・断面図 (S=1/40)	27
第26図 トレンチ 平・断面図 (S=1/40)	28
角力取山遺跡地内における立会調査	
第27図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	29
第28図 土層断面模式図 (S=1/40)	29
第29図 土層断面模式図 (S=1/40)	30
第30図 土層断面模式図 (S=1/40)	30
井手村後遺跡確認調査	
第31図 調査地位置図	31
井手見延遺跡地内における立会調査	
第32図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	32
第33図 南側の北壁断面図 (S=1/40)	32
第34図 西側の東壁断面図1 (S=1/50)	33
第35図 調査範囲図 (S=1/500)	33
第36図 西側の東壁断面図2 (S=1/50)	34
第37図 土器集中部の出土遺物 (S=1/4)	34
第38図 土層模式図 (S=1/40)	35
図ノ木遺跡地内での確認調査	
第39図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	36
第40図 調査区位置図 (S=1/500)	37
第41図 トレンチ 平・断面図 (S=1/200)	38
国府川改修に伴う試掘調査	
第42図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	39
第43図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)	39
第44図 トレンチ1 平・断面図 (S=1/50)	40
第45図 トレンチ2 平・断面図 (S=1/50)	41
第46図 トレンチ3 土層断面略図 (S=1/50) ...	41
明治池周辺遺跡地内での確認調査	
第47図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	43
第48図 トレンチ1 平・断面図 (S=1/40)	43
第49図 トレンチ配置図 (S=1/500)	44
第50図 トレンチ2～4 平・断面図 (S=1/40) ...	44
浅尾古墳群確認調査	
第51図 調査地位置図 (S = 1/5,000)	45
久代折神遺跡地内の太陽光発電施設設置に伴う確認調査	
第52図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/20,000) ...	46
第53図 トレンチ1 平・断面図 (S=1/40)	46
第54図 トレンチ2 平・断面図 (S=1/40)	47
第55図 トレンチ3 平・断面図 (S=1/40)	47
三輪遺跡群地内における立会・確認調査	
第56図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	48
第57図 トレンチ配置図 (S=1/400)	49
第58図 トレンチ 平・断面図 (S=1/40)	49
第59図 トレンチ 平・断面図 (S=1/40)	50
井手地内の宅地造成に伴う確認調査	
第60図 調査地位置図 (S=1/2,500)	51
第61図 トレンチ配置図 (S=1/400)	52
第62図 トレンチ 平・断面図 (S=1/40)	52
市道改良事業に伴う大文字遺跡内での立会・確認調査	
第63図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	53
第64図 施工図および調査地点位置図 (S=1/2,000) ...	54
第65図 北側の土層模式図・平面図 (S=1/40) ...	55
第66図 土層模式図 (南壁) (S=1/40)	56
第67図 トレンチ1 平・断面図 (S=1/40)	57
第68図 トレンチ2 平・断面図 (S=1/40)	58
刑部地内の個人住宅地造成に伴う試掘調査	
第69図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/5,000) ...	59
第70図 トレンチ 平・断面図 (S=1/40)	59
井尻野地内の分譲住宅地造成に伴う確認調査	
第71図 調査地位置図 (S=1/2,500)	61
第72図 トレンチ配置図 (S=1/800)	61
第73図 トレンチ 平・断面図 (S=1/40)	62
上林地内の個人住宅建設に伴う試掘調査	
第74図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ...	63

第75図	トレンチ 平・断面図 (S=1/40) ……	63	第97図	土層断面模式図 (北壁) (S=1/40) ……	77
個人住宅地造成工事に伴う立会調査			3. 発掘調査の概要		
第76図	調査地位置図 (S=1/2,500) ……	64	平成26年度の鬼城山環境整備に伴う発掘調査		
第77図	実測箇所模式図 (S=1/400) ……	65	第98図	トレンチ位置図 (S=1/1,200) ……	79
第78図	土層断面図 (S=1/60) ……	65	第99図	西トレンチ 平・断面図 (S=1/40) ……	80
コンビニエンスストア建設に伴う試掘調査			第100図	東トレンチ 平・断面図 (S=1/40) ……	80
第79図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ……	66	第101図	県教育委員会の調査範囲とトレンチ配置図 (S=1/200) ……	81
第80図	トレンチ配置図 (S=1/600) ……	66	第102図	トレンチ 平・断面図 (S=1/50) ……	81
第81図	トレンチ1 平・断面図 (S=1/40) ……	67	第103図	出土土器 ……	82
第82図	トレンチ2 平・断面図 (S=1/40) ……	67	駅南区画整理事業に伴う発掘調査		
第83図	トレンチ3 平・断面図 (S=1/40) ……	68	第104図	調査地位置図 (S=1/5,000) ……	84
第84図	土層模式図 (S=1/40) ……	69	5. 付載		
第85図	遺跡範囲図 (S=1/5,000) ……	69	清音三因 鋳物師池奥1号墳について		
金井戸新田遺跡地内のマンション建設に伴う確認調査2			第105図	調査地位置図 (S=1/5,000) ……	91
第86図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/20,000) ……	70	第106図	遺構配置図 (S=1/200) ……	91
第87図	トレンチ配置図 (S=1/1,500) ……	70	第107図	石棺実測図 (S=1/30) ……	92
第88図	西トレンチ 平・断面図 (S=1/40) ……	71	第108図	第1主体出土鏡 (S=1/2) ……	93
第89図	東トレンチ 平・断面図 (S=1/40) ……	71	第109図	第2主体出土鉄器 (S=1/2) ……	93
個人住宅地造成に伴う立会調査			第110図	第1主体出土玉類 (S=1/1) ……	94
第90図	実測箇所模式図 (S=1/400) ……	72			
第91図	遺構 平・断面図 (S=1/60) ……	72			
第92図	調査地位置図 (S=1/2,500) ……	72			
軽部遺跡地内の個人住宅建築に伴う確認調査					
第93図	調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) ……	74			
第94図	トレンチ配置図 (S=1/400) ……	75			
第95図	トレンチ 平・断面図 (S=1/40) ……	75			
作山古墳東側の個人住宅建設に伴う立会調査					
第96図	調査地位置図 (S=1/2,500) ……	76			

図 版 目 次

2. 立会・試掘・確認調査の概要

複合商業施設のテナント棟建設に伴う立会調査	
第1図版	北壁の土層断面（南から）…………… 13
第2図版	工事掘削の状況（南から）…………… 13
流通センター拡張に伴う試掘調査	
第3図版	トレンチ調査の状況…………… 16
	左：トレンチ5（南から）
	中央：トレンチ14（南東から）
	右：トレンチ7（南から）
宿字堀ノ西の個人住宅建設に伴う試掘調査	
第4図版	トレンチ1 土層断面（南から）…………… 19
第5図版	トレンチ2 土層断面（南から）…………… 19
上原遺跡地内における立会・確認調査	
第6図版	東擁壁の出土遺物…………… 21
第7図版	東擁壁の調査状況…………… 21
	左：掘削底の状況（南から）
	右：土層断面（西から）
第8図版	西擁壁の調査状況…………… 21
	左：掘削底の状況（北から）
	右：土層断面とピット（西から）
第9図版	トレンチ1 土層断面（南から）…………… 22
第10図版	トレンチ2 土層断面（南から）…………… 22
第11図版	土坑検出状況（東から）…………… 23
第12図版	トレンチ1 …………… 23
西金屋跡地内での確認調査	
第13図版	トレンチ1 北壁土層断面…………… 25
第14図版	トレンチ2 北壁土層断面…………… 25
第15図版	立会調査の土層断面（西から）…………… 26
第16図版	浄化槽位置の土層断面（東から）…………… 26
井尻野西村遺跡地内における確認調査	
第17図版	トレンチ 土層断面（南から）…………… 27
第18図版	トレンチ 土層断面（南から）…………… 28
第19図版	出土遺物…………… 28
角力取山遺跡地内における立会調査	
第20図版	抜根掘削の状況（西から）…………… 29
第21図版	東側土層断面（西から）…………… 29
第22図版	土層断面（北から）…………… 30
第23図版	左：調査地近景（西から）…………… 30
	右：土層断面（東から）…………… 30
井手村後遺跡試掘調査	
第24図版	調査地全景…………… 31
第25図版	落ち込み-1…………… 31
井手見延遺跡地内における立会調査	
第26図版	遺物出土状況（北から）…………… 33
第27図版	西側の東壁土層断面1（北から）…………… 33
第28図版	西側の東壁土層断面2（北から）…………… 33
第29図版	出土遺物…………… 34
第30図版	土層断面（東から）…………… 35

図ノ木遺跡地内での確認調査

第31図版	調査の状況…………… 37
	左：調査地近景（北から）
	中：基本層位（東から）
	右：2時期の遺構面（東から）
第32図版	調査の状況…………… 38
	左：掘り上がり全景（北から）
	右：礎板をもつ柱穴（東から）
第33図版	大型土坑…………… 38
	左：北側の掘り込み（東から）
	右：全景（南から）
国府川改修に伴う試掘調査	
第34図版	トレンチ1 土層断面（南東から）…………… 40
第35図版	トレンチ1 出土遺物…………… 40
第36図版	トレンチ2 土層断面（南東から）…………… 41
第37図版	トレンチ2 出土遺物…………… 41
第38図版	トレンチ3 土層断面（南西から）…………… 41
第39図版	トレンチ4 土層断面（南東から）…………… 42
第40図版	確認調査の状況…………… 42
	左：南部の水田区画（西から）
	中央：南部の大畦畔（南東から）
	右：北部の柱穴群と島島（南東から）
明治池周辺遺跡地内での確認調査	
第41図版	確認調査の状況…………… 44
	左：トレンチ1（南から）
	中央：トレンチ2（南から）
	右：トレンチ3（南から）
浅尾古墳群確認調査	
第42図版	調査地全景…………… 45
第43図版	掘削状況…………… 45
久代折神遺跡地内での太陽光発電施設設置に伴う確認調査	
第44図版	確認調査の状況…………… 46
	左：調査地近景（南から）
	右：トレンチ1（南から）
第45図版	トレンチ1 調査状況（南から）…………… 47
	左：土層断面
	右：ピットの半裁
第46図版	出土遺物（P1）…………… 47
第47図版	トレンチ2 土層断面（南から）…………… 47
第48図版	トレンチ3 土層断面（南から）…………… 47
三輪遺跡群地内における立会・確認調査	
第49図版	竪穴住居の土層断面（南から）…………… 49
第50図版	トレンチ 土層断面（南から）…………… 49
第51図版	立会調査の状況…………… 50
	左：工事状況（北から）
	右：土坑（東から）
井手地内の宅地造成に伴う確認調査	
第52図版	T-1 南壁（北から）…………… 52

第53 図版	T-2 南壁(北から)……………	52
第54 図版	T-2 第3層出土土器片……………	52
市道改良事業に伴う大文字遺跡内での立会・確認調査		
第55 図版	3.5 m地点の北壁……………	54
第56 図版	基準点(0 m)の西壁……………	54
第57 図版	P-2 出土遺物……………	55
第58 図版	北側側溝部の出土遺物……………	55
第59 図版	南側の土層断面……………	56
	左:1.8 m地点	
	中:41.6 m地点	
	右:47.2 m地点	
第60 図版	南側側溝部の出土遺物……………	56
第61 図版	確認調査の状況……………	57
	左:トレンチ1(南から)	
	右:土層断面の拡大(南から)	
第62 図版	トレンチ2(南から)……………	57
第63 図版	トレンチ2 出土遺物……………	57
第64 図版	土層断面の拡大(西から)……………	58
第65 図版	工事中の採集遺物……………	58
刑部地内の個人住宅地造成に伴う試掘調査		
第66 図版	北壁の土層断面(南から)……………	59
第67 図版	出土遺物……………	60
井尻野地内の分譲住宅地造成に伴う確認調査		
第68 図版	調査地近景(北から)……………	62
第69 図版	T-1 西壁(東から)……………	62
第70 図版	T-2 西壁(東から)……………	62
上林地内の個人住宅建設に伴う試掘調査		
第71 図版	試掘調査の状況……………	63
	左:調査状況(東から,奥に山本神社)	
	右:トレンチ(南から)	
第72 図版	出土遺物……………	63
個人住宅地造成工事に伴う立会調査		
第73 図版	3・4層検出状況(南から)……………	64
第74 図版	4層土器片出土状況(南から)……………	64
第75 図版	5層検出状況(南から)……………	64
第76 図版	6・7層検出状況(南から)……………	64
第77 図版	8層検出状況(南から)……………	64
第78 図版	9層検出状況(南から)……………	64
コンビニエンスストア建設に伴う試掘調査		
第79 図版	調査状況(南東から)……………	66
第80 図版	トレンチ1 土層断面(南から)……………	67
第81 図版	トレンチ2 調査状況……………	67
	上:土層断面(南から)	
	下:遺構検出状況	
第82 図版	トレンチ3 土層断面(南から)……………	68
第83 図版	浄化槽掘削時の調査状況……………	69
	左:掘削状況(北西から)	
	右:土層断面(東から)	
金井戸新田遺跡地内のマンション建設に伴う確認調査		
第84 図版	西トレンチ(南から)……………	71

第85 図版	出土遺物……………	71
第86 図版	東トレンチ(南から)……………	71
個人住宅地造成に伴う立会調査		
第87 図版	調査地近景(東から)……………	73
第88 図版	4層土器片出土状況(南から)……………	73
第89 図版	5層検出状況(南から)……………	73
第90 図版	8層検出状況(東から)……………	73
第91 図版	8層直上土器片出土状況(東から)……………	73
第92 図版	9層検出状況(南から)……………	73
軽部遺跡地内の個人住宅建築に伴う確認調査		
第93 図版	調査状況(南から)……………	74
第94 図版	土層断面(南から)……………	75
作山古墳東側の個人住宅建設に伴う立会調査		
第95 図版	土層断面の状況……………	77
	左:西から	
	右:東から	

3. 発掘調査の概要

平成26年度の鬼城山環境整備に伴う発掘調査		
第96 図版	西トレンチ近景(南から)……………	80
第97 図版	東トレンチ近景(南から)……………	80
第98 図版	調査状況……………	80
	左:西トレンチ(南から)	
	右:東トレンチ(南から)	
第99 図版	調査状況……………	82
	左:トレンチ南部(南から)	
	中央:トレンチ北部(北から)	
	右:5層(炭層)付近の土層断面	
第100 図版	出土土器……………	82
駅南区画整理事業に伴う発掘調査		
第101 図版	区画道63号線 完掘状況……………	85
第102 図版	区画道25号線 完掘状況……………	85
第103 図版	区画道25号線 住居址遺物	
	出土状況……………	85
第104 図版	区画道60号線 完掘状況……………	85

4. 史跡整備事業の概要

2014(平成26)年度 鬼城山環境整備事業		
第105 図版	鍛冶工房跡と設置した説明板……………	87
第106 図版	見学路からの説明板……………	87
第107 図版	鍛冶工房跡の説明板……………	87
第108 図版	土留め施行の状況……………	98
	左:現況(北から)	
	中:設置状況(西から)	
	右:設置状況(東から)	
第109 図版	左:①西門北側の復元版築土塁……………	89
	右:②西門北側の復元版築土塁	
第110 図版	左:③角楼北側の復元版築土塁……………	89
	中央:拡大	
	右:崩落の塊	
第111 図版	④角楼南側の復元版築土塁……………	89
	上:崩落状況	

下：補修状況（マット）
第 112 図版 左：⑤高石垣北側の復元版築土塁…… 89
右上：拡大
右下：補修状況（布）

5. 付載
清音三因 鋳物師池奥 1 号墳について
第 113 図版 鋳物師池奥 1 号墳調査状況…… 96
カラー図版 鋳物師池奥 1 号墳出土遺物…… 97

表 目 次

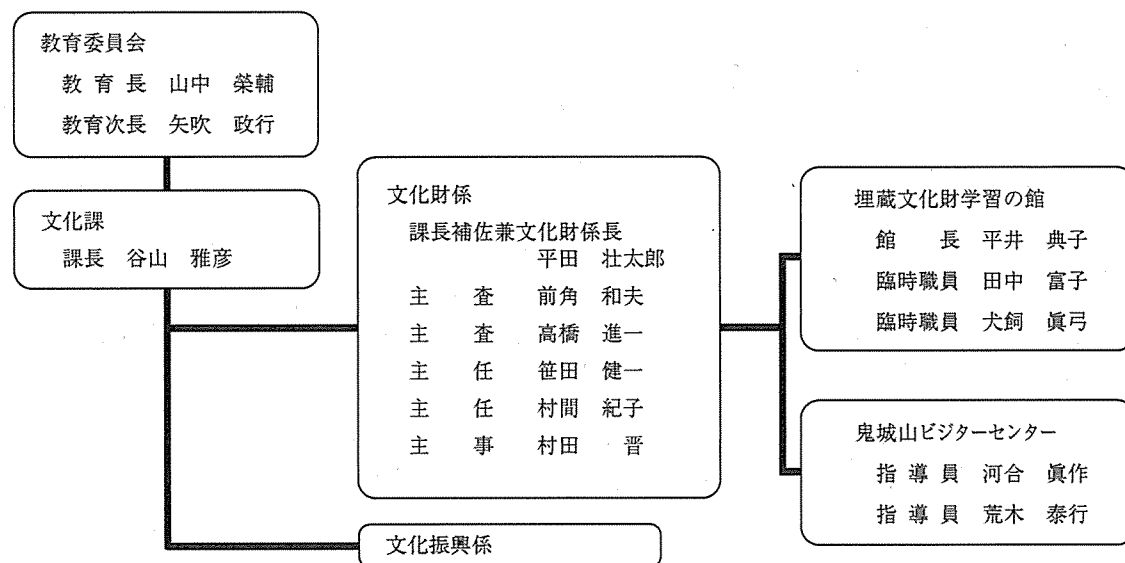
1. 総社市埋蔵文化財行政の概要	
第 1 表 平成 26 年度発掘調査一覧 …… 1	第 3 表 平成 26 年度事前審査一覧 …… 6
第 2 表 平成 26 年度埋蔵文化財発掘の届出・通知 …… 4	第 4 表 埋蔵文化財学習の館の月別入館者数 …… 12
	第 5 表 史跡 鬼城山への月別見学者数 …… 12

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

2014（平成26）年度 埋蔵文化財行政の概要

総社市内における埋蔵文化財の状況に関しては、史跡整備事業をはじめ、開発行為に伴って実施する立会調査・試掘調査・確認調査、および記録保存を目的とした発掘調査、さらにそのほかの埋蔵文化財保護行政、いずれも総社市教育委員会文化課文化財係で対応をしている。

〔組織〕



〔埋蔵文化財の調査〕

平成26年度に実施した発掘調査件数は1件のみである（第1表）。

区画整理事業に伴う公共事業関連で、調査面積は約300㎡、調査経費は約1,318千円である。

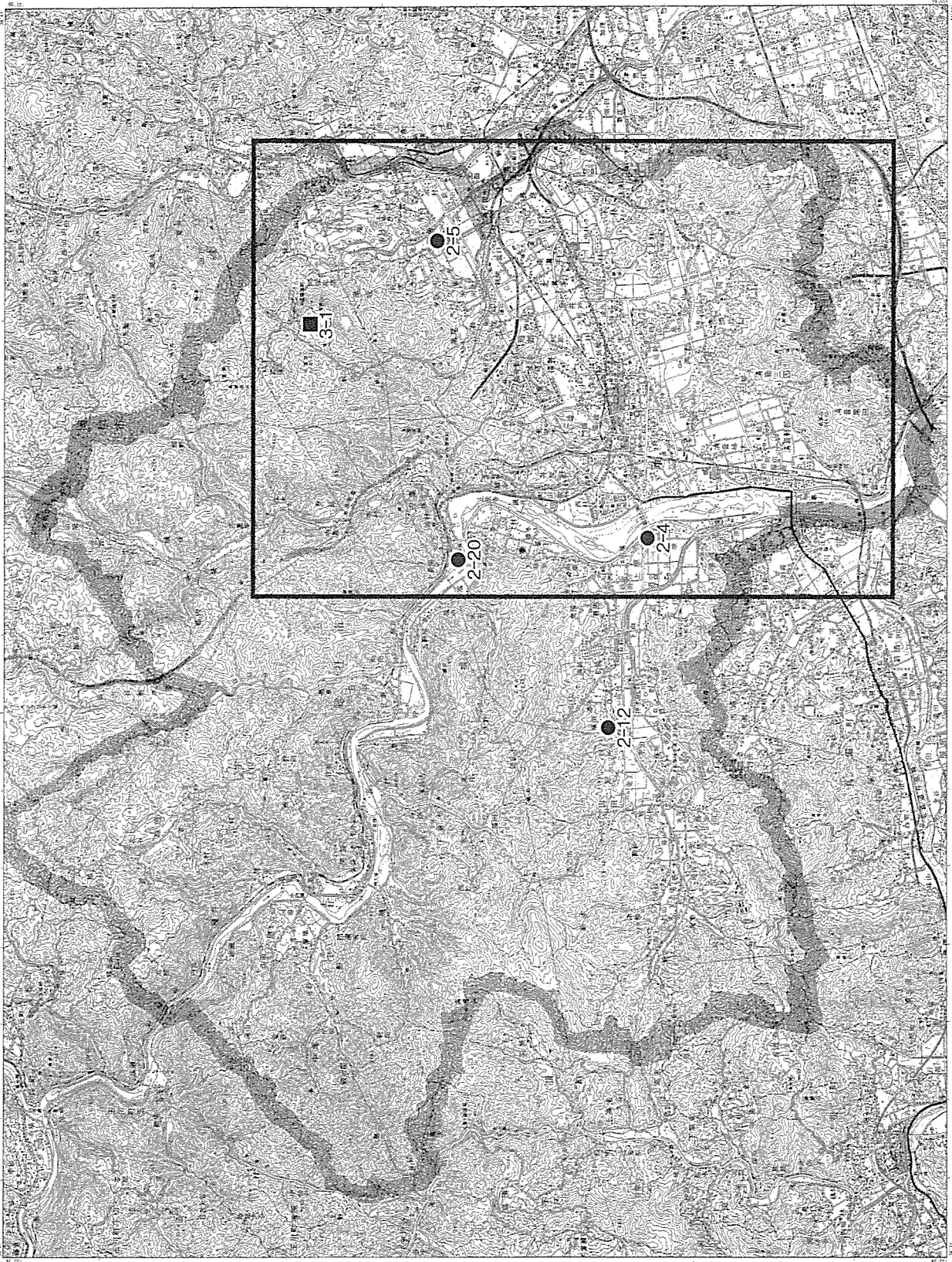
昨年度の発掘調査件数も1件、一昨年度でも4件と、調査数は減少しており、しかも3年間で6件、うち5件が公共事業関連、残る1件が土砂採取となる民間事業関連である。

このことから、いまだ公共事業関連が主体であり、民間事業関連も新たな設備投資等によるものではなく、景気回復が順調に進んでいる状況にはまったくないものと判断される。

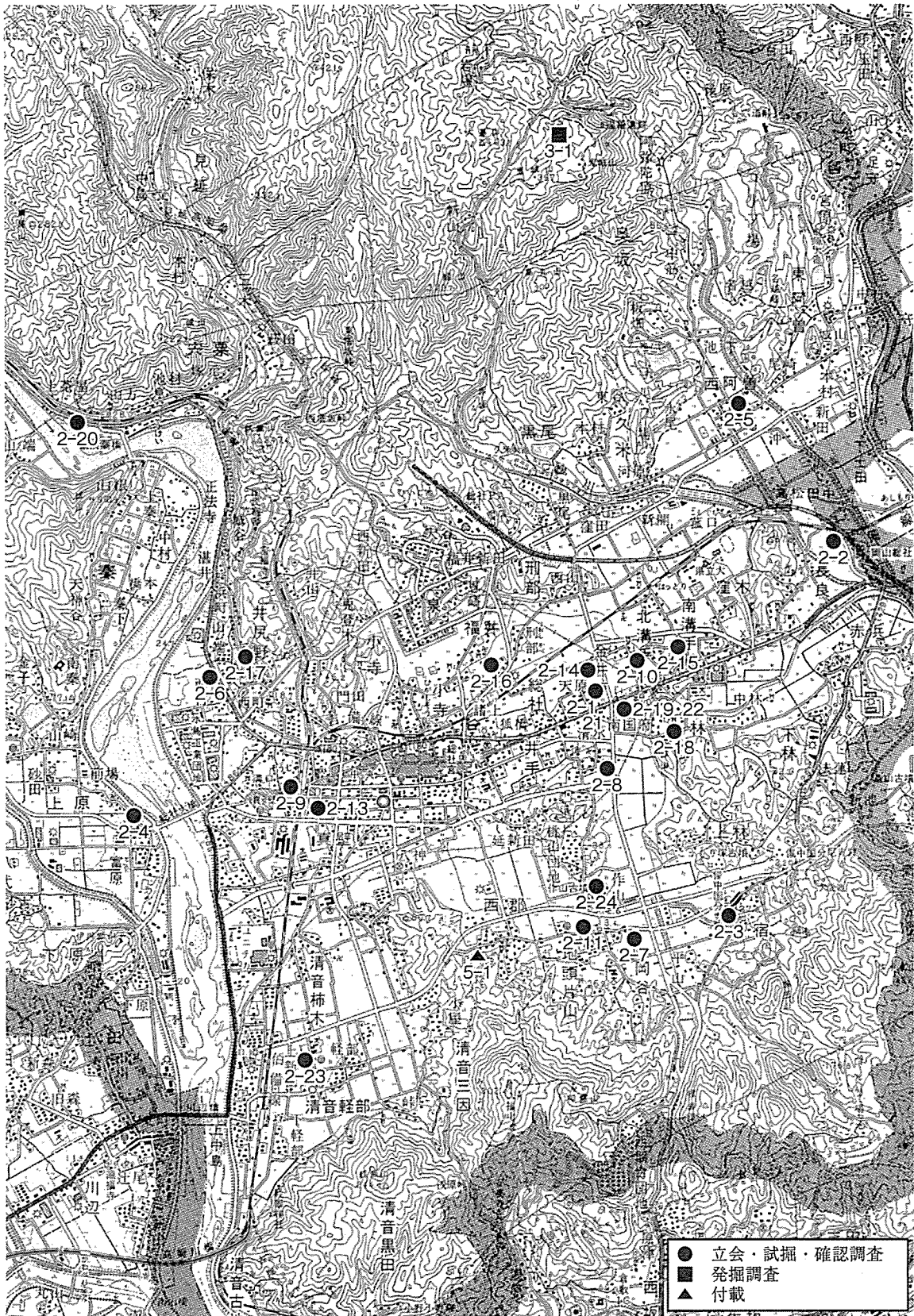
第1表 平成26年度発掘調査一覧

番号	遺跡名	所在地	調査契機	調査期間	担当者
1	三輪遺跡群	真壁664-8ほか	区画整理	12月19日～1月16日	高橋

しかし、文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘の届出・通知は、一昨年度が51件で、昨年度が100件に上り、倍増となっているものの、平成26年度では71件と大きく後退をしている。この内訳は、一昨年度の51件すべてが民間事業関連で、昨年度については件数のみの公表で公共と民間の比率は不明、平成26年度は第2表にあるように、公共が3件で、残る68件が民間となっている。公共事業関連の3件は公園事業・道路事業・学校事業であり、民間事業関連の68件は個人住宅が56件と8割を占め、残る12件が共同住宅3、店舗2、ガソリンスタンド1、太陽光設備1、墓地1、その他4件となっている。この傾向は、一昨年度の内容比率と比較しても変化がないことから、昨年度の傾向も同様であったと推測されるものの、件数急増の要因は説明ができない。しかし、文化庁で年度ごと



第1図 調査位置図1 (S=1/110,000)



第2図 発掘調査位置図2 (S = 1/60,000)

に集計される発掘調査費用実態調査・集計および発掘届件数等統計調査によれば、平成25年度の届出・通知件数は66件との報告であることから昨年度の件数は誤りであり、基礎となる一覧表を掲載すべきであった。

第2表 平成26年度埋蔵文化財発掘の届出・通知（網掛け枠は本書で報告）

番号	受付日	遺跡名	主要用途	地番	対応	調査日	状況	担当者
	前年度分		個人住宅	総社字国府1715-5	立会	4/2	微高地に近いが遺構なし	高橋
			個人住宅	真壁939	立会	4/30	表土下が円礫層の可能性あり	前角
		上原遺跡	宅地造成	富原字四反田346-1	立会	5/1	落ち込み、柱穴を検出。落ち込みは条里方向と異なる。遺物は中世か p20	前角
1	4/3	西金屋跡	宅地造成	西阿曾字西屋敷1168-2ほか		5/8~12/6/5	廃滓による造成土を確認 p24	前角
2	4/3	井手天原遺跡	商業店舗	井手1242-1ほか	立会	4/7	基礎掘削は水田層まで	前角
3	4/3	西金屋跡	住宅建築	西阿曾字西屋敷1168-2ほか	立会	6/18/9/11	確認時の見解を再確認 p24	前角
4	4/7	宮後遺跡	個人住宅	総社2566-3・4	立会			高橋
5	4/16	鷹尾手遺跡	個人住宅	三輪字鷹尾手1064-11	慎重	×	×	前角
6	4/22	井尻野西村遺跡	個人住宅	井尻野字西村158-2、159-1	確認	5/9	礫層と砂層を確認 p27	前角
7	4/22	久代折神遺跡	墓地造成	久代字折上ウネ3994-2	慎重	×	×	前角
8	4/30	窪木遺跡	宅地造成	窪木字茶ノ木996-1ほか	立会	7/2	円礫層と基盤層を確認	前角
9	5/2	角力取山遺跡	公園整備	岡谷226-5	立会	5/27	掘削は旧表土まで	前角
10	5/9	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字川田398-5	立会	-	状況確認できず	前角
11	5/21	三輪遺跡群	個人住宅	真壁584	慎重	×	×	高橋
12	5/28	三輪遺跡群	車庫	三輪1021ほか	立会			高橋
13	6/9	中林遺跡	住宅団地	上林字中林272-1	立会	12/2/12/3/12/5	北端に微高地端の溝を確認し、弥生土器が出土	前角
14	6/9	井手見延遺跡	コンビニ	井手字見延788-2ほか	立会	8/8	弥生土器が出土するも、遺構なし p32	前角
15	6/13	上原遺跡	個人住宅	富原字四反田346-1	立会	7/7/9/12	柱状改良はマサ土 浄化槽は基盤層確認 p20	前角
16	6/19	下三輪遺跡	個人住宅	三輪字上阿高163-1	立会	9/2	浅い落ち込みを確認	前角
17	6/20	大文字遺跡	個人住宅	南溝手字新町南399-5	立会	8/26	掘削は遺構面に達しない	前角
18	6/10	井手村後遺跡	ガソリンスタンド	井手字二反地1041-1ほか	確認	4/17/7/22	中近世水田層の下に微高地を確認。落ち込みのみで遺跡の可能性は低い p31	高橋
19	6/20	金井戸天原遺跡	道路造成	金井戸字南国府東383-4、384-6	立会	9/17	溝4検出、古墳時代後期か？	高橋
20	6/24	三輪遺跡群	個人住宅	三輪字三城1060-3	立会	7/15	柱状改良はマサ土	前角
21	7/15	金井戸天原遺跡	宅地造成	金井戸字南国府東383-1・5	立会	1/28	古代の溝・土城等を確認 p64	村田
22	7/17	小寺遺跡	個人住宅	小寺字1995-2	立会	8/1	柱状改良はマサ土	前角
23	7/22	井尻野西村遺跡	個人住宅	井尻野字西村205-1	立会	7/28	柱状改良はマサ土	前角
24	7/22	神明遺跡	宅地造成	福井字阿部前45-7	立会	9/9	掘削は床土まで	前角
25	7/25	図ノ木遺跡	住宅団地	真壁字宮ノ東930-6ほか	確認	8/26~9/1	土坑・柱穴を確認 p36	前角
26	8/1	大文字遺跡	個人住宅	南溝手字新町南399-6	立会	10/18	遺構（堅穴住居？）・遺物を確認	前角
27	8/7	上原遺跡	個人住宅	富原字近政383-1-3	確認	9/3/10/3・6	西の進入路で微高地を確認 p20	前角
28	8/29	小寺遺跡	個人住宅	小寺字1983-1・2	立会	10/17	基礎掘削は造成盛土内	前角
29	9/3	井尻野西村遺跡	個人住宅	井尻野字西村205-2	立会	9/26	柱状改良はマサ土と耕作土	前角
30	9/12	井手役所跡遺跡	個人住宅	井手字井手ノ内128-14	立会	-	状況確認できず	前角
31	9/12	井手村後遺跡	宅地造成	井手字烏帽子形891-1・4	立会	-	状況確認できず	前角
32	9/12	角力取山遺跡	宅地造成	岡谷字東角力取山262-6・7	立会	11/27	遺構・遺物なし。谷状地形 p29	前角
33	9/16	窪木遺跡	個人住宅	窪木字茶ノ木996-11ほか	立会	-	状況確認できず	前角
34	9/24	神明遺跡	個人住宅	福井字阿部前45-7	立会	-	状況確認できず	村田

番号	受付日	遺跡名	主要用途	地番	対応	調査日	状況	担当者
35	9/24	三輪遺跡群	個人住宅	三輪字三城1060-4	立会	-	状況確認できず	前角
36	9/29	三輪遺跡群	個人住宅	三輪字三城1060-1	立会	10/8	マサ土と淡褐色粘質土	前角
37	9/29	久代折神遺跡	太陽光発電設備	久代4024	確認	10/31 11/13	表土直下で基盤層 p46	前角
38	10/16	井手見延遺跡	個人住宅	井手字いばりご912-1ほか	立会	2/10	低位部 p32	前角
39	10/27	三輪遺跡群	個人住宅	真壁字石原560	立会	11/15	近世陶磁器が出土	前角
40	10/27	囃ノ木遺跡	集合住宅	駅前2-13-11	立会	11/25	粘土層と礫層を確認	前角
41	11/13	三輪遺跡群	個人住宅	真壁字烏田380-11	立会	12/15	掘削は耕作土まで	前角
42	11/14	金井戸新田遺跡	宅地造成	井手字金之本1269-7	確認	12/10	中・近世の水田層を確認 p51	村田
43	11/21	三輪遺跡群	個人住宅	三輪983-7, 1034-4	立会			高橋
44	11/25	三輪遺跡群	個人住宅	三輪字石原西1096-5	立会			高橋
45	11/25	中林遺跡	個人住宅	下林字中林315-4ほか	立会			高橋
46	11/27	真壁遺跡	個人住宅	真壁字袋ノ向162-2	立会	-	状況確認できず	村田
47	12/5	金井戸天原遺跡	宅地造成	金井戸字南国府東384-1	立会	3/17	遺構を検出するも遺物が出土せず時期不明 p72	村田
48	12/5	三輪遺跡群	個人住宅	真壁字荒神ヶ市664-8	慎重	×	×	前角
49	12/8	三輪遺跡群	集合住宅	三輪1081-2ほか	立会			高橋
50	12/16	大文字遺跡	道路	北溝手659-2ほか	立会 確認	12/15 ~22 1/8	北西部で遺構が検出されるが、南と東端はなし p53	前角
51	12/16	井尻野遺跡	宅地造成	井尻野字前田1376-1	確認 立会	1/8 1/29	包蔵地確認されず。微高地で溝1 p61	村田 高橋
52	12/19	三輪遺跡群	個人住宅	三輪字西三軒屋759-2	立会			高橋
53	12/19	井手村後遺跡	個人住宅	井手字烏帽子形891-1・4	立会	1/22	掘削は遺構面に達せず	前角
54	12/22	角力取山遺跡	個人住宅	岡谷字山ノ端256-3	立会	3/6	遺構なし	村田
55	1/13	三輪遺跡群	個人住宅	三輪967ほか	慎重	×	×	前角
56	1/14	三輪遺跡群	個人住宅	三輪1052-1	立会			高橋
57	1/19	古開遺跡	個人住宅	総社市中央1-3-111	立会	-	状況確認できず	前角
58	1/19	宮後遺跡	個人住宅	総社2566-5・-6	立会	-	状況確認できず	村田
59	2/12	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字下新田912-4	慎重	×	×	高橋
60	2/16	金井戸新田遺跡	個人住宅	井手字金之本1269-7	立会	-	状況確認できず	村田
61	2/23	三須遺跡群	個人住宅	三須字東田1316-8ほか	立会	-	次年度	前角
62	2/24	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字東田16	慎重	×	×	高橋
63	2/24	大文字遺跡	宅地造成	北溝手字植木間660-8	立会	-	次年度	村田
64	3/2	三須遺跡群	個人住宅	三須字東田1316-4・-6	立会	-	次年度	前角
65	3/11	軽部遺跡	宅地造成	清音軽部字八幡後846-1	立会	-	次年度	村田
66	3/11	延遺跡	車庫	井手字西延499-5	立会			高橋
67	3/13	井手見延遺跡	宅地造成	井手字烏帽子形889-2	立会	-	次年度	村田
68	1/27	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字八幡馬場885-2	確認	3/20	低位部で遺跡外か? p74	前角
69	3/19	窪木遺跡	診療所	窪木787-1, 790	立会	-	次年度	高橋
70	3/18	早溝遺跡	学校	井手526-2, 527-2	確認	-	次年度	前角
71	3/11	荒神ヶ市遺跡	マンション	真壁666-1	確認	-	次年度	前角

また、開発等にもなう事前審査は252件（第3表）である。昨年度については一覧と件数の掲載がないため比較できないが、一昨年度では123件となることから、2年で2倍となっている。この要因については、『年報23』で指摘しているように、パーソナルコンピューターで管理している事前審査受付とその対応結果について担当者により粗密が生じ、記録の抜け落ちているケースが多いことによるものと推測される。この点について立会・試掘・確認調査の件数で比較をすると、平成26年度は埋蔵文化財発掘の届出・通知のうちの41件と事前審査の57件の計98件、昨年度は立会・試掘・

確認調査一覧より 38 件、一昨年度は埋蔵文化財発掘の届出・通知 51 件のうち調査結果の記載された 16 件と事前審査で調査対応とした 27 件の計 43 件となることから、事前審査対応件数においても 2 年で倍増となっている。この要因も事前審査受付件数と同様であり、さらに担当職員の裁量に負う点も大きく、事前審査における判断基準の整備が必要である。

第 3 表 平成 26 年度事前審査一覧（網掛け枠は報告）

番号	受付日	遺跡名	主要用途	地番	対応	調査日	状況	担当者
1	4/1	井手天原遺跡	店舗	金井戸字板屋堂1242-1ほか	立会	4/7	開発行為申請 p13	前角
2	4/2	総社遺跡	個人住宅	総社字国府1715-5	立会	4/2	93条届出。微高地に近いと判断	高橋
3	4/2	西金屋跡	個人住宅	西阿曾字西屋敷1168-2	慎重 確認	5/8~ 6/1	開発行為申請 p24	前角
4	4/7	遺跡外	個人住宅	宿字三ッ塚西1632-1ほか	立会	×	開発行為申請	前角
5	4/15	遺跡外	個人住宅	宿345	試掘	×	所在確認	前角
6	4/16	鷹尾手遺跡	個人住宅	三輪1046-11ほか	慎重	×	93条届出	前角
7	4/17	井手村後遺跡	ガソリン スタンド	井手字見延1049	93条	×	所在確認、届出必要	高橋
8	4/22	井尻野西村遺跡	個人住宅	井尻野字西村158-2	確認	5/9	93条届出 p27	前角
9	4/28	下三輪遺跡	個人住宅	三輪字上阿高163-1	93条	×	開発行為申請	前角
10	前年度	図ノ木遺跡	集合住宅	真壁939	立会	4/30	93条の立会。表土の下は円礫のまじる層	前角
11	4/30	久代折神遺跡	墓地造成	久代字折上ウネ3944番2	慎重	×	93条届出	前角
12	4/30	窪木遺跡	個人住宅	窪木字茶ノ木996-11ほか	立会	7/2	93条届出。円礫層と基盤層を確認、遺構・遺物なし	前角
13	4/30	上原遺跡	個人住宅	富原字四反田346-5	立会	5/1	93条届出 p20	前角
14	5/2	角力取山遺跡	公園整備	岡谷	立会	5/27	94条通知 p29	前角
15	5/7	小寺遺跡	個人住宅	小寺1983-1ほか	93条	×	所在確認、届出必要	前角
16	5/9	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字川田398番5	立会	×	93条届出	前角
17	5/15	図ノ木遺跡	住宅団地	駅前2-13-1111ほか	93条	×	所在確認、届出必要	前角
18	5/19	三輪遺跡群	個人住宅	真壁584	93条	×	所在確認、届出必要	高橋
19	5/23	三輪遺跡群	個人住宅	三輪1148-1	93条	×	所在確認、届出必要	前角
20	前年度	金井戸天原遺跡	診療所	金井戸	立会	5/27	表土の下に中世土師器の包含層	前角
21	5/27	中林遺跡	分譲住宅	下林字中林272-1	93条	×	開発行為申請、届出必要	前角
22	5/28	三輪遺跡 (鷹尾手遺跡)	車庫	総社市三輪33街区1ロット	立会			高橋
23	5/29	井手見延遺跡	コンビニ	井手字見延788-2ほか	93条	×	所在確認、届出必要	村田
24	5/30	遺跡外	個人住宅	秦の金子	立会		所在確認	前角
25	6/2	井手村後遺跡	ガソリン スタンド	井手字見延1049	確認	7/22	93条届出。微高地で、たわみを確認	高橋
26	6/9	井手見延遺跡	コンビニ	井手字見延788-2ほか	立会	8/8	93条届出 p32	前角
27	6/9	中林遺跡	分譲住宅	下林字中林272-1	立会	12/ 2・3・5	93条届出。北端に微高地端の溝を確認	前角
28	6/11	遺跡外	不動産鑑定	南溝手413番1, 421番1	×	×	所在確認	村田
29	6/12	遺跡外	携帯鉄塔	長良字古薬師938-2	立会	×	開発行為許可申請	前角
30	6/13	遺跡外	個人住宅	宿520-1	×	×	所在確認	前角
31	6/13	上原遺跡	個人住宅	富原字四反田346-1	立会	7/7	93条届出 p20	前角
32	6/13	作山古墳	墓地	三須216	現状 変更	×	所在確認、形状変更必要	前角
33	6/13	遺跡外	個人住宅	門田字荒神12111, 136-1	×	×	所在確認	村田
34	6/19	下三輪遺跡	個人住宅	三輪1351-2	立会	9/2	93条届出。落ち込みを確認	前角
35	6/19	大文字遺跡	個人住宅	南溝手字新町南399番5	立会	8/26	93条届出。掘削は遺構面に達しない	前角
36	6/20	金井戸天原遺跡	道路拡幅	金井戸字南国府東383番4, 384番6	立会	9/17	93条届出。溝4出土 古墳後期か？	高橋
37	6/20	神明遺跡	個人住宅	福井45-7	93条	×	所在確認、届出必要	前角

番号	受付日	遺跡名	主要用途	地番	対応	調査日	状況	担当者
38	6/20	遺跡外	個人住宅	井手168-4	×	×	所在確認	村田
39	6/23	三輪遺跡群	個人住宅	三輪字三城1060番	立会	9/29	93条届出。旧河道内	前角
40	6/24	遺跡外	個人住宅	泉3-20	×	×	所在確認	前角
41	7/3	井尻野古墳群	個人住宅	井尻野2100-5	×	×	所在確認、届出必要	前角
42	7/3	井尻野西村遺跡	個人住宅	井尻野205-2	立会	9/26	93条届出。柱状改良はマサ土と耕作土	前角
43	7/7	遺跡外	個人住宅	清音上中島31-3	×	×	所在確認	村田
44	7/8	遺跡外	個人住宅	福谷1058-1	×	×	所在確認	村田
45	7/8	真壁遺跡	個人住宅	真壁162-2	立会	2/6	状況確認できず	村田
46	7/15	金井戸天原遺跡	個人住宅	金井戸字南国府東383番1	立会	1/28	93条届出 p64	村田
47	7/17	小寺遺蹟	個人住宅	小寺1955-2	立会	8/1	93条届出。柱状改良マサ土	前角
48	7/18	三輪遺跡群	不動産鑑定	常盤幼稚園の北側道向かい	×	×	所在確認	前角
49	7/22	三輪遺跡群	分譲住宅	真壁772-1	93条	×	所在確認、届出必要	前角
50	7/22	井尻野西村遺跡	個人住宅	井尻野字西村205-1	立会	7/28	93条届出。柱状改良はマサ土のみ	前角
51	7/23	神明遺跡	個人住宅	福井字阿部前45番7	立会	9/9	93条届出。掘削は床土まで	前角
52	7/24	遺跡外	コンビニ	穴栗字浅田847ほか	試掘	2/13	所在確認 p66	前角
53	7/25	上原遺跡	個人住宅	富原字近政383-1	93条	×	開発行為許可申請、届出必要	前角
54	7/25	囿ノ木遺跡	宅地造成	真壁字宮ノ東930-6ほか	確認	8/26~ 9/1	93条届出 p36	前角
55	7/28	遺跡外	個人住宅	西郡1512-1	×	×	所在確認	村田
56	7/30	長良八ノ坪遺跡ほか	不動産鑑定	長良4-10・-11・-12	×	×	所在確認	前角
57	8/1	大文字遺跡	宅地造成	南溝手字新町南399番6	立会	10/18	93条届出。遺物が出土し、住居か?	村田
58	8/6	遺跡外	個人住宅	西坂台224番	×	×	所在確認	村田
59	8/6	遺跡外	光ケーブル埋設	鬼ノ城ゴルフクラブ	立会		所在確認	高橋
60	8/6	遺跡外	宅地造成	溝口120, 105	×	×	所在確認	村田
61	8/7	上原遺跡	個人住宅	富原字近政383-1	確認	9/3	93条届出 p20	前角
62	8/8	長良遺跡群	不動産鑑定	長良 (GLP総社)	×	×	所在確認	前角
63	8/28	遺跡外	個人住宅	八代字円明92-8	×	×	所在確認	村田
64	8/29	小寺遺跡	個人住宅	小寺1983番1・22	立会	10/17	93条届出。掘削は盛土内	前角
65	8/29	遺跡外	不動産鑑定	井手292	×	×	所在確認	前角
66	8/29	三輪遺跡群	共同住宅	三輪1049	93条	×	所在確認、届出必要	前角
67	8/29	井尻野遺跡	宅地造成	井尻野1376-1	確認 立会	1/8 ・29	93条届出 p61	村田 高橋
68	8/29	三輪遺跡群	アパート	三輪1081-2	93条	×	所在確認、届出必要	村田
69	9/1	真壁遺跡	個人住宅	中央4丁目19周辺	93条	×	所在確認、届出必要	村田
70	9/1	遺跡外	住宅建替	三須358-1	立会	×	所在確認	村田
71	9/2	阿弥陀遺跡	個人住宅	真壁字阿弥陀1156番2, 1156番4, 1157番1	93条	×	所在確認、届出必要	村田
72	9/2	遺跡外	個人住宅	門田字三ツ溝278番5・, 280番1, 283番の一部	×	×	所在確認	村田
73	9/2	遺跡外	住宅建替	清音軽部字下村西1428番	×	×	所在確認	村田
74	9/2	遺跡外	住宅建替	清音柿木字鐘鑄場632番11	×	×	所在確認	村田
75	9/4	中林遺跡	個人住宅	下林字中林315番4, 315番7・8・9	93条	×	開発行為許可申請、届出必要	村田
76	9/5	遺跡外	未定	溝口127ほか	×	×	所在確認	村田
77	9/9	角力取山遺跡	個人住宅	岡谷字東角力取山262-6, 262-7	93条	×	開発行為許可申請、届出必要	前角
78	9/9	遺跡外	個人住宅	宿字三ツ塚西1631-7, 1634-2	×	×	開発行為許可申請	前角
79	9/9	未定遺跡	個人住宅	地頭片山字兼近190-2	93条	10/10	開発行為許可申請 p43	前角
80	9/10	遺跡外	個人住宅	門田326-1	×	×	所在確認	前角
81	9/11	遺跡外	個人住宅	三須358	試掘	×	所在確認	前角
82	9/12	浅尾古墳群	墓地造成	小寺字長砂744-1	確認	10/24	93条届出 p45	高橋

番号	受付日	遺跡名	主要用途	地番	対応	調査日	状況	担当者
83	9/12	井手役所跡遺跡	個人住宅	井手字井手ノ内128-14	立会	×	93条届出。状況確認できず	前角
84	9/12	井手村後遺跡	個人住宅	井手字烏帽子形891-1ほか	立会	×	93条届出。状況確認できず	前角
85	9/12	角力取山遺跡	個人住宅	岡谷字東角力取山262-6・7	立会	11/27	93条届出 p29	前角
86	9/24	三輪遺跡群	個人住宅	三輪字三城1060-4	立会	×	93条届出。状況確認できず	前角
87	9/24	遺跡外	個人住宅	西阿曾字沖134-3, 134-4	×	×	開発行為許可申請	前角
88	9/24	神明遺跡	個人住宅	福井字阿部前45番7	立会	×	93条届出。状況確認できず	村田
89	9/29	三輪遺跡群	個人住宅	三輪1060-1	立会	10/8	93条届出。柱状改良はマサ土と淡褐色粘質土	前角
90	9/29	久代折神遺跡	太陽光発電設備	久代4024	確認立会	10/31 11/13	表土直下で基盤層 p46	前角
91	10/2	井手村後遺跡	個人住宅	井手字烏帽子形891-1ほか	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	前角
92	10/2	遺跡外	コンビニ	岡谷字大領敷315-1ほか	×	×	開発行為許可申請	前角
93	10/8	観音堂遺跡	個人住宅	三須字観音堂1362-2	93条	×	所在確認	前角
94	10/9	遺跡外	不動産鑑定	清音黒田157	×	×	所在確認	前角
95	10/10	遺跡外	個人住宅	刑部字川田32-5	試掘	12/22	開発行為許可申請。低位部	前角
96	10/14	遺跡外	個人住宅	清音上中島168	×	×	所在確認	前角
97	10/14	遺跡外	個人住宅	門田リブ周辺	×	×	所在確認	村田
98	10/15	西郡新池東遺跡	個人住宅	西郡1492-1	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
99	10/16	三輪遺跡群	個人住宅	井手字いばりこ912-1ほか	立会	2/10	93条届出 p32	前角
100	10/16	遺跡外	コンビニ	宍粟字浅田847ほか	試掘	2/13	開発行為許可申請 p66	前角
101	10/17	真壁遺跡	マンション	真壁のビ・ウエル総社中央	×	×	所在確認	前角
102	10/22	遺跡外	個人住宅	東阿曾字御崎鼻411-1ほか	×	×	開発行為許可申請	前角
103	10/27	地頭古墳群	墓地	地頭片山452-4	×	×	所在確認	前角
104	10/27	遺跡外	個人住宅	溝口字町並229番	×	×	所在確認	村田
105	10/27	遺跡外	個人住宅	泉13-31	×	×	所在確認	村田
106	10/28	図ノ木遺跡	集合住宅	駅前2-13-111	立会	11/25	93条届出。柱状改良は粘土と礫層	前角
107	10/28	三輪遺跡群	個人住宅	真壁字石原560	立会	11/15	93条届出。柱状改良は近世陶磁器のみ出土	前角
108	10/28	遺跡外	個人住宅	総社東小 南側付近	×	×	所在確認	村田
109	11/4	大文字遺跡		南溝手395-1・3,397-1~4	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
110	11/7	真壁遺跡	個人住宅	真壁字烏田380-1	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	前角
111	11/7	遺跡外	個人住宅	東阿曾字西後田1880-3	×	×	開発行為許可申請	前角
112	11/10	遺跡外	住宅団地?	西郡921-1ほか	試掘	未実施	所在確認	前角
113	11/10	三輪遺跡群	個人住宅	三輪1096-5	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
114	11/11	遺跡外	個人住宅	岡谷字西角力取山239番3	×	×	開発行為許可申請	村田
115	11/12	遺跡外	個人住宅	門田130, 183	×	×	所在確認	村田
116	11/12	遺跡外	建替え	井手1136周辺	×	×	所在確認	村田
117	11/12	神明遺跡	宅地造成	福井185	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
118	11/12	井手役所跡遺跡	アパート	井手179	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
119	11/13	真壁遺跡	個人住宅	真壁字烏田380-11	立会	12/15	掘削は耕作土内	前角
120	11/13	観音堂遺跡	個人住宅	三須字1362-2	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
121	11/13	遺跡外	個人住宅	刑部字川田32-5	試掘	12/22	近世の堆積層のみで, 旧河道に該当	前角
122	11/13	小寺遺跡	個人住宅	小寺1983付近	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
123	11/13	角力取山遺跡	個人住宅	角力取山古墳の北側	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
124	11/13	遺跡外	個人住宅	久代字古母池727番4ほか	×	×	開発行為許可申請	村田
125	11/14	遺跡外	個人住宅	新本字池田2881番5	×	×	開発行為許可申請	村田
126	11/14	金井戸新田遺跡	宅地造成	井手字金之本1269番7	確認	12/10	93条届出 p51	村田
127	11/17	三輪遺跡群	個人住宅	三輪1146付近	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
128	11/19	大文字遺跡	個人住宅	南溝手字新町南399-6	93条	×	所在確認, 届出必要	前角

129	11/21	三輪遺跡群	個人住宅	三輪1034番, 983番7	立会		93条届出	高橋
130	11/25	中林遺跡	個人住宅	下林字中林315-4ほか	立会		93条届出	高橋
131	11/27	遺跡外	個人住宅	金井戸字北国府前230-23	×	1/20	開発行為許可申請。低位部	前角
132	11/27	真壁遺跡	個人住宅	真壁字袋ノ向162-2	立会	2/6	状況確認できず	村田
133	11/27	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字八幡馬場885-2	93条	×	開発行為許可申請	前角
134	11/28	長良小田中遺跡 ほか	不動産鑑定	長良41ほか	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
135	11/27	遺跡外	個人住宅	総社1619-9ほか	立会	11/28	所在確認。河道内	前角
136	11/28	三輪遺跡群	道路	区画道63号線	立会	11/28	駅南区画 p48	前角
137	12/1	遺跡外	工場	真壁800	立会	12/15	所在確認。円礫まじりの砂層	前角
138	12/1	遺跡外	宅地開発?	真壁1396-2	試掘	未実施	所在確認	前角
139	12/1	遺跡外	宅地計画	井手129-1	立会	未実施	所在確認	前角
140	12/2	遺跡外	個人住宅	上林字佳美林57-3	立会	1/14	開発行為許可申請 p63	前角
141	12/4	三輪遺跡群	個人住宅	真壁664付近	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
142	12/5	三輪遺跡群		真壁547-4西二つ隣の区画	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
143	12/5	遺跡外	アパート?	井尻野866東隣の区画	×	×	所在確認	村田
144	12/5	三輪遺跡群	個人住宅	真壁字荒神ヶ市664-8ほか	慎重	×	93条届出	前角
145	12/5	金井戸天原遺跡	宅地造成	金井戸字南国府東384番1	立会	3/17	93条届出 p72	村田
146	12/9	遺跡外	個人住宅	上原字ヤ261番8	×	×	開発行為許可申請	村田
147	12/15	三輪遺跡群	共同住宅	真壁540-7	93条	1/14	所在確認 p48	前角
148	12/15	遺跡外	共同住宅	真壁1229-1ほか	試掘	未実施	所在確認	前角
149	12/18	大文字遺跡	道路改良	北溝手地内	立会 確認	12/15 ~1/8	94条通知	前角
150	12/19	井手村後遺跡	個人住宅	井手字烏帽子形891-1ほか	立会	1/22	遺構面に掘削は達しない	前角
151	12/22	角力取山遺跡	宅地造成	岡谷字山ノ端256-3	立会	3/6	93条届出。遺構・遺物なし	村田
152	12/25	遺跡外	宅地造成	秦字西竹原132番1	立会		開発行為許可申請	高橋
153	12/26	遺跡外	宅地造成	山田字杖ノ下2400番2・3	立会		開発行為許可申請	高橋
154	12/26	遺跡外		西阿曾字谷ノ鼻1071番4	×	×	開発行為許可申請	村田
155	12/26	窪木遺跡		窪木1005	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
156	12/26	遺跡外		真壁1127	×	×	所在確認	村田
157	12/26	遺跡外		福井1051	×	×	所在確認	村田
158	12/26	遺跡外		上林82	×	×	所在確認	村田
159	12/26	北溝手遺跡	個人住宅	北溝手字荒神後408番12・44・45	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	高橋
160	12/26	北溝手遺跡	個人住宅	北溝手字荒神後408番12・44・45	立会		93条届出	高橋
161	1/5	遺跡外	宅地造成	東阿曾字西田1458番4ほか	×	×	所在確認	前角
162	1/7	遺跡外	不動産鑑定	真壁1301-1南	×	×	所在確認	村田
163	1/8	遺跡外	分譲住宅	南溝手字野荒421-1ほか	×	×	所在確認	前角
164	1/8	大溝遺跡	増築	岡谷10-1	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
165	1/13	三輪遺跡群	個人住宅	三輪967ほか	慎重	×	93条届出	前角
166	1/14	三輪遺跡群	既存道撤去	区画道路7工区	×	1/14	不時 p48	前角
167	1/14	遺跡外	携帯の鉄塔	美袋字寺畑172-1	×	×	所在確認	前角
168	1/14	総社遺跡	個人住宅	金井戸230-23	立会	1/20	所在確認。掘削は遺構面に達しない	前角
169	1/14	三輪遺跡群	個人住宅	三輪1052-1	立会		93条届出	高橋
170	1/14	遺跡外	個人住宅	東阿曾字窪ノ内1950番3・5	×	×	所在確認	村田
171	1/16	遺跡外	不動産鑑定	真壁1254-1・6・7	×	×	所在確認	村田
172	1/19	三輪遺跡群	個人住宅	真壁609-1, 627-4ほか	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
173	1/19	宮後遺跡	個人住宅	総社2566-5・6	立会	1/27	93条届出。柱状改良はマサ土	村田
174	1/20	遺跡外	宅地造成	真壁字袋ノ前184番12・13	×	×	開発行為許可申請	村田
175	1/26			金井戸 浅野事務所西側	立会			高橋

176	1/27	金井戸新田遺跡	個人住宅	総社1640	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
177	1/27	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字八幡馬場885-2	確認	3/20	93条届出 p74	前角
178	1/28	遺跡外	個人住宅	井手字袋ノ内175-5	×	×	所在確認	前角
179	1/28	遺跡外	住宅建替	三須358-1	立会	3/31	開発行為許可申請 p76	前角
180	1/29	遺跡外	アパート	総社三丁目1062	×	×	所在確認	村田
181	2/2	遺跡外	不動産鑑定	溝口119周辺	×	×	所在確認	村田
182	2/3	三輪遺跡群	不動産鑑定	真壁605-1周辺	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
183	2/6	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字下新田912番4	93条	×	開発行為許可申請	村田
184	2/6	遺跡外	アパート	岡谷241-2	×	×	所在確認	村田
185	2/9	金井戸新田遺跡	個人住宅	総社1640	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
186	2/10	遺跡外	個人住宅	中原字馬道上外841番69, 842番1	×	×	開発行為許可申請	村田
187	2/10	遺跡外	宅地造成	北溝手字肘曲り242番7・8	×	×	所在確認	村田
188	2/10	遺跡外	宅地造成	北溝手字荒神元391番8	×	×	所在確認	村田
189	2/12	三輪遺跡群	医療施設	三輪1020-3の西	93条	未定	所在確認, 届出必要	村田
190	2/12	遺跡外	建替え	久代字舟山前5019番3	立会	未定	所在確認	村田
191	2/12	遺跡外	個人住宅	久代字別所3495番2ほか	立会	未定	所在確認	村田
192	2/12	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字下新田912番4	慎重	×	93条届出	高橋
193	2/13	遺跡外	個人住宅	中原字供養蔵地蔵972-1	×	×	所在確認	前角
194	2/13	遺跡外	個人住宅	清音柿木字大原800-1	×	×	所在確認	前角
195	2/16	遺跡外	個人住宅	三須500-28	立会	次年度	所在確認	前角
196	2/16	三須遺跡群	個人住宅	三須1316-8・9・10	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
197	2/16	金井戸新田遺跡	個人住宅	井手字金之本1269番7	立会	3/11	93条届出。柱状改良は褐灰色粘質土	村田
198	2/17	窪木遺跡	個人住宅	窪木字歳ノ神787-1・790	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	前角
199	2/18	三須遺跡群	個人住宅	三須1316-4・6	93条	×	所在確認, 届出必要	前角
200	2/19	遺跡外	不動産鑑定	井尻野3	×	×	所在確認	前角
201	2/19	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字東田16	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	前角
202	2/19	未称遺跡	個人住宅	岡谷字片山越745-4	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	前角
203	2/19	金井戸新田遺跡	マンション	井手字荒神1225-3ほか	確認	2/19	確認調査 P70	前角
204	2/23	遺跡外	個人住宅	北溝手字荒神後408番33ほか	×	×	開発行為許可申請	村田
205	2/23	遺跡外	個人住宅	上林字佳美林57番5	×	×	開発行為許可申請	村田
206	2/23	大文字遺跡	個人住宅	北溝手字植木間660番8	×	次年度	開発行為許可申請	村田
207	2/23	荒神ヶ市遺跡	共同住宅	真壁字荒神ヶ市666番1	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	村田
208	2/24	三須遺跡群	個人住宅	三須1316-4・6	確認	次年度	93条届出	前角
209	2/25	遺跡外	宅地造成	北溝手字肘曲り242番7・88	×	×	開発行為許可申請	村田
210	2/25	遺跡外	宅地造成	北溝手字荒神元391番8	×	×	開発行為許可申請	村田
211	2/25	井手見延遺跡	宅地造成	井手字烏帽子形889-2	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	村田
212	2/25	遺跡外	宅地造成	清音三因字鑄物師谷902番5	×	×	開発行為許可申請	村田
213	2/26	遺跡外	土砂採取	下倉2933周辺の丘陵	分布	3/3	所在確認。遺跡確認されず	村田
214	2/27	名称未定	個人住宅	地頭片山字宮ノ西99-4	93条	次年度	所在確認	村田
215	3/2	三須遺跡群	宅地造成	三須1316-8・9・10	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	
216	3/2	遺跡外	建替え	三須232	×	×	所在確認	村田
217	3/2	井手村後遺跡	アパート?	井手字往地1176番1・2	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
218	3/2	惣持院旧跡 井手村後遺跡	ドラッグ ストア?	井手字オノ前1037番1・1038 番1ほか	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
219	3/5	遺跡外	個人住宅	溝口148-6, 149-1	×	×	所在確認	
220	3/5	長良小田中遺跡 ほか	不動産鑑定	長良4-10・-11・-12	93条	×	所在確認, 届出必要	
221	3/6	金井戸新田遺跡	建替え	総社1640	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
222	3/6	遺跡外	分譲地?	中原88-10	×	×	所在確認	村田
223	3/6	総社跡	分譲地?	総社まちかど郷土館周辺	93条	×	所在確認, 届出必要	村田

224	3/11	遺跡外	宅地造成	門田字三ツ溝278番5ほか	立会	×	開発行為許可申請	村田
225	3/11	軽部遺跡	宅地造成	清音軽部字八幡後846番1	立会	次年度	93条届出	村田
226	3/11	遺跡外	不動産鑑定	秦・久代 総社中学校南西の畑地	×	×	所在確認	村田
227	3/11	遺跡外	不動産鑑定	岡谷 大池西側の畑地	×	×	所在確認	村田
228	3/11	遺跡外	不動産鑑定	宿 429号線沿いの畑・田4地点	×	×	所在確認	村田
229	3/11	遺跡外	個人住宅	三須字半妻500番28, 三須1921番27	×	×	開発行為許可申請	村田
230	3/11	延遺跡	宅地造成	井手字西延499番5	立会	次年度	93条届出	高橋
231	3/12	遺跡外	個人住宅	清音上中島1803-7・-8	×	×	所在確認	村田
232	3/12	窪木遺跡	整体院建築	窪木字歳ノ神787-1・790	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
233	3/13	遺跡外	不動産鑑定	門田208-7	×	×	所在確認	村田
234	3/13	井手見延遺跡	宅地造成	井手字烏帽子形889-2	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
235	3/13	井手村後遺跡	宅地造成	井手890 2号地	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
236	3/13	遺跡外	宅地造成	北溝手420-1ほか	×	×	所在確認	村田
237	3/16	遺跡外	宅地造成	山田字中縄手2496番1	×	×	所在確認	村田
238	3/18	遺跡外	宅地造成	宿字北沖527番2	×	×	所在確認	村田
239	3/18	遺跡外	個人住宅	門田337-5	×	×	所在確認	村田
240	3/18	早溝遺跡	東中	井手526-2, 527-2	確認	次年度	94条通知	前角
241	3/20	三輪遺跡群	不動産鑑定	三輪983-1	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
242	3/20	遺跡外	宅地造成	黒尾字木塚267番2, 273番8	×	×	開発行為許可申請	村田
243	3/23	遺跡外	宅地造成	宿字大溝原1346番1・4	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	村田
244	3/25	三輪遺跡群	個人住宅	三輪字西三軒屋737番	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
245	3/27	遺跡外	宅地造成	久代字別所3495番2ほか	立会	次年度	所在確認	村田
246	3/27	延遺跡	宅地造成	井手字西延499番5	93条	×	開発行為許可申請, 届出必要	村田
247	3/27	遺跡外	不動産鑑定	三須507-33	×	×	所在確認	村田
248	3/27	井手村後遺跡	不動産鑑定	井手字二反地1048-6	93条	×	所在確認, 届出必要	村田
249	3/30	遺跡外	不動産鑑定	西坂台270	×	×	所在確認	村田
250	3/30	遺跡外	不動産鑑定	中央六丁目4番101	×	×	所在確認	村田
251	3/30	遺跡外	個人住宅	宿442-1	×	×	所在確認	村田
252	3/31	遺跡外	不動産鑑定	長良1146ほか	×	×	所在確認	前角

[埋蔵文化財の保護・普及]

平成26年度刊行の報告書は、『総社市埋蔵文化財発掘調査報告23』「一丁坵古墳群 市指定史跡古墳確認調査」(平成26年12月)の1冊のみである。一丁坵古墳群の調査は、平成22年度から測量調査を3年間にわたり実施し、33基の古墳を確認している。このうち1号墳が測量調査により全長約74mの前方後方墳で、採集された埴輪から4世紀前半の築造となり、市内最大、かつ県南最大の前方後方墳になることから、平成23年6月23日に2～4号墳を含めて総社市の史跡に指定した。さらにその規模等を確定するために、引き続き確認調査を実施し、その結果を報告書として刊行したものである。そのため、指定以外の古墳については全体図のみの公表であり、また1号墳の規模も全長約70mに変更となるなど、今後も検討すべき課題が残されたものといえる。

報告書のほかには、平成24年度事業の調査報告等を概要としてまとめた『総社市埋蔵文化財調査年報23』を平成26年10月に、平成25年度事業についてまとめた『総社市埋蔵文化財調査年報24』を平成27年3月にそれぞれ刊行した。

史跡整備を進めている鬼城山では、平成26年11月27日に第38回鬼城山整備委員会を開催し、その協議内容に基づき、鍛冶工房跡への説明板設置等を行った。つづいて、平成27年3月16日に第39回鬼城山整備委員会を開催し、平成27年度の整備事業についてガイダンス施設の展示替えを行う

方向で協議・検討を行った。

指定史跡の管理は、例年どおりの下刈り清掃を実施しているが、平成 23 年 6 月 23 日に市指定の史跡とした「一丁坑古墳群（4基）」が追加となり、事業範囲と事業経費が増加となっている。

埋蔵文化財学習の館の入館者は、平成 26 年度 644 名（大人 492・小人 152）である（昨年度の月別入館者数の掲載がなかったので、表に追加している）。

第 4 表 埋蔵文化財学習の館の月別入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)
H25	15	169	57	67	24	35	55	27	17	67	13	80	626
H26	48	216	14	26	24	48	49	111	18	24	24	42	644

鬼城山への入城者は、平成 26 年度 54,830 名である。昨年度と比較して 9 千人ほど増加しており、天空の城として人気のある備中松山城や竹田城の影響によるものと考えられる。

第 5 表 史跡 鬼城山への月別見学者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)
H25	5,094	5,800	2,373	2,090	2,861	3,711	4,354	5,233	2,724	4,615	2,206	4,787	45,848
H26	6,811	6,885	3,090	2,836	3,834	5,174	5,352	6,921	2,300	4,314	2,882	4,431	54,830

資料等の貸出についての掲載は割愛するが、その多くは写真掲載の許可に伴うもので、展示に伴う遺物の貸出も例年どおりの件数にとどまる。

た、講師・案内等の派遣は市内を中心に 50 件である。

このほか、他の調査機関より多くの受贈図書をいただいております、ご寄贈いただいた諸機関には厚くお礼申し上げます。

(前角和夫)

2. 立会・試掘・確認調査の概要

複合商業施設のテナント棟建設に伴う立会調査

所在地 井手 1241-1 ほか

調査期間 2014 (平成 26 年) 4 月 7 日

調査概要

井手天原遺跡・金井戸天原遺跡・総社遺跡が分布する範囲内において進められてきた複合商業施設の再開発事業は、平成 23 年よりはじまり、北側の家電量販店やセレモニーホールの新築、東側の既存店舗と中央の核となる既存店舗の増改築が実施され、今回のテナント棟建設で完了となる事業であった。

先行した開発事業について担当者は、周辺での発掘調査状況^(註1)より北側へ遺跡範囲が広がらないことや増改築であることなどから、立会調査の対応で進めたものの、届出や調査結果に

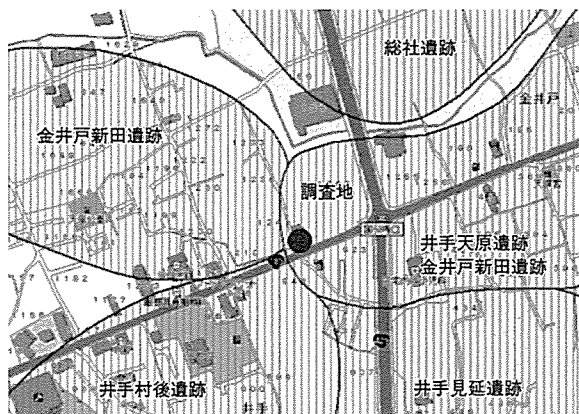
ついて年報等に記載されておらず、その詳細についてはわかっていない。

そこで今回の事業については、埋蔵文化財発掘の届出の提出を指導し、その内容について事前審査を実施した。

テナント棟は敷地の南西隅に位置し、先の発掘調査地点からはやや距離があるが、西側の金井戸新田遺跡内における賃貸マンションの確認調査^(註2)によって浅い位置より礫層の存在を確認している状況から、対象地が遺跡縁辺部になる可能性が高いものと判断した。

埋蔵文化財の取り扱いは、柱状改良が径 80cm の 50 本で、建物面積に対し 1.66% と小規模の掘削であったが、地中梁は設計 GL-1.23 m となり、現況のどの位置にあたるのか確認するため、立会調査を実施することとした。

その結果、掘削は 1～3 層の盛土と 4 層の一部までであり、4 層が造成前の水田層となることから、遺構には影響ないものと判断した。



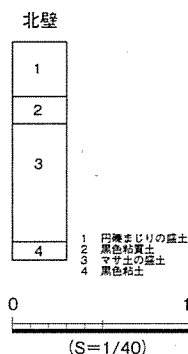
第3図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)



第1図版 北壁の土層断面(南から)



第2図版 工事掘削の状況(南から)



第4図 土層模式図

(前角和夫)

(註1) 『井手天原遺跡 総社遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 198 岡山県教育委員会 2006 年 2 月

(註2) 「金井戸新田遺跡地内のマンション建設計画に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報 24』総社市教育委員会 2015 年 3 月

流通センター拡張に伴う試掘調査

所在地 総社市長良

調査期間 2014（平成26）年4月8～28日、12月24～26日

調査にいたる経緯

総社市長良地区は、市域の東部に位置し、岡山自動車道岡山総社インターチェンジに隣接している。

この立地条件から、平成19年に物流を中心とした用地としての開発計画がはじまり、周知遺跡ではなかったが、遺跡の存在する可能性があったため、事業に先立ち試掘調査を実施した。その結果、長良小田中遺跡・長良八ノ坪遺跡・長良平才遺跡の3遺跡が新たに確認できた^{註1)}。

開発事業は流通用地3区画であり、このうち南側の区画にあたる長良小田中遺跡は堅穴住居が検出されるなど集落遺跡として認識され、防災調整池と建物予定地での発掘調査をそれぞれ実施している^{註2)}。

つづいて、長良八ノ坪遺跡・長良平才遺跡に該当する流通用地の中央区画で建物建築が計画され、遺跡は散布地であり、遺構が希薄であったことから基礎部分に対する立会調査を平成26年8月28日に実施した。

さらに、流通用地の北側区画の建物建築にあわせて、用地北側に6.36haを新たに追加して開発することになった。

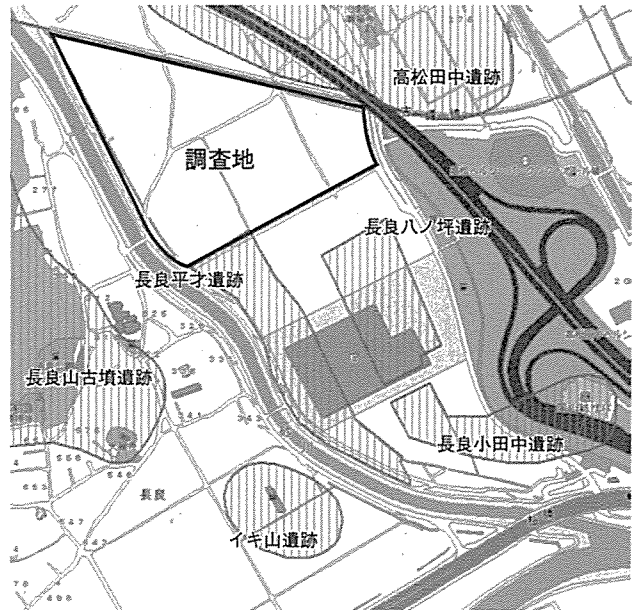
そこで新規用地についても試掘調査を実施し、遺跡の有無を確認することとした。

試掘調査は、35ヵ所にトレンチを設定した。

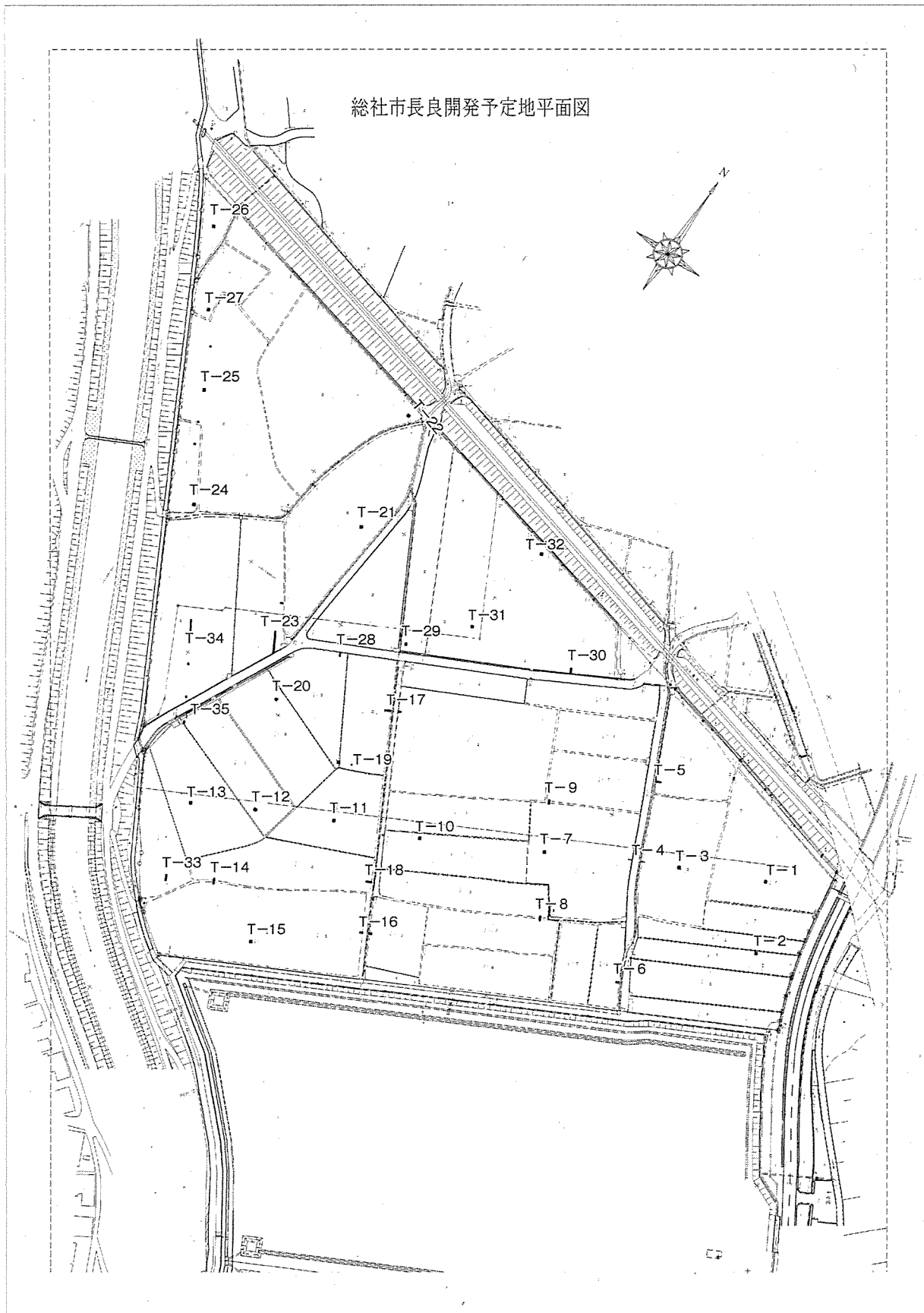
トレンチは、1m角から0.5×10mまでの規模で、現況の畦畔や道路・水路を跨ぐ位置などにも設定した。

遺構が確認できたのは、トレンチ4・5・17・18で現況水路に沿った旧水路、トレンチ8・14・17・25で現況畦畔の下に旧畦畔、トレンチ11・16・20・22・23で溝や柱穴などである。ほかにトレンチ15などで重層する水田耕作土層が確認できた。

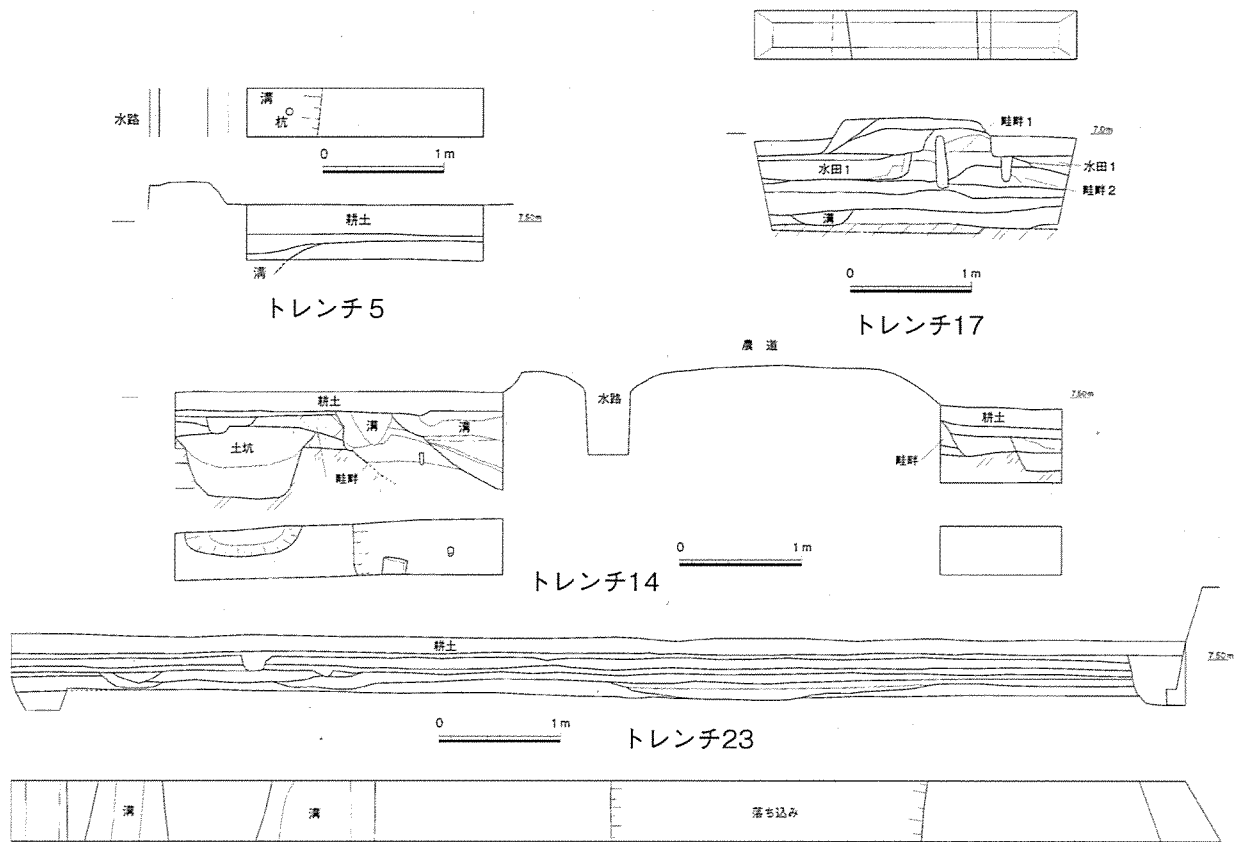
また、遺物が出土したのは、トレンチ1・3・7・8・9・10・12・14・16・17・19・20・21・23・24・25・29・34である。弥生土器・土師器・須恵器・土師質土器・瓦質土器・陶器であるが、トレンチ23で10点、ほとんどのトレンチでは1～3点と非常に少ない出土点数である。また、微片～小片で、磨滅を受けたものもあった。時期的には弥生時代中期、古墳前期・後期、古代、中世、近世である。



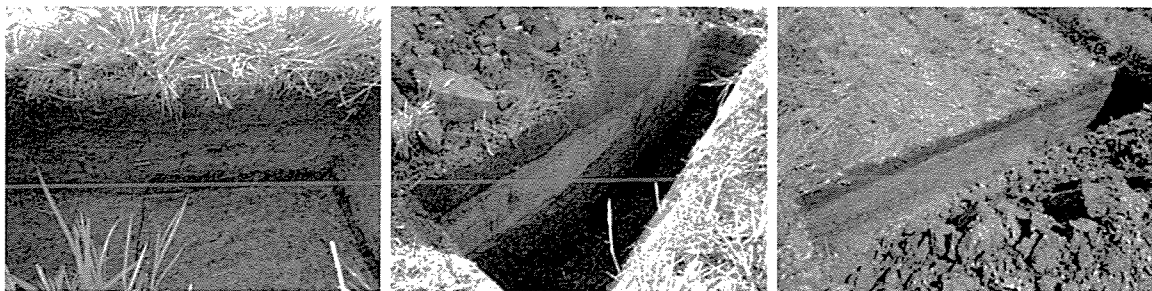
第5図 調査地周辺の遺跡分布図（S=1/10,000）
（『おかやま全県統合型GIS』より転載）



第6図 トレンチ位置図 (S=1/2,500)



第7図 各トレンチ平・断面図 (S=1/60)



第3図版 トレンチ調査の状況

左：トレンチ5（南から） 中央：トレンチ14（南東から） 右：トレンチ17（南から）

まとめ

遺構に伴って出土した遺物は皆無であり、遺構の時期を確定することができない。現況の南北水路に沿って旧水路も検出されているが、どこまで時期が遡るのかはわからない。現況の畦畔の下に残る旧畦畔も同様である。詳細な検討が必要であるものの、現在の畦畔の方向と異なる旧畦畔は認められていない。

全体的にみて、軟質な湿地状を呈しているトレンチが多い。先の調査で確認された長良平才遺跡と長良八ノ坪遺跡の北側延長にあたる部分については、東側の長良八ノ坪遺跡ではトレンチ1～3の状況から低位部となっており、遺跡の範囲は北に広がるものではなかった。西側の長良平才遺跡では、トレンチ14・17・35の状況から遺構面となる土層が認められるようであり、北へさらに広がるものと推測される。

しかし、北西のトレンチ 24・25・26・27 では砂や青灰色粘土層が確認されており、ここまで遺跡が広がるものではない。

これらの結果から、追加用地内においては確実な遺跡の存在する可能性は低いものと判断される。長良平才遺跡の北への延長は、出土した遺物の量からみても、散布地としてもかなり縁辺部に該当するものと判断される。

なお、前回の開発に伴う調査結果とあわせて、今後、再度検討を試みたいと考えている。（前角）

(註1)「岡山総社 IC 流通センター敷地造成事業に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報 18』総社市教育委員会
2009年3月

(註2)「長良小田中遺跡」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告 22』総社市教育委員会 2011年3月

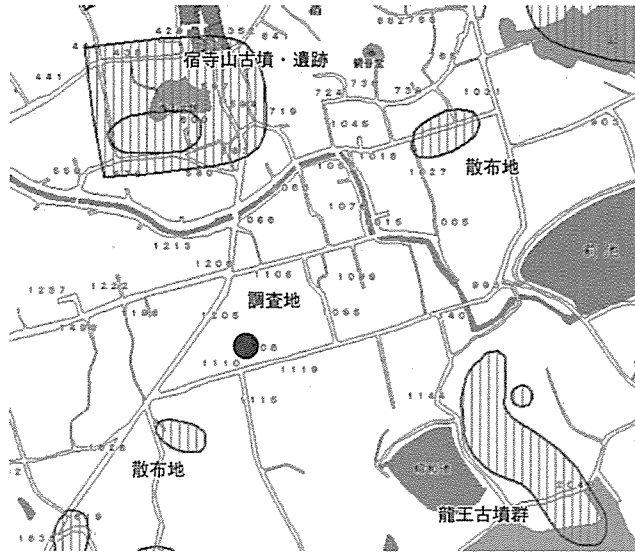
宿字堀ノ西における個人住宅建設に伴う試掘調査

所在地 宿字堀ノ西 1109-8 ほか
調査期間 2014 (平成 26) 年 4 月 10 日
調査面積 約 2 m²

調査にいたる経緯

都市計画法による開発行為許可申請の合議がなされ、計画地は周知遺跡の範囲外に該当していた。しかし、その小字は「堀ノ西」とあり、ほかに「堀ノ北・堀ノ東・堀ノ内・堀ノ南・堀ノ前・土井相」の小字名が残されていた。このことから「堀ノ内」を中心として、周囲を堀で囲った方形居館の存在が予測され、事前の試掘調査を実施したものである。

住宅は3軒で、「堀ノ西」の中ほどから西にやや寄った位置にある。「堀ノ内」の範囲に対して、周囲の東西南北を冠した小字の範囲は広く、おそらく堀の外側についても含んでいるものと想像される。



第8図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
『おかやま全県統合型GIS』より転載)

調査の方法と概要

確認調査のトレンチはいずれも人力による掘削と埋め戻しで行った。トレンチは1×1mの範囲を地表面より1m程度掘り下げる予定で、北と南側の2ヶ所に設定した。

トレンチ1 調査地の南端に設定した。

表土の下に3層の土層を確認した。

表土は非常に硬く締まった土層で、盛土造成され、転圧されている。

1層は表土と同じく非常に硬く締まった土層で、土色から溝の堆積土を運び込んだものではないかと推測される。

2層は西半分のみが存在し、西に向かって下降する。

3層は地山のマサ土系で、西にやや下降している。

遺構も遺物も確認されていない。



第9図 宿の小字図 (一部)

トレンチ2 調査地の北端に設定した。

トレンチ1と同様、表土の下に3層の土層を確認した。

2層は地山の3層ブロックを含み、水平堆積となる。

3層にはマンガンの沈殿が認められる。

遺構も遺物も確認されていない。

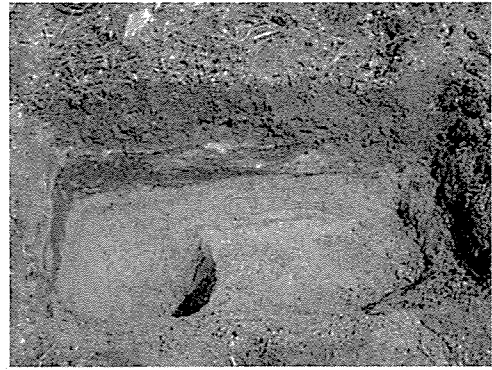
まとめ

南北方向に2ヶ所のトレンチを設定した。

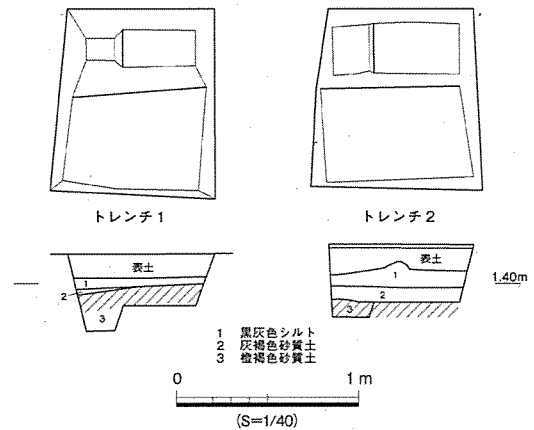
調査の結果、水田や畑地となる土層は検出されず、これら運び出した後に、表土と1層を運び入れ、転圧したものと考えられる。2層が耕作系と推測されるが、わずかの層厚で、地山の3層となる。3層は山土系である。

地山が堆積層でなく、洪積層に該当することから、かつて低い丘陵地が存在していたものであり、地形は東に向かって高くなっている。

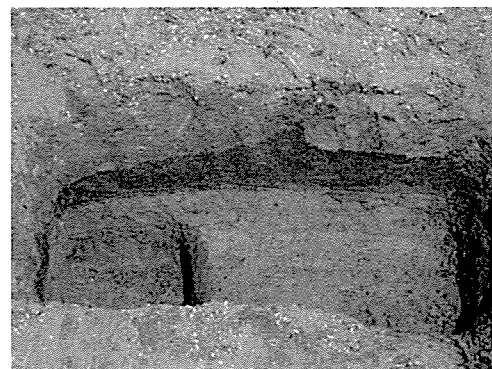
堀ノ西という小字から推測される堀は、今回のトレンチにおいて検出できず、調査地の東側に存在するものと考えている。しかし、周辺の地形を観察しても硬い土層を切り通しのように開削した堀を想定できる地点は推測できなかった。(前角)



第4図版 トレンチ1 土層断面(南から)



第10図 トレンチ1・2 平・断面図



第5図版 トレンチ2 土層断面(南から)

上原遺跡地内における立会・確認調査

所在地 ①富原字四反田 346 番 5 ②富原字宗近 383-1

調査期間 ①立会調査：2014（平成 26）年 5 月 1 日・7 月 7 日・9 月 12 日

②確認調査：2014（平成 26）年 9 月 3 日，10 月 3・6 日（立会調査）

開発面積 ① 225.92mi 調査面積 ②約 2 mi

調査にいたる経緯

上原遺跡地内において個人住宅の建設が計画され，文化財保護法における埋蔵文化財発掘の届出がなされた。

上原遺跡は，高梁川の西岸に沿って細長くのびた自然堤防上に立地するもので，その遺跡範囲の北端において発掘調査が実施されているのみであり，そのほかについては明確になっていない^{〔註 1〕}。

計画地①は，遺跡の分布する範囲の中央部西端に該当する。周辺での調査例は，さらに西側の遺跡範囲外での試掘調査により石器が採集されたものの，本工事に伴う立会調査では遺構・遺物の確認はされなかったとの報告^{〔註 2〕}があり，西に向かって砂層が広く堆積している状況にあるものと判断される。

調査地②は，遺跡の分布する範囲の中央部やや西よりに位置する。周辺での調査例は，西側に位置する小学校・幼稚園内での改築工事等に伴って調査が実施されており，微高地であるものの集落からは距離があるとの判断がなされている^{〔註 3〕}。また，調査地から南へ 230 m の地点でも立会調査が実施されているが，遺構・遺物は発見されておらず，後背湿地に相当するものと報告されている^{〔註 4〕}。

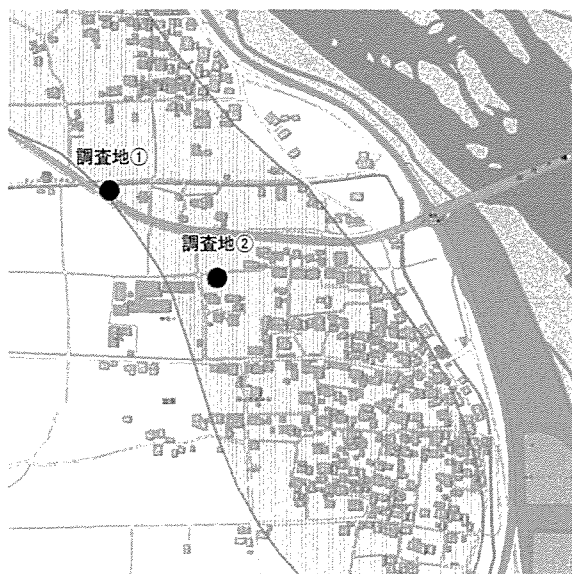
そこで対応は，調査地①では，遺構が希薄であると推測されるため，宅地造成に伴う擁壁工事の立会調査として実施することにした。また，宅地造成後の建築についても，基礎工事は盛土造成土内であるため慎重工事，柱状改良工事と浄化槽設置に対して立会調査を実施した。

調査地②では，微高地の存在する可能性があったため，事前の確認調査を実施した。また，進入路に伴う擁壁工事，建築工事の浄化槽設置に対して立会調査を実施した。

調査地①

用地の北側は市道に面しており，南を除いた東と西に擁壁を設置し，盛土造成を行うものである。擁壁工事は幅 1.8 m で，深さ 0.6～0.7 m の掘削となる。東擁壁では約 12 m の長さの間で，掘削底面において遺構の検出と土層断面の観察を行った。西擁壁では南端から約 6 m の間で遺構の検出と土層断面の観察を行った。

東擁壁では，1～6 層の土層を確認した。



第11図 調査地周辺の遺跡分布図（S=1/10,000）
（『おかやま全県統合型GIS』より転載）

6層はマンガンと鉄分を多く沈殿させており、一応の地山と推定している。

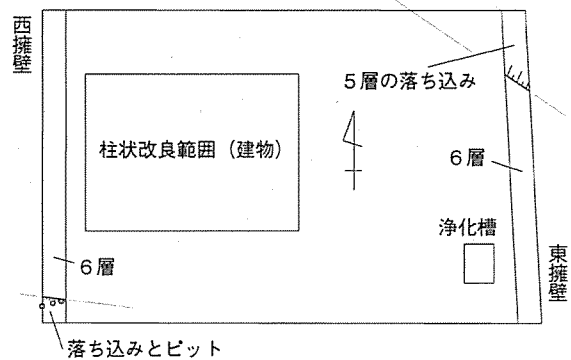
遺構は東擁壁で、北端より5～6.2mの範囲が、6層の茶褐色シルトでなく、円礫まじりの5層の落ち込みとなっている。わずかに中世土師器と考えられる土器片が出土しているが微片で、詳細な時期等は不明である。

西擁壁でも同様に地山の6層が確認され、南端で5層の落ち込みを確認した。東擁壁の5層とは若干異なり、黄色が強く、円礫を含んでいない。また、この上面で直径30～40cmのピットを3基、一列で確認した。いずれも埋土は暗茶色シルトである。30～50cm間隔となり、同一の建物にはならないが、建て替えの結果とも考えられる。遺物の出土はなかった。

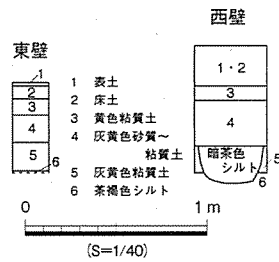
落ち込みの方向は、東擁壁が北に、西擁壁が南に向かって下降する。正反対の方向であり、完全な平行とはなっていないが、この間の約19mを地形の高まりとしてとらえることができる。

落ち込みは始める5層の上面で遺構が検出され、出土する土器が中世土師器であることから、この高まりを中心に、中世の遺跡が形成されているものと推測される。

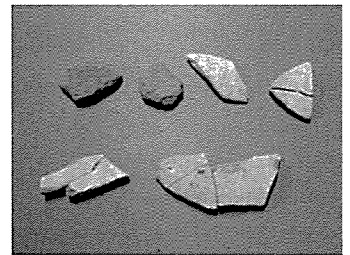
7月7日：柱状改良工事の立会調査。回転ドリルで深さ1mまでを先掘りした後、注液作業を行う方式であったが、上がってくる土砂は造成されたマサ土と表土である。



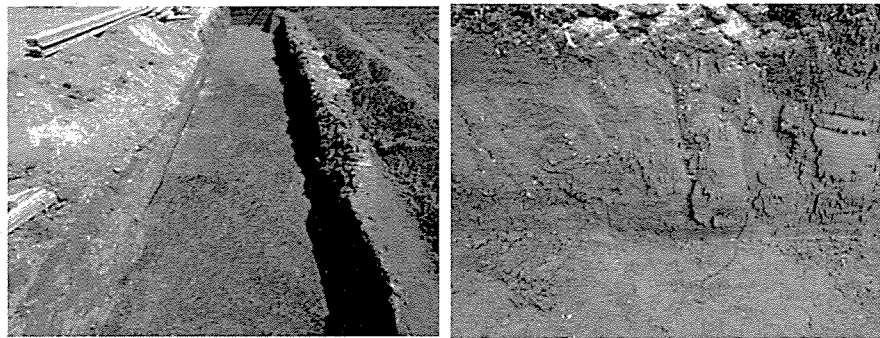
第12図 調査地位位置図 (S=1/250)



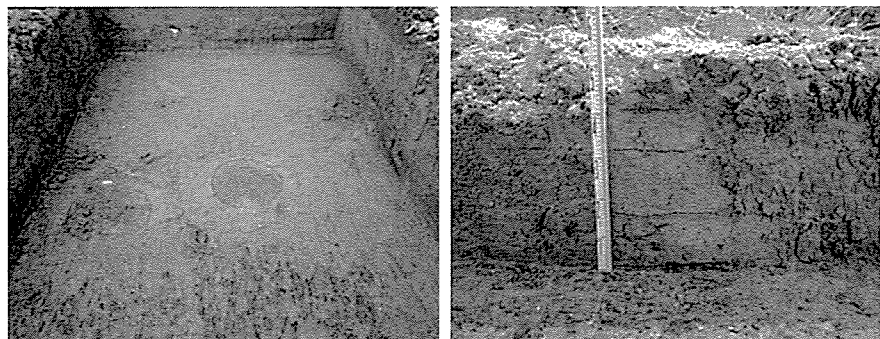
第13図 土層模式図



第6図版 東擁壁の出土遺物



第7図版 東擁壁の調査状況
左：掘削底の状況 (南から) 右：土層断面 (西から)



第8図版 西擁壁の調査状況
左：掘削底の状況 (北から) 右：土層断面とピット (東から)

9月12日：浄化槽の立会調査。造成が約1mあるため、掘削底は擁壁底より-50cmほどの深さになる。東擁壁の6層と同じ茶褐色系であった。

調査地②

確認調査のトレンチはいずれも人力による掘削と埋め戻しで実施した。

トレンチは1×1mの範囲を地表面より1m程度掘り下げる予定で、東端の浄化槽埋設部分と、西端の進入路部分の2ヶ所に設定した。

トレンチ1 調査地の東端に設定した。

耕作土の下に2～5層の土層を確認した。2層は、1層と接する上位がマンガンの沈殿によって橙色となっている。3・4層は軟質。5層は円礫を含み、やや硬い。これ以下は、途中で砂の貫入が認められるが、非常に軟らかい土質となる。

遺構は、2層の上面で検出した灰褐色シルトの落ち込みのみである。耕作土に近いものであったため、溝になるかの確認はしていない。

遺物は、3層より青磁と土師器が数点出土したのみである。中世の遺物であるが、土層の形成過程中に混入したものと考えている。

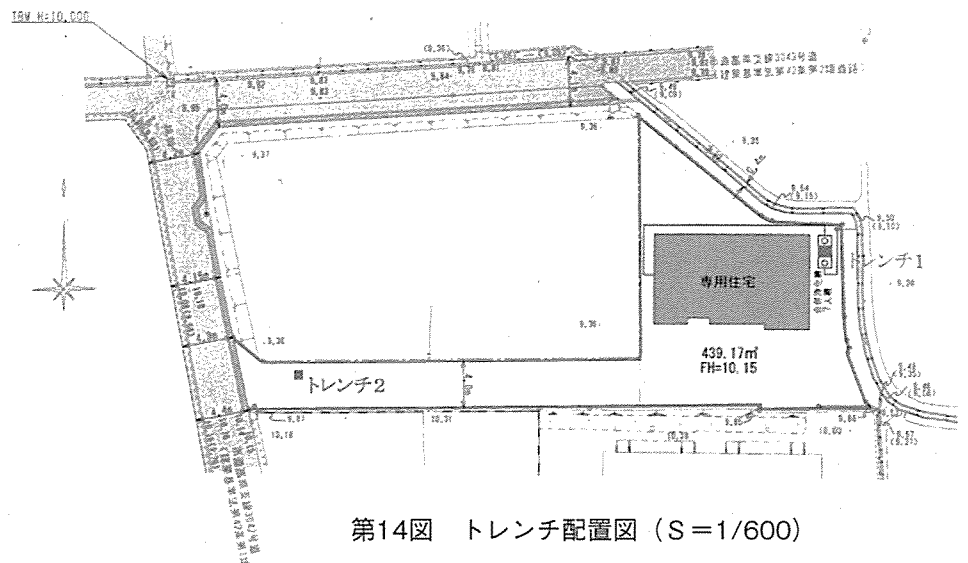
トレンチ2 調査地の西端に設定した。

耕作土の下に、6～9層の4層を確認した。6層は洪水砂と推測される。7層はマンガン粒の沈着が多く認められ、かなり硬い。8層・9層も硬く、これ以下ではピンポールが0.3mまでしか打ち込めなかった。

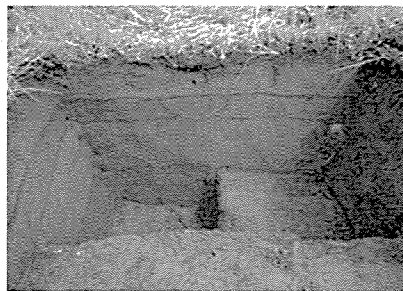
遺構は検出されていない。

遺物は、土師器がわずかに2点で、摩滅を受けている。

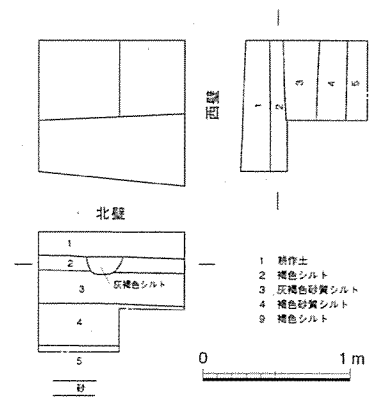
10月3日：進入路擁壁工事の立会調査。トレンチ2で確認された微高地は進入路の中ほどまで確



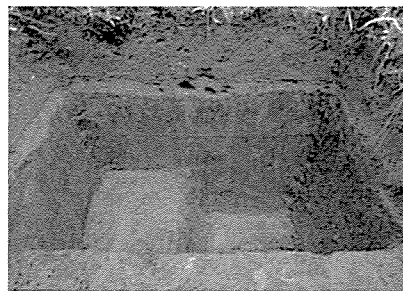
第14図 トレンチ配置図 (S=1/600)



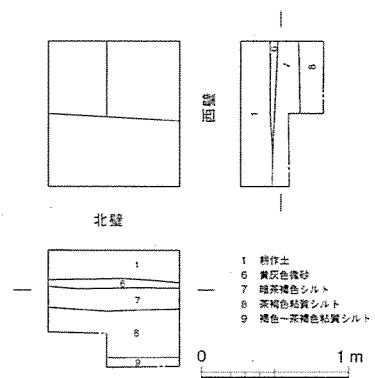
第9図版 トレンチ1
土層断面 (南から)



第15図 トレンチ1
平・断面図 (S=1/50)



第10図版 トレンチ2
土層断面 (南から)



第16図 トレンチ2
平・断面図 (1/50)

認でき、それ以东は掘削レベル以下になり、トレンチ1で確認された土層に替わる。さらに微高地と耕土との間にある土層が西端で認められないことから、微高地は西に向かって高くなっていく状況である。遺物は出土しなかったが、直径2mほどの土坑が1基、中ほどの層からの掘り込みで検出され、埋土は微砂であった。洪水砂により埋没したものか。

まとめ

調査地①では、6層の高まりが確認され、5層上面が遺構面になるものと判断された。この高まりの方向は、北西から南東に延びている。高まりの北東側が円礫を含む5層であり、南西側が円礫を含まない5層であることから、北東側からによる自然堤防の形成・埋没と推測される。また、上原遺跡の立地する細長くのびた微高地は、高粱川が中世以降に幾度となく氾濫し、流路を変えたことによる複数の形成結果と考えられる。しかし、上原地区は条里的水田景観が色濃く残されており、それとの整合性について、今後、より詳細な調査を続けて検討していく必要がある。

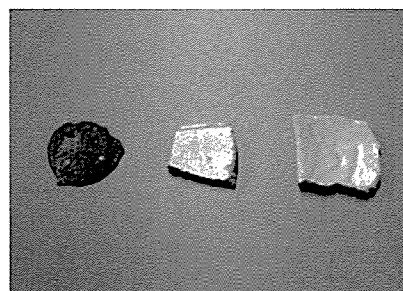
調査地②では、東側のトレンチ1の4層ないし5層の上面を遺構面と捉えることもできるが、遺物の出土した3層を包含層とする痕跡がほとんどないことから、遺跡内とする可能性は非常に低い。また、水田耕作土壌との断定もできない。調査地の北から東に接した用水路が、北西より南東へ向かって流れていることから、この河道内に該当するものと判断される。対して、西側のトレンチ2では、2層の洪水砂の下に、3層の暗茶褐色の硬い土層で形成される微高地が確認されており、遺構の検出はなかったものの、3層上面を遺構面とすることができるものと判断される。

上原遺跡が立地する、高粱川の西岸に沿って細長くのびた自然堤防上という現況も、小規模な微高地と旧河道とが幾重にも重なったものであることが確認され、今後、より細かな対応が必要となった。

(前角)



第11図版 土坑検出状況(東から)



第12図版 トレンチ出土遺物

(註1)「上原遺跡発掘調査報告」『総社市埋蔵文化財調査年報19』総社市教育委員会2010年

(註2)『総社市埋蔵文化財調査年報3』1994年の一覧表20・25

(註3)「神在幼稚園建て替え工事に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報4』総社市教育委員会1994年

「校舎増築に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報11』総社市教育委員会2001年

(註4)「共同住宅建設工事に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報19』総社市教育委員会

西金屋跡地内での確認調査

所在地 総社市西阿曾字西屋敷 1168 - 2 ほか

調査期間 2014（平成 26）年 5 月 8～12 日，6 月 5・18 日・9 月 11 日（立会調査）

調査にいたる経緯

総社市西阿曾地区では，伝統産業であり，地場産業でもあった鋳物鋳造を昭和 30 年代まで大規模に行ってきた。阿曾の鋳物は，岡山県下における主要生産地であったため，その販路は広域であったものと考えられる。

江戸時代においては，株仲間が結成され，9 ないし 10 の金屋株で構成されていた。

西金屋（富岡姓）もその一つである。

西金屋は，碁盤目状に区画された西阿曾集落の北西側に位置する。

平成 18 年に，西金屋の操業実態を確かめるため，試掘調査が実施され，生産遺跡として新たに周知された遺跡（西金屋跡）である^{註1）}。調査では，作業場・炉・土坑などの遺構が検出され，鋳造関連の遺物が出土している。また，昭和 33 年に焼失し，廃業となる以前の操業に係わる建物などの位置関係についてもまとめられている。

このような経過の中で，個人住宅の建設が計画され，文化財保護法第 93 条の届出が提出された。建設予定地は，西金屋跡の北東側にあたり，先の調査でのトレンチ設定がない区域で，畑を中心に屋敷ゾーンの一部に該当している。

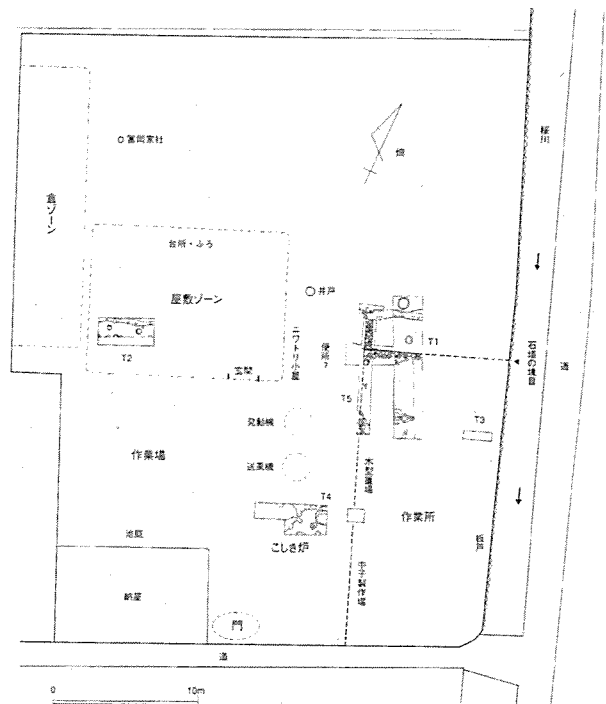
この計画に対する埋蔵文化財の取り扱い，事前の確認調査を実施し，掘削工事等と遺構面との関係を把握したうえで，遺構等が現状保存できない場合には，引き続いて発掘調査を行うという，協議結果をまとめた。

なお，今回と同様の宅地建設が西側の倉・屋敷ゾーンに該当する範囲と，南側の作業所に該当する範囲の 2 区画ですでに完了していた。試掘調査

を実施した平成 18 年以降の開発によるものであるが，該当する『総社市埋蔵文化財調査年報』での 93 条届出・調査報告に記載がなく，事前審査記録簿に同様であることから，担当者の報告・記載漏



第17図 調査地位置図（S=1/10,000）
（『おかやま全県統合型GIS』より転載）



第18図 西金屋跡の想定図（S=1/500）

れであるか、民間検査機関による建築確認申請案件の可能性が考えられる^(註2)。

平成18年5月10日付の地元有志391名による要望書を受けて、西金屋跡の操業実態を解明するために実施された先の調査であったが、その後の展開を考えると、より詳細な調査を実施すべきであったのではないだろうか。

調査の結果

建物は敷地の北側に配置され、建物の東側に合併浄化槽が埋設される。南側は駐車場スペースである。

トレンチ1 1m角の規模で、浄化槽の設置位置に設定した。1層の表土と、2層のマサ土による整地層があり、その下に3層とした暗褐色シルトが25cm厚で確認された。3層には桟瓦や鋳物関連のスラグや焼土塊が多く含まれており、昭和33年に焼失した際の後片付けにともなう整地層と判断した。4層は平面図に破線で表示したように東側に向かって浅く一段下がった落ち込みとなっている。5層は炭を含む褐色砂質土で、昭和33年以前の操業にともなう地表面に近い土層と考えられる。6・8層も鋳物関連のスラグや焼土塊・炭を多く含んでいる。7層は細砂のみで、ある段階の洪水砂の堆積か。9層は黒灰色粘質土で非常に硬くしまっている。10層も硬くしまった暗褐色砂質土である。

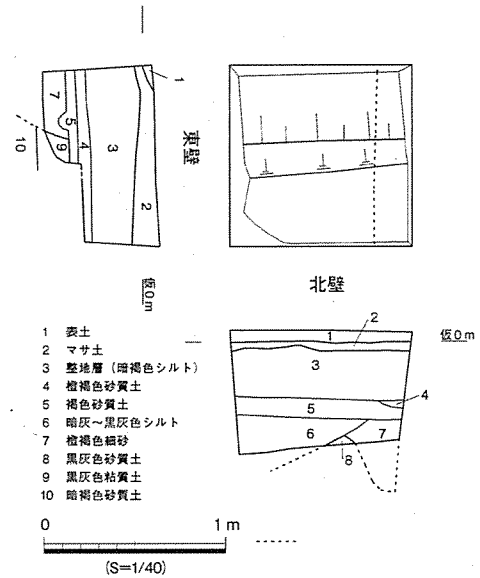
9層以下を基盤層と判断し、6・8層が北壁と東壁の北側部分にのみ存在することから、鋳物関連のスラグや焼土塊等を低い地形にあったこの場所に捨てたものと考えている。

トレンチ2

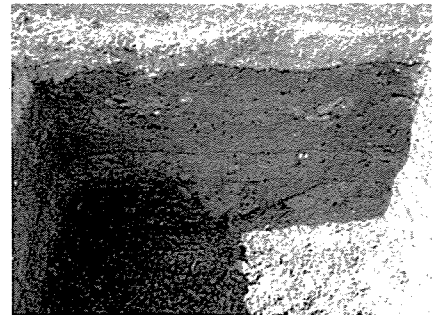
1m角の規模で、北西隅に設定した。耕

土の下に、焼土塊まじりの1層から2層、瓦を含む3層があり、造成土として鋳物関連のスラグや焼土塊等を捨てたものと判断した。4層は黄色で、敷地東側の桜川にかかる橋梁の補強にともなう立会調査で確認される黄色粘土を用いて整地を行ったものと考えられる。5層は堆積層であり、6層が基盤層になるものと考えている。

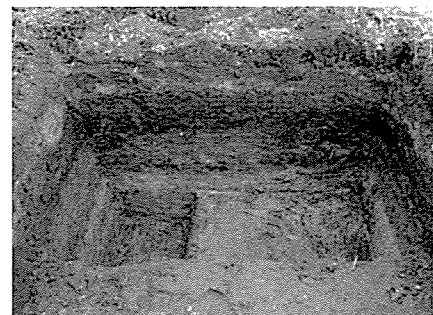
1～3層には鋳物関連の遺物が多く含まれ、4層は、地山層を用いた整地を行っており、操業にかかわる捨て場としつつも、将来の操業地として造成する意味もあったものと推測される。



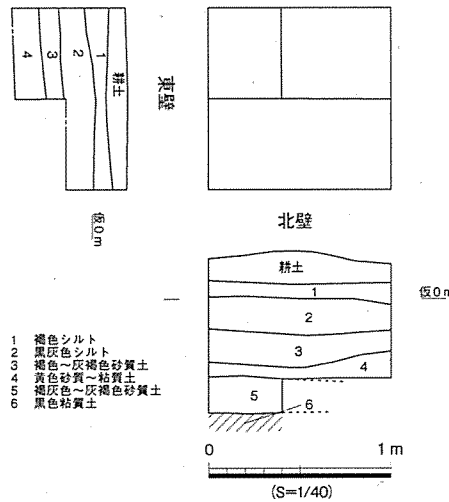
第19図 トレンチ1 平・断面図



第13図版 トレンチ1 北壁土層断面



第14図版 トレンチ2 北壁土層断面



第20図 トレンチ2 平・断面図

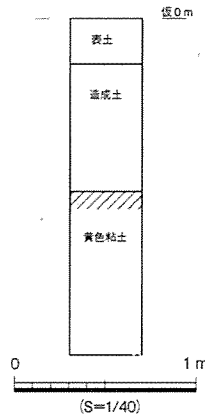
註1 「富岡家西金屋跡の試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報17』2008年

註2 公共検査は合議案件で担当判断となる。民間検査機関については総社市埋蔵文化財調査年報14・19・23で指摘している

付・敷地造成時の立会調査（6月5日）

敷地の東側には南流する桜川があるため、既設橋梁の補強が必要となり、その掘削工事に対して立会調査を実施した。

表土の下に70cm厚の造成土（レンガや鋳物関連のスラグや焼土塊等含む）によって埋め立てられており、その下には地山層と判断した黄色粘土が厚く堆積していた。トレンチ1の9層、トレンチ2の6層が確認されないものの、トレンチ2の4層がこの地山層による整地層と判断できることから、立会調査の土層模式図



第21図



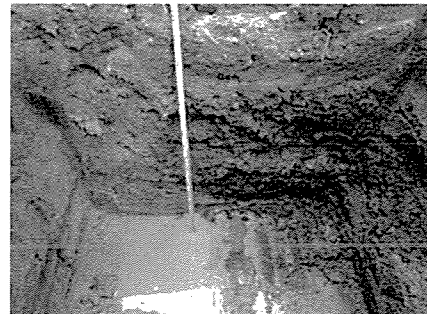
第15図版
立会調査の土層断面（西から）

付・建物基礎掘削時の立会調査（6月18日）

宅地造成の設計高はわずか10cmと現況地盤を均す程度であった。基礎の掘削深度は-25cmで、造成のマサ土（9cm）、鋳物生産の廃材による整地土層（16cm）までであり、整地土層はトレンチ1の3層・トレンチ2の1・2層に対応するものと判断される。

付・浄化槽埋設時の立会調査（9月11日）

浄化槽は幅0.8・長さ1.7・深さ1.6mの製品で、掘削後に土層断面の観察を行った。トレンチ1の状況が再確認され、さらに9・10層の下に黄色粘土・灰色粘土層が認められた。黄色粘土層は、橋梁の補強に伴う掘削時の地山と同じである。

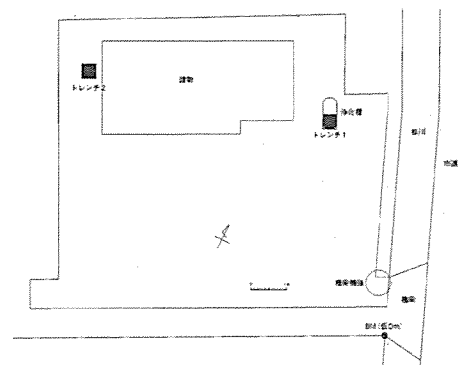


第16図版 浄化槽位置の
土層断面（東から）

まとめ

今回の宅地造成および建物建築に伴って確認調査・立会調査を実施した。その結果、建物位置の大部分は鋳物操業に伴って廃材となったスラグや焼土塊などにより造成された範囲に該当し、畑と屋敷ゾーンの境は先の調査で追及されていないものの、その境界は敷地の南側にあたるため、鋳物操業本体に関連する範囲にはまったく含まれていなかったと断定できる。

しかし、廃材によって造成される以前の地形は1m以上低くなっており、地山である黄色粘土層が浄化槽の立会で北側に認められないことから、自然地形でなく、人工による掘状のものが敷地の北側に存在していた可能性も考えられ、それを埋め出したものではないだろうか。



第22図 調査地点位置図（S=1/200）

（前角）

井尻野西村遺跡地内における確認調査

所在地 ①井尻野字西村 158 - 2ほか ②井尻野字西村 205

調査期間 ①2014 (平成 26) 年 5 月 9 日 ②2014 (平成 26) 年 5 月 22 日

調査面積 ① 0.5㎡ ②約 1 ㎡

調査にいたる経緯

井尻野西村遺跡地内において個人住宅の建設による埋蔵文化財発掘の届出と、分譲住宅地の計画が進められていたことから、事前の確認調査を実施した。

井尻野西村遺跡は、高梁川の東岸に位置する細長くのびた自然堤防上に立地している。北西に位置する井尻野西川遺跡との間には旧河道が認められ、遺跡の東側を流れる十二箇郷用水の幹線水路もかつての河道を踏襲したものであり、東西が旧河道に挟まれた地形となっている。これまで発掘調査の実施例はなく、遺跡の内容についてはまったく分かっていなかった^(註)。

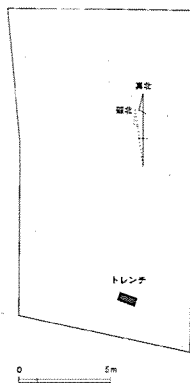
調査地①は、遺跡の分布する範囲の中央部南西寄りに位置する。地形は、西向かって徐々に下降し、微高地西側の低位部となる。高低差は約 0.5 m を測る。

調査地②は、遺跡の分布する範囲の中央部東端に位置する。

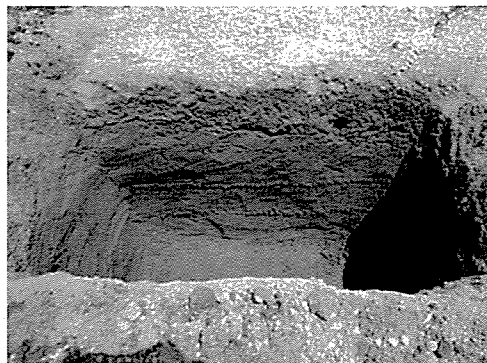
調査地①

現況は、北半を畑地として利用し、南半を駐車場としていた。所有者から、畑地はすぐに円礫となり、駐車場は砂地であるとの聞き取りから、南端にトレンチを設定した。

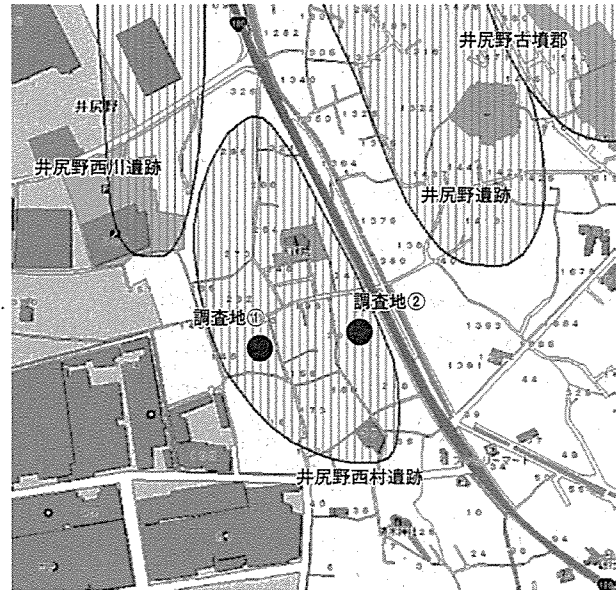
マサ土の造成土の下に、元の生活地面で炭を含む 3 層、微砂となる 4



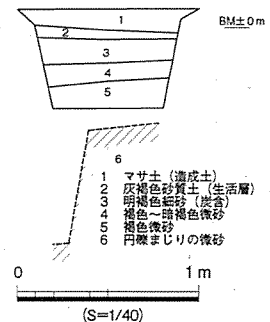
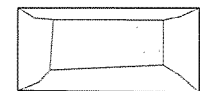
第24図
トレンチ配置図
(S=1/400)



第17図版 トレンチ 土層断面 (南から)



第23図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
(['おかやま全県統合型GIS』より転載)



第25図 トレンチ
平・断面図

5層を確認した。これ以下はピンポールにより円礫まじりの微砂で、西端で急激に落ち込んでいることがわかった。一部追加の掘り下げを行い、20cm以下の円礫になることを確認した。

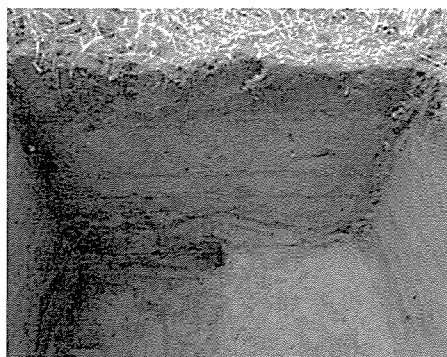
この落ち込みは、高低差約60cmである。6層の上位と、落ち込み下の6層が同時期の形成であるかはわからないが、堆積あるいは削平による6層の高まりの上に、5層の微砂が堆積したもので、どちらも洪水に起因するものと推測され、川岸で常時洗われるような位置にあったものと考えられる。

遺構は検出できなかったが、遺物が6層に近い5層中から出土している。古代と推測される土師器の微片であるが、1点にすぎず、流れ込みであろうか。

調査地②

現況は水田である。耕作土の下に、2～6層の土層を確認した。いずれも微砂であり、底面よりピンポールが1m打ち込めた。

3層中には炭が含まれており、土層断面の東側で浅い落ち込みを確認した。平面図に破線で表示



第18図版 トレンチ 土層断面(南から)

し、断面図から深さ10cmとなり、溝の可能性もある。

4層が灰褐色を呈しており、遺構面と判断している。

出土層位は確定できないが、古代～中世の土師器が1点と鉄滓2点が出土している。

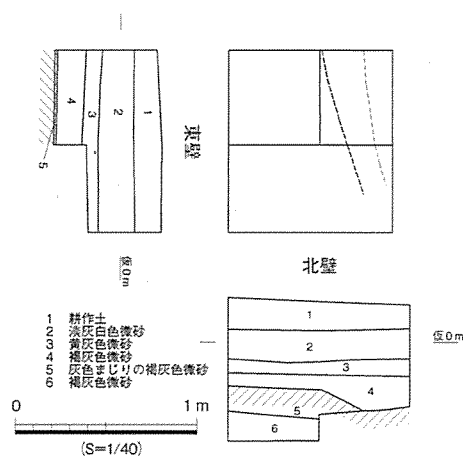
まとめ

井尻野西村遺跡の中央部分での調査であったが、明瞭な遺構は検出されなかった。調査面積が狭小である可能性もあるが、土層観察などからは集落遺跡としての感触を得ることができなかった。

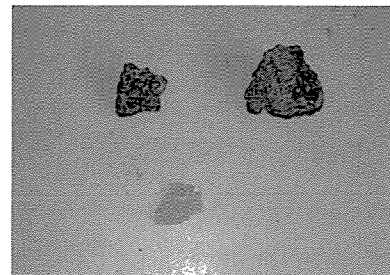
わずかに出土した遺物からは、古代～中世の散布地にすぎないものの、鉄滓の存在からはある時期に鍛冶生産が行われていた可能性が考えられる。

調査地①の調査結果から、微高地の西側はかつての高梁川の河川敷に近いものであり、北西に位置する井尻野西川遺跡が遡っても中世末の生産遺跡であることから推測して、井尻野西村遺跡が安定するのは中世末以降ではないだろうか。調査地②も東側に幹線水路が位置していることから、中洲的な微高地であったと考えられ、河川の増水の影響をもろに受けるため、長期的な集落の形成はかなり遅れたものではなかろうか

(前角)



第26図 トレンチ 平・断面図



第19図版 出土遺物

(註)『平成15年度版 改訂 岡山県遺跡地図(第5分冊)』岡山教育委員会2010年においても、その内容は記載されていない

角力取山遺跡地内における立会調査

所在地 ①岡谷 226-5 ②岡谷 262-6・7 ③岡谷 239-3

調査期間 ①2014（平成26）年5月27日 ②11月27日 ③2015（平成27）年1月27日

調査概要

角力取山遺跡地内において3ヵ所の立会調査を実施した。

調査地① 角力取山古墳の南側に位置する芝生広場（ゲートボール場）において、その活用利用をしやすいするために、南西隅にあたる植栽列と樹木1本を除去して、新たに4本の車止めを設置する計画であった。

予定地は角力取山遺跡の分布範囲内であり、とくに樹木の伐根が大きな掘削になると判断されたことから、立会調査を実施したものである。

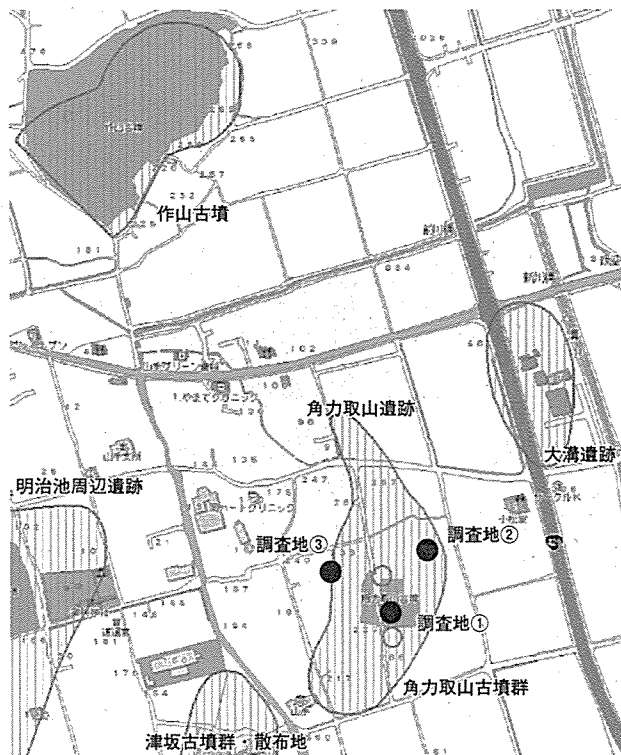
土層断面の観察ではマサ土を主体とした広場の造成土の下に、褐色シルトの耕作土が25cm厚で確認された。そして耕作土の下はマサ土系の山土層であった。

遺物は、出土しなかった。

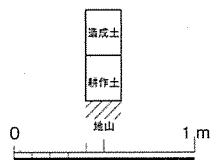
遺跡は、丘陵上に立地する集落であるが、後世の畑地形成による段地形となっており、遺構の大部分は消滅し、地山面に深く掘り込まれた遺構のみが存在するものと判断される。

土層断面の観察地点では地山面が水平となっており、土層も耕作土のみで、ほかの土層を挟まないことから、開墾により形成された新しい段階の土層と判断される。

また、植栽の除去については造成土内であり、新たに設置される車止めは小規模の掘削範囲になることから慎重工事の対応とした。



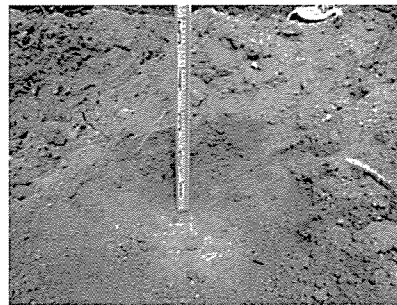
第27図 調査地周辺の遺跡分布図（S=1/10,000）
（『おかやま全県統合型GIS』より転載）



第28図 土層断面模式図
（S=1/40）

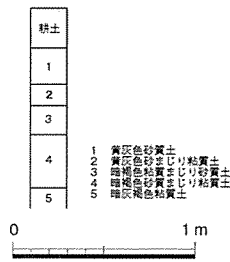


第20図版 抜根掘削の状況（西から）



第21図版 東側土層断面（西から）

調査地② 角力取山古墳の東側に位置する丘陵斜面地で、平成23年度に確認調査を実施した個人住宅4区画の一つである。確認調査では、東に下降した黒色砂質土による谷状地形と判断し、その埋没過程において古墳時代前期の土師器が区画西端で検出された。手掘りによる調査であったため、擁壁の立会調査を実施した。



第29図 土層断面模式図 (S=1/40)



擁壁は幅1m、深さ1.1mの掘削である。

土層模式図を作成したが、遺構面と判断される土層は確認されず、第22図版 土層断面(北から) 耕土の下には黄色系の砂質土と、暗褐色系の砂質～粘質土が確認され、予定の深さとなっている。これ以下についても、軟質な堆積土層と推測される。

黄色系は水田層として、暗褐色系は堆積層として包含層と考えることも可能であるが、遺物の出土がないことや安定した土層とも考えられないことから、集落域としての利用はなかったものと判断した。

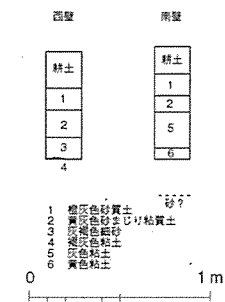
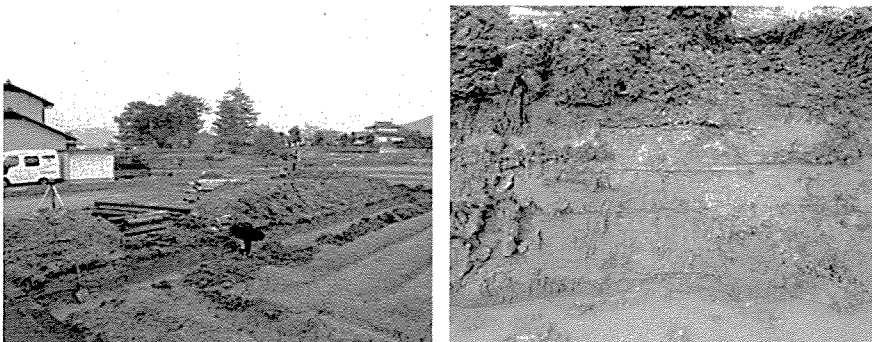
調査地③ 角力取山古墳の西側、角力取山遺跡の分布範囲の西端にあたる。個人住宅の擁壁工事において立会調査を実施した。

擁壁は幅1.4、深さ0.6mの掘削である。土層断面の観察を中心に実施した。

耕土の下に6層の土層を確認したが、西壁と南壁とで下位の土層が異なっている。地形は南から北に下降しており、南壁の5・6層が西壁の4層以下に潜っているものと推測される。また、5・6層が粘土系であることから、北に向かって広がった谷状地形が想定される。

遺構は検出されなかった。

遺物は、細粒の多く含んだ弥生土器とみられる小片が1点、1層から出土した。水田耕作土であり、丘陵地の集落からの混入と考えられる。



第23図版 左：調査地近景(西から) 右：土層断面(東から)

第30図 土層断面模式図 (S=1/40)

まとめ 小規模な調査であったが、いずれも遺構は確認されず、遺物も調査地③で1点出土したのみである。調査地①の状況から丘陵地の改変は、大規模に耕作地を拡げているものと推測される。とくに遺跡の西側範囲については、より丘陵地に近い位置まで線引きを後退できるものと判断された。

(前角)

井手村後遺跡確認調査

所在地 総社市井手

調査期間 2014年7月22日

調査面積 約100㎡

調査概要

調査地は、総社市街地の東端付近に位置しており、西約80mの地点では、都市計画道路建設に伴って、清水角遺跡が調査されており、掘立柱の建物、鎌倉時代の土墳墓が検出され、この土墳墓からは、副葬品として鉄刀、白磁、土師質小皿などが出土している。〔『総社市埋蔵文化財調査年報』1991〕。

今回の確認調査では、地下に掘削の及ぶ地下タンク予定地の北辺に東西にトレンチを設定したところ、土壌状の遺構らしきものがあつたため、トレンチを拡張し、遺構の検出をおこなつた。その結果、落ち込みを検出したが、明確な遺構としてとらえることは出来なかつた。この落ち込みからは、時期不明の土器小破片が出土したのみである。

調査地の基本的な層序は、1層：耕作土の下は順に、2層：淡黄灰色土、3層：淡灰茶褐色土、4層：灰茶褐色土となつており、4層が基盤層であると判断された。5層：褐色土と6層：橙色土は、落ち込み-1の埋土と考えられる。以上より、調査地に遺跡が存在する可能性は低いと判断された。

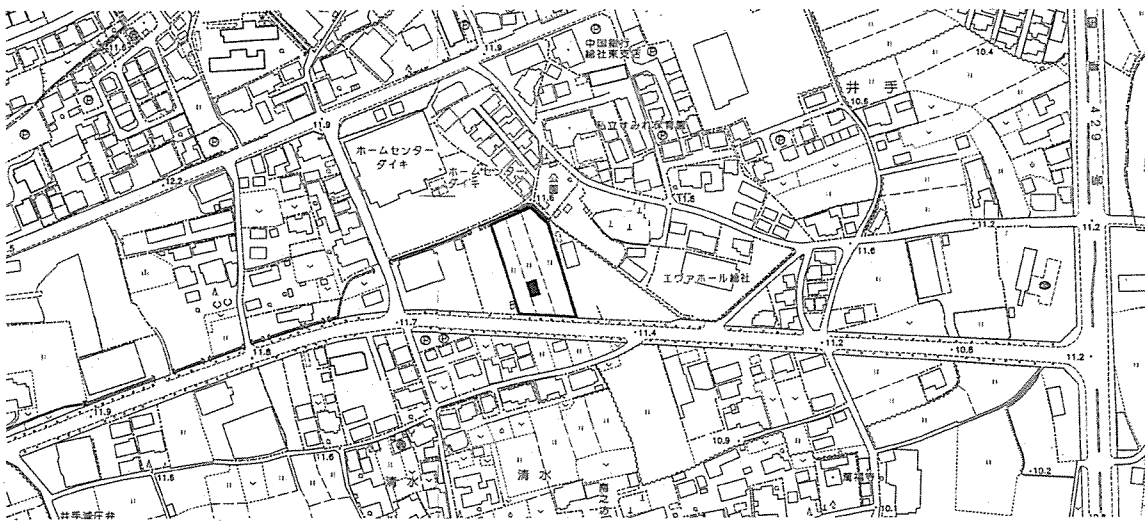
(高橋進一)



第24図版 調査地全景



第25図版 落ち込み-1



第31図 調査地位置図

井手見延遺跡地内における立会調査

所在地 ①井手字見延788-2ほか ②井手字いばりご912-1ほか

調査期間 ①2014(平成26)年8月7・8日 ②2015(平成27)年2月10日

調査にいたる経緯

井手見延遺跡内において商業店舗と個人住宅に関する埋蔵文化財発掘の届出があったことから、それぞれ立会調査を実施した。

井手見延遺跡は、国道429号線改良に伴う発掘調査によって弥生時代後期の竪穴住居や袋状中世の土坑が検出されているが、調査地に近接する範囲は低位部とされ、発掘調査地区に該当していない^(註1)。しかし、国道429号の東に面する店舗建設に伴って発掘調査が実施され、古墳時代の竪穴住居と中世の柱穴・土坑などが検出されるなど^(註2)、近距離においても様相が大きく異なっている。

調査地①は、遺跡の分布する範囲の南西に位置する。地形は、西向かって徐々に下降して低位部となり、東に流れる井手川となる。

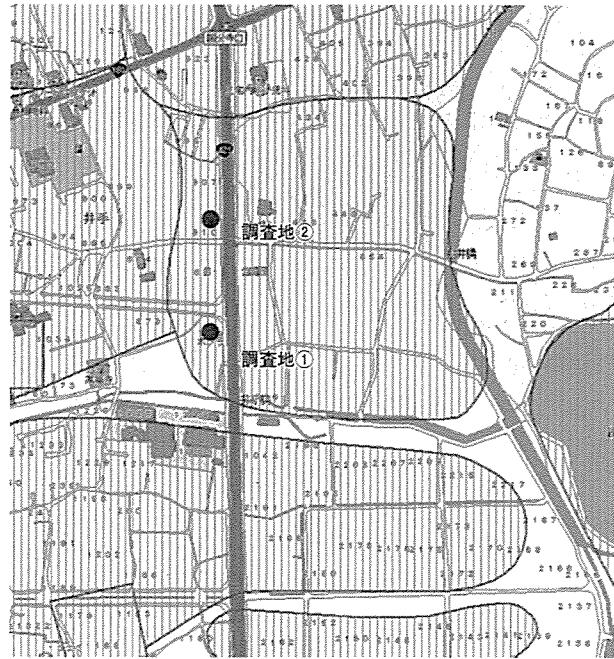
調査地②は、調査地①から北に約150mの地点である。周囲の地形観察からは、北西から南東にのびる旧河道に該当するものと判断される。しかし、東に接する道路を挟んだ東側と南側では、弥生時代中期～古墳時代後期の竪穴住居を含む遺構が確認されている^(註2)。

調査地① 北と東側が道路に面した既存店舗で、新たに敷地を拡大しつつ同様の商業店舗にリニューアルするため、93条の届出となった。審査の対象となったのは、新たに敷地を西側に拡張する部分の擁壁新設範囲である。既存施設の造成面にあわせるため、約1.7m高の擁壁となることから、掘削は基礎幅1.5、長さ70m以上であった。しかし、その根入りは隣接の現況地盤から-45cmと浅いものである。

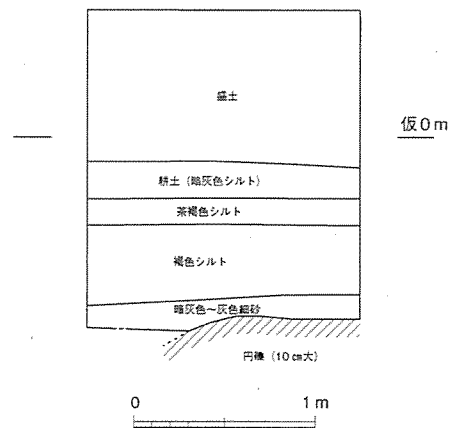
事前の確認調査が必要となる案件ではあったが、拡張される敷地には大量の土砂が置かれていたため、確認調査を実施することは困難であり、立会調査として実施せざるを得なかった。

擁壁掘削の工事にあわせて、掘削断面の観察を主体に、掘削底面での遺構検出を行った。

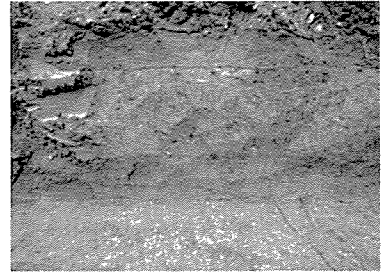
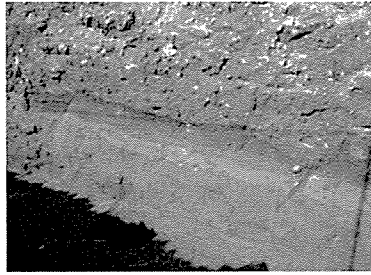
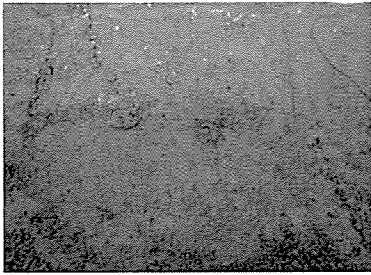
まず、南側の擁壁約15m間では、掘削底面において円



第32図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)



第33図 南側の北壁断面図 (S=1/40)

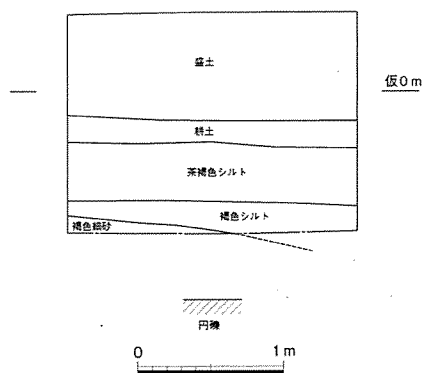


第26図版 土層断面（北から） 第27図版 土層断面（北から） 第28図版 土層断面（北から）

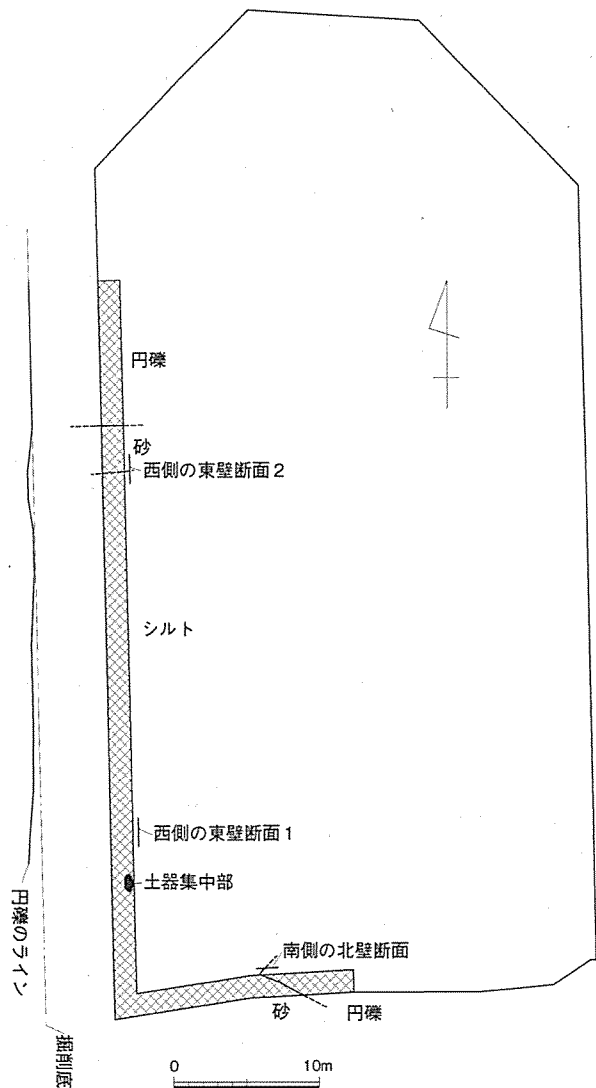
礫層と砂層の境目を検出した。大きくは北西から南東の方向で、北東側に円礫、南西側に砂である。この境目の部分を中心に、掘削の北壁で土層断面図を作成した。80cm厚のマサ土による盛土の下に、20cm厚の水田耕土、茶褐色・褐色のシルト、暗灰色～灰色細砂、10cm大の円礫となり、円礫と細砂は西に下降している。遺物は出土していない。

つづいて西側の擁壁でも同様に行った。南擁壁との交点から北に9～10mの地点において弥生土器がまとまって出土した（土器集中部）。

同じく交点から北に12～14m地点で東断面図1を作成した。耕土の下に床土、灰白色微砂が存在していた。その下に南擁壁部の土層よりやや色を薄くした暗褐色シルトがかなりの厚みになっており、さらに褐色シルトも同じ厚さで存在していた。一部分、掘削底以下に掘り下げを行い、南擁壁部の細砂と円礫を確認した。掘削底での細砂から褐色シルトへの境目を平面的に検出していないが、細砂が-30cm、円礫が-55cmのレベルで存在することから、窪地となっていることがわかる。



第34図 西側の東壁断面図1 (S=1/50)



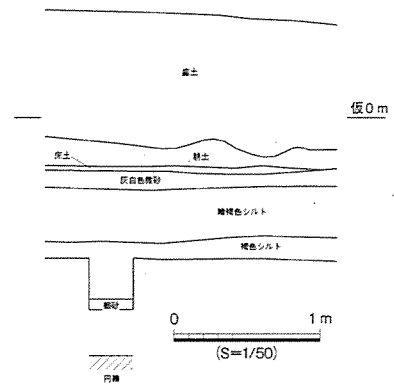
第35図 調査範囲図 (S=1/500)

同様に、西擁壁の北端では、円礫層がふたたび確認され、砂層とシルト層の境目も確認できた。東断面図2として土層断面を作成した（交点から36.9～38.9 m地点）。東断面図1に存在した床土と灰白色微砂は検出されなかった。耕土の下に、断面図1の暗褐色シルトがふたたび色を濃くして南擁壁部と同じ茶褐色シルトとなり、以下褐色シルト、褐色細砂であった。細砂は南に下降している。

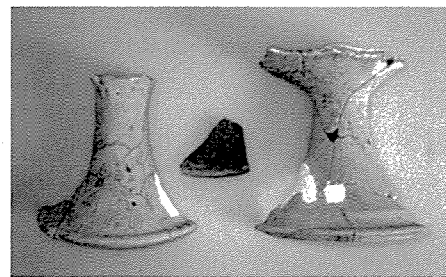
北端の円礫層・砂層・シルト層の境目は、東西方向になる。南擁壁部の円礫層と砂層の境目の方向とは異なっており、円礫層のレベル高をみても、東断面2で一度浅く窪みつつ、西擁壁と南擁壁のコーナー部分が最深となっている。また、南擁壁部での円礫と細砂の境目北端で東に向かっていることからみて、窪地は北東に深く入り込む地形となっていると判断できる。

出土遺物は、土器集中部からのみである。窪地の最深部にあたり、この窪地の埋没過程において流れ込んだもので、ほかからの出土遺物がないことから、生活域が近くにないものと推測される。

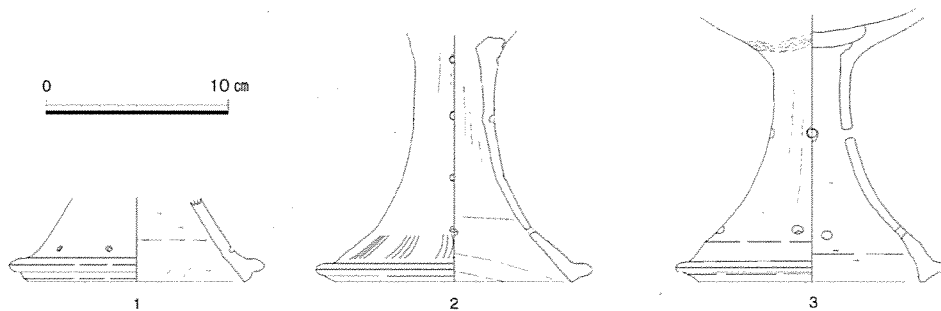
いずれも高坏の脚部で、1は残1/6、2は残1/2で杯部と接合する円盤を欠き、3は残1/2で円盤を残す。脚端部は外上方に拡張され、2の脚端上部に4本一組の沈線を12カ所に施紋している。また、いずれも円形刺突紋を施しているが、1は、高坏の脚部脚端上部に1段の10穴（無貫通）、2が4段の4穴（最下段のみ貫通）、3が2段の上段4穴・下段8穴を貫通させている。



第36図 西側の東壁断面図2



第29図版 出土遺物



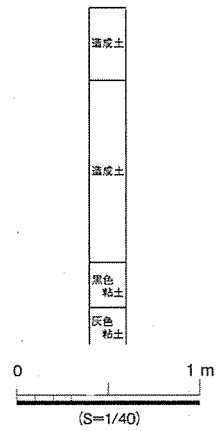
第37図 土器集中部の出土遺物 (S=1/4)

調査地② 浄化槽の立会調査を行った。

新築の造成土の下に、古い建物の分厚い造成土。その下に黒色粘土、灰色粘土である。黒色粘土は水田層と推測されるが、その土色から強湿地であり、灰色粘土にも植物質が残存していたほどである。遺物は全く出土しなかった。

まとめ

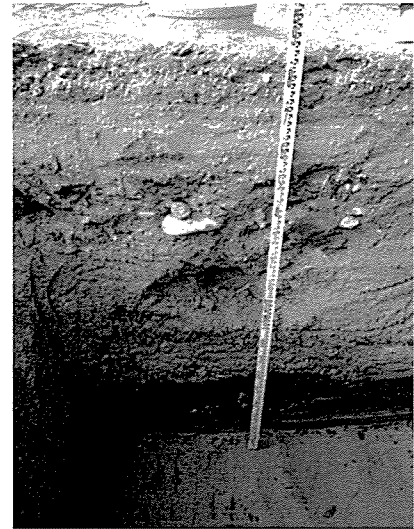
調査地①では、円礫層が比較的高い位置にあり、その形成が入り組んでいたことから埋没過程も複雑になっている。調査地内では、北と南に円礫が高く、中央が低い窪地となっている。窪地の埋没過程において弥生土器が混入するが、その量からみて、付近に集落の存在する可能性は低



第38図 土層模式図

いと推測される。出土遺物は弥生土器の高坏3点のみで、細かい意匠は異なるものの、いずれも弥生時代後期はじめの時期と考える。また、東断面図1にのみ洪水砂と考えられる灰白色微砂が存在し、耕土も黒灰系であることから湿地に近い状況であったものと推測される。

調査地②では、地形から旧河道に該当するものと判断され、調査結果も木質の腐敗が進まないような強湿地状態にあったものと推測される。(前角)



第30図版 土層断面(東から)

(註1) 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 156』岡山市教育委員会 2001年

(註2) 「自動車修理工場建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報 15』総社市教育委員会 2006年

図ノ木遺跡地内での確認調査

所在地 総社市真壁 926-1 ほか

調査期間 2014（平成25）年8月26～日9月1日

調査にいたる経緯

調査地は総社駅の南西約250mの地点である。

昨年度、3区画の宅地造成とその取り付け道路に伴う污水管埋設範囲について確認調査を実施した事業の第2期分である。

污水管を設置するための掘削幅は55cmと小規模であったが、調査地の東半分が周知遺跡で、西半分が隣接地にあたるため、遺跡の内容確認と遺跡の拡がりを把握するために事前の確認調査を実施したものである。その結果、中世の遺構を検出し、西側にも遺跡の拡がりが認められた^{註1}。

今回の調査地は、前回の範囲の南側に隣接し、下水管も接続される位置にある。開発計画が複数年にわたるため、昨年度に今年度範囲内についてもトレンチを設定して、遺跡の状況を確認している。T-10・

11である。西側のT-10では基盤層（淡褐色シルト）の上に水田層となる黄褐色シルトが認められた。東側のT-11では土師器・土師質土器を含む包含層の存在と礫層が高い位置となることが確認できた。小規模なトレンチ調査であるが、遺構が認められていないことや、遺物の出土が少なくなることから、遺跡の縁辺部に近い状況にあるものと考えられる。

第2期の開発分についても、污水管の埋設範囲が遺構面に抵触することから確認調査を実施した。

調査の方法と概要

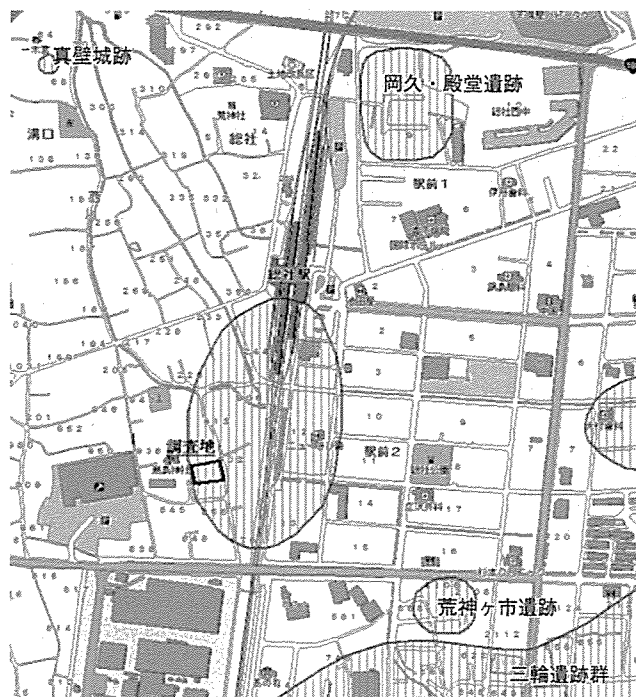
污水管は、昨年度調査のT-8から南にのびる。この接続地点からトレンチを南に向かって設定し、幅0.6・延長23.3mの範囲を調査した。

昨年度は手掘りによるトレンチ調査であったが、今年度は重機を使用して掘削を行った。

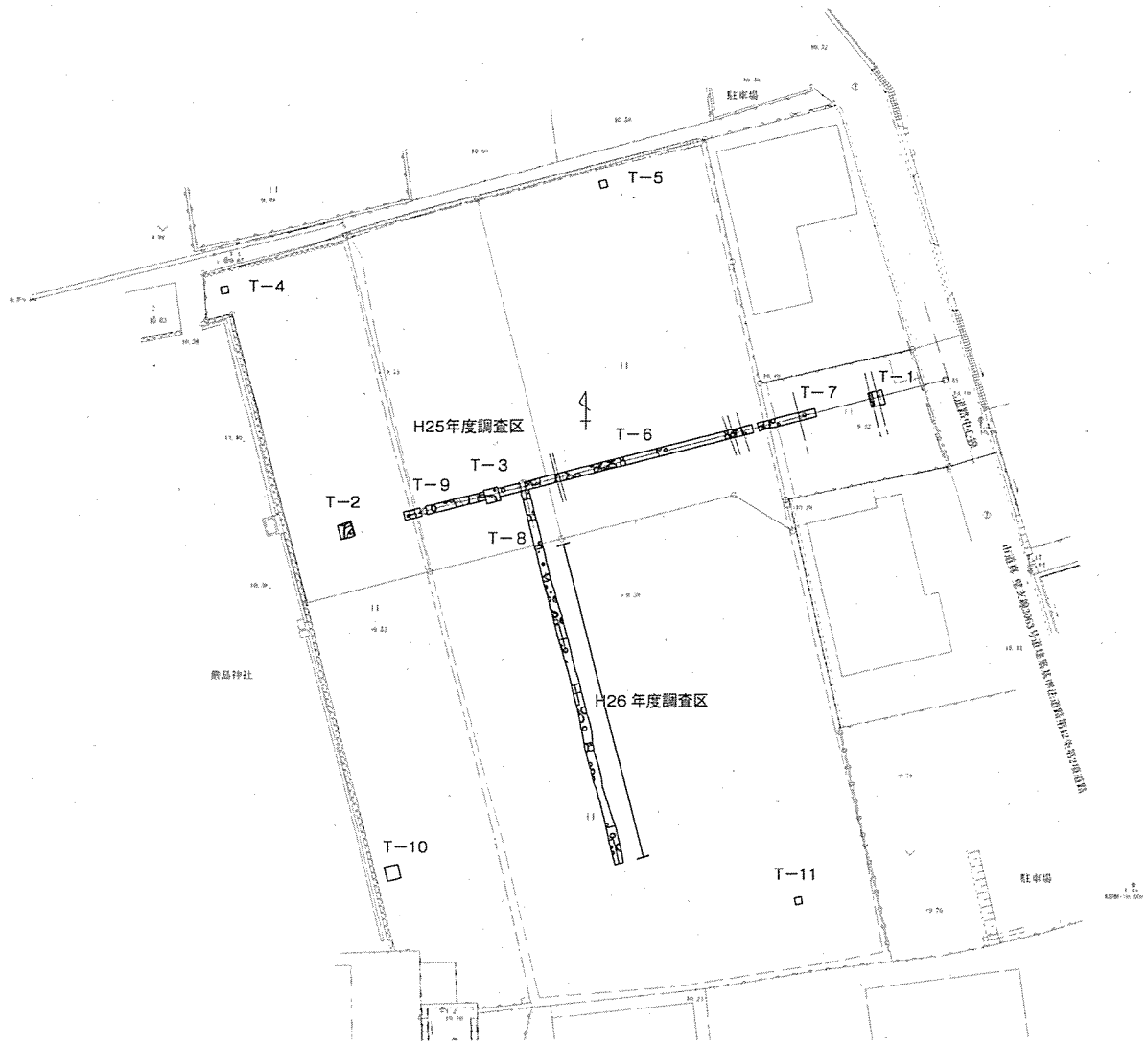
基本層位は、表土の下に、1黄色粘質土、2暗褐色シルト、3淡褐色シルト、4円礫である。円礫層は南に高く、北に下降しており、その高低差は60cmを測る。3層を基盤層と判断し、その上面において遺構検出を行った。

柱穴を主体とし、大型土坑も検出されたが、調査範囲が僅少のため、遺構全体を確認することはできていない。

柱穴は直径50cm前後のもの、20cm前後のものがあり、深さは20～60cmで、南端では円礫層ま



第39図 調査地周辺の遺跡分布図（S=1/10,000）
（『おかやま全県統合型GIS』より転載）



第40図 調査区位置図 (S=1/500)



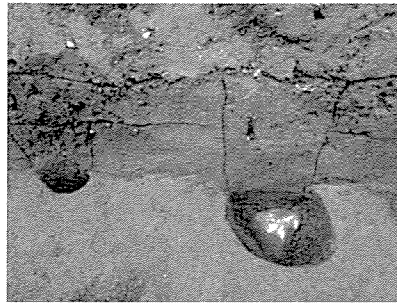
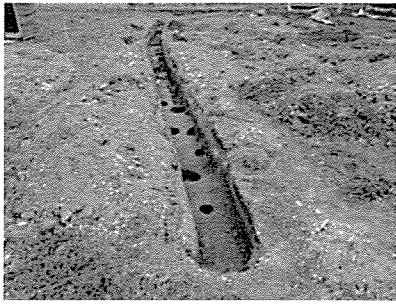
第31図版 調査の状況

左：調査地近景（北から） 中：基本層位（東から） 右：2時期の遺構面（東から）

で掘り込まれている。土層断面や遺構の埋土から、3層の基盤層上面より掘り込まれる柱穴（褐色～暗褐色シルト）と、2層上面より掘り込まれる柱穴（暗褐色シルト）の2時期がある。

底面に自然石を礎板とした柱穴もある。

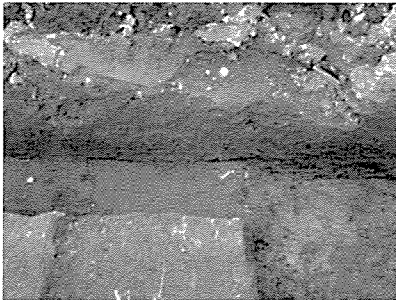
南端のトレンチ西壁際で検出された3つの柱穴は、一列になることから掘立柱建物と考えられる。柱間は1.63 mを測る。



第32図版 調査の状況

左：掘り上がり全景（北から） 右：礎板をもつ柱穴（東から）

大型土坑は、トレンチの北～中央部に位置し、下層の3層上面から掘り込まれている。二重となっており、内側土坑が断面幅3.5m、外側土坑が断面幅5.2mを測る。埋土は、内側が30cm大の円礫を含む暗褐色シルトで、外側が褐色～暗褐色シルトである。円礫層まで掘り込まれていると推測され、外側を掘形とする大型の井戸と推測される。掘形から出土した土師質土器(2)は低いながらも高台はしっかりとしており、中世前半期と考えられる。



第33図版 大型土坑

左：北側の掘り込み（東から） 右：全景（南から）

まとめ

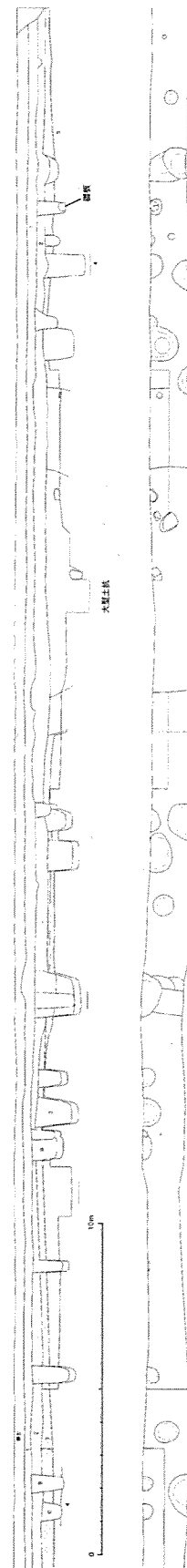
検出された遺構は、大型土坑1基と、柱穴（土坑を含む）30基である。昨年度の調査で検出された遺構数よりは少なくなっている。

出土した遺物は、土師器（1）・土師質土器（2・3）・青磁（4）であり、昨年度と同じ時期のものとなるが、量的にはかなり少なくなっており、完形に近いものはほとんどない。

昨年度は遺構面が1面であったが、今回の調査では上下2面の遺構面が存在することを確認できた。基盤層が一段低くなっているため、2層とした上面の遺構面（包含層）が残されたものと判断される。上層と下層、それぞれにおいて遺構の切り合いが認められる。

今後は、それぞれの遺構および包含層より出土した遺物や、昨年度の出土遺物を詳細に検討し、遺構面の形成時期について判断したい。（前角）

(註) 「図ノ木遺跡地内での試掘・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報24』総社市教育委員会 2015年3月 p5～14



第41図 トレンチ 平・断面図 (1/200)

国府川改修に伴う試掘調査

所在地 金井戸地内

調査期間 2014（平成26）年9月2日

調査面積 約10.8m

調査にいたる経緯

国府川の改修工事が、植木橋の上流で実施されることとなり、これに対する埋蔵文化財の取り扱い、周知遺跡に該当していないことから、事前の試掘調査を実施し、遺跡の存在が確認された場合には発掘調査を実施するという方向で、まずは試掘調査を実施したものである。

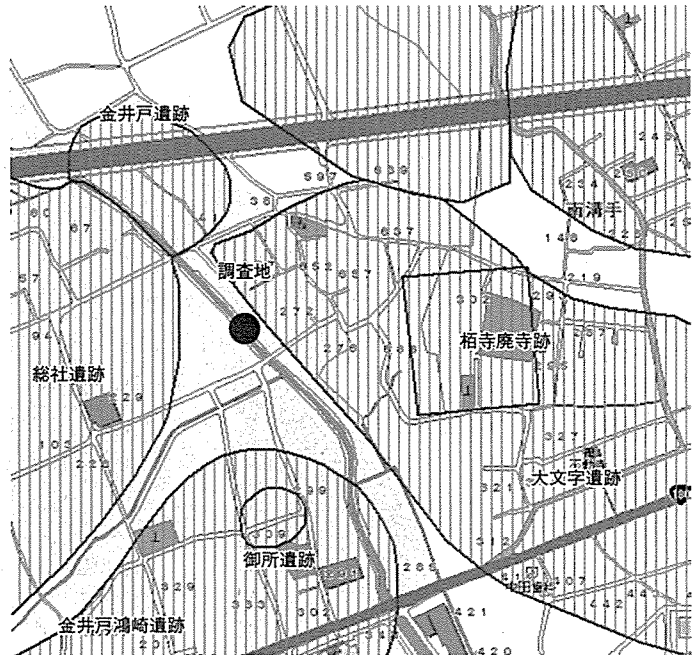
調査地は、御所遺跡の北東隅から800m北上した地点である。北東隅から200m北までを平成19年度に、さらに600m北までを平成20年度にそれぞれ発掘調査を実施している^(註)。

しかしこれより以北、植木橋までの約60m間については発掘調査が実施されていないほか、これまでの調査成果に基づいた遺跡情報の更新もなされていない。

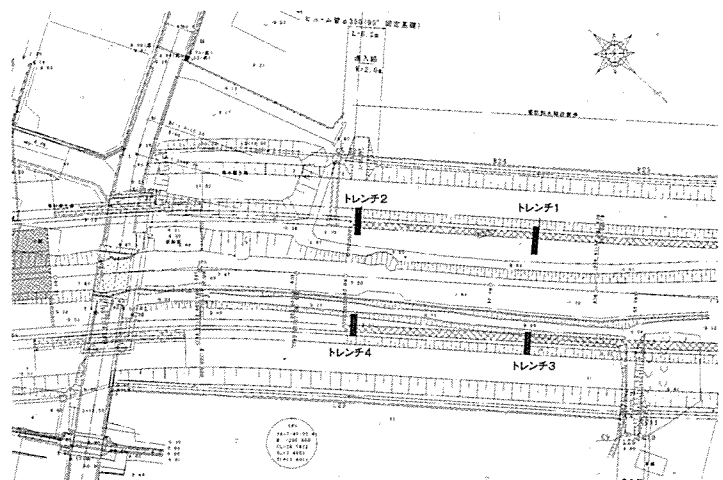
平成19年度の調査では、御所遺跡北東隅の外郭大溝から北に50m離れて2条の東西溝が存在し、この間に土坑・柱穴に加えて井戸(SE05)を検出している。この井戸は12世紀後半を中心とした方形居館と同時期として、居館の北側にも日常生活の場があったものと推測されている。

平成20年度の調査では、居館廃絶後に開発された水田跡として、多くの畦畔が検出されている。微高地を削平して、基盤層を削り出した畦畔による小区画水田である。

今回の調査地は、平成20年度の調査区北端よりさらに北へ60mとなり、この間には西から流れ込む金井戸溝が存在している。この溝により、南側に所在する金井戸天原遺跡の微高地は終了するものと予測される。この間の発掘調査は実施されていないものの、この金井戸溝まで畦畔群が続くものと



第42図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
(['おかやま全県統合型GIS』より転載)



第43図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)

判断される。

また、金井戸溝の北側は、総社遺跡の立地する微高地となっている。この微高地と国府川との関係について明確にするためにも、今回の試掘調査を実施したものである。

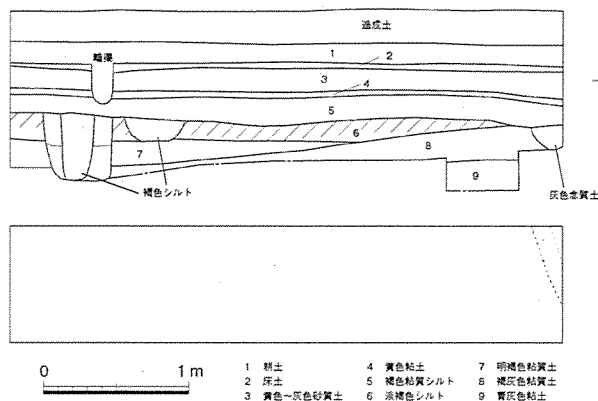
調査の方法と概要

試掘調査のトレンチは重機を用いて掘削と埋め戻しを行った。

トレンチは、重機のバケット幅0.8 mで、国府川の右岸と左岸、それぞれ2ヶ所ずつのトレンチを設定した。



第34図版 トレンチ1
土層断面（南東から）



第44図 トレンチ1 平・断面図 (S=1/50)

トレンチ1 国府川の右岸で、予定範囲の北端に設定した。0.8 × 3.8 mの規模である。

すでに土地買収の終了した河川と堤防敷になる範囲全体に20cm厚のマサ土による造成土がなされており、その下に耕土・床土を確認し、さらにそれ以下で7層の土層を確認した。

3層は黄色～灰色砂質土で、黄色と灰色が互層的となり、水田層による堆積層である。

4層は3層のうちの最下層の黄色を分層したものである。

5層は褐色粘質シルトで、マンガンの沈殿が認められる。

6層は淡褐色シルトで、基盤層と判断した。

7層は明褐色粘質土で、8層が下降した低い部分に認められる。

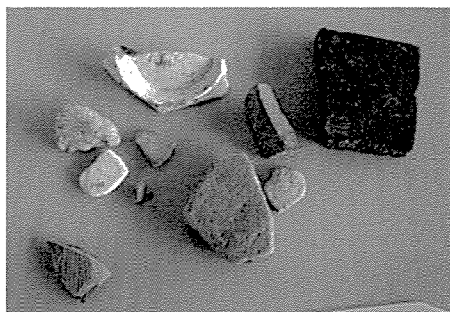
8層は褐灰色粘質土で、鉄分の沈殿が平面的に円形となって認められる。

9層は青灰色粘土で、非常に軟質である。

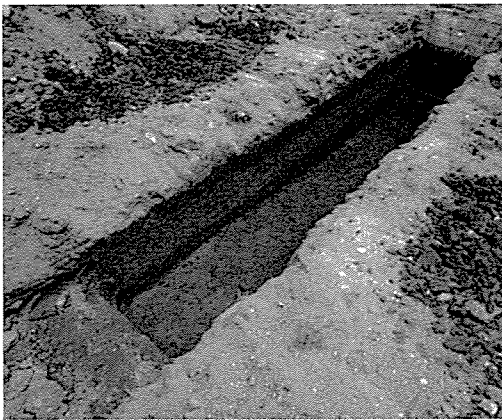
これ以下は、ピンポールが1 m、ずっと打ち込める粘土層である。

遺構は、6層の上面で、柱穴、溝などを断面観察により確認できたので、6層上面が遺構面と考えている。

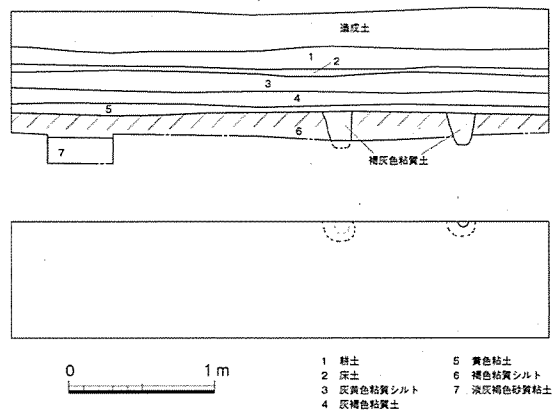
遺物の多くは、重機による掘削のため、出土層位を特定することができなかった。土師器・土師質土器・瓦が少量出土している。土師質土器は碗の高台片で、瓦は表面に炭素を吸着させようとしたものと、近世・近代の焼瓦である。また、基盤層以下の7層あるいは8層からも土師器が出土しており、トレンチ1で確認できた土層の堆積は中世以降に形成されたものと推測される。



第35図版 トレンチ1 出土遺物



第36図版 トレンチ2
土層断面（南西から）



第45図 トレンチ2 平・断面図 (S=1/50)

トレンチ2 国府川の右岸で、予定範囲の南端がマサ土による造成土が非常に厚かったため、中ほどの位置に設定した。0.8 × 3.7 mの規模である。

耕作土の下に、5層を確認した。

3層はやや緑にグライ化している灰黄色粘質シルトである。

4層は灰褐色粘質土である。

5層は黄色粘土である。トレンチ1の4層と同じと判断され、トレンチ1の3層に対応するのが3・4層になる。

6層は褐色粘質シルトで、基盤層と判断し、トレンチ1の6層と同じ。

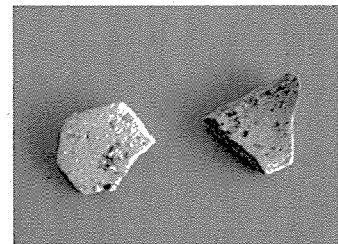
7層は淡灰褐色砂質粘土で、トレンチ1の8層と同じように褐色の円形沈殿が認められた。これ以下も、ピンボールが1m打ち込める軟質の粘土である。

遺構は6層の上面で、断面観察によりピットを検出した。褐灰色粘質土が埋土となる。

遺物は土師質土器が2点のみである。いずれも碗の口縁部片で、1つは端部をそのまま丸めたもの、もう1つは端部を肥厚させたものである。

トレンチ3 国府川の左岸で、予定範囲の北端に設定した。0.8 × 3.0 mの規模である。

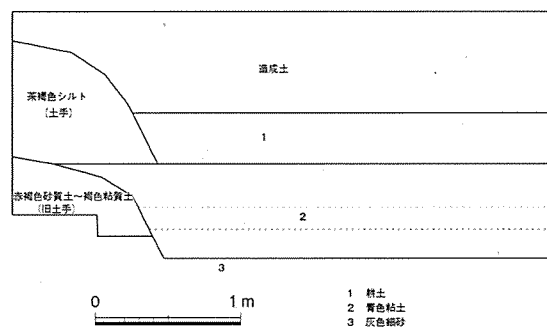
マサ土による造成が0.7 mあり、さらに1 mの掘削を行ったため、土層断面の詳細図化や遺構検出



第37図版 トレンチ2
出土遺物



第38図版 トレンチ3 土層断面（南西から）



第46図 トレンチ3 土層断面略図 (S=1/50)

等の作業は危険と判断し、略図の作成までで遺構検出等の作業は中止せざるをえなかった。

掘削段階での観察では、トレンチの西側で現在の堤防の高まりがあり、造成前の耕土、その下に青色粘土、砂となる。以下、ピンポール1 mまで砂であった。

また、現在の堤防の下に、青色粘土とならない土層が確認され、古い堤防と判断した。

作業は中止としたため、遺構の存在は不明、遺物も出土していない。

トレンチ4 国府川の左岸で、予定範囲の中ほど、トレンチ2に対応する位置に設定した。0.8 × 3.0 mの規模である。

トレンチ3と同じ状況であったため、写真撮影のみで終了した。

まとめ

国府川の右岸、左岸にそれぞれトレンチを設定した。

左岸のトレンチ3・4は、現耕作土の下に青色粘土と砂のみであったことから、旧河道内の堆積層と判断している。今回の調査地点より南については、左岸側で調査を行った状況が記録されていないものの、今回の状況が続いているものと類推されようか。



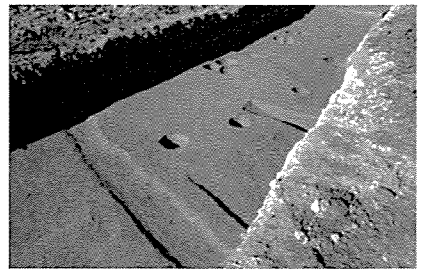
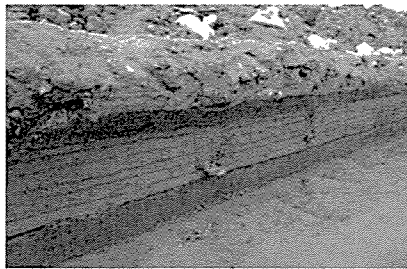
第39図版 トレンチ4 土層断面（南東から）

対して、右岸のトレンチ1・2では、6層の基盤層以下が軟質であり、湿地状堆積を示すものの、基盤層上面において遺構がわずかに検出されたことから、徐々に安定化していく過程において生活の範囲を広げて行った結果と考えられる。ただし、微高地としての安定した土層が確認できないことから、総社遺跡の縁辺部に相当するものとして、水田経営を主体としたものと思われる。

遺構が検出されたことから、右岸側において河川内となって消滅する範囲について発掘調査を引き続いて実施した。

延長区画約50 mのうち、南側では水田畦畔と水田区画が主体であったが、北側では土坑や柱穴が多く検出された。北に進むほど微高地化するものと考えられる。

なお、次年度以降も河川改修が継続されることからまとめて報告を予定している。 (前角)



第40図版 調査の状況

左：南部の水田区画（西から） 中央：南部の大畦畔（南東から） 右：北部の柱穴群と島畠（南東から）

(註)「国府川改修工事に伴う発掘調査(4)」『総社市埋蔵文化財調査年報18』総社市教育委員会 2009年3月

「国府川改修工事に伴う発掘調査(5)」『総社市埋蔵文化財調査年報19』総社市教育委員会 2010年3月

明治池周辺遺跡地内での確認調査

所在地 総社市地頭片山字兼近 190- 2

調査期間 2014 (平成 26) 年 10 月 10 日

調査にいたる経緯

総社市地頭片山地区では、南側の丘陵上に古墳群の所在が確認されており、また北側の緩傾斜地～平地部に散布地の所在が確認されている。この散布地は、明治期に築堤された皿池となる明治池とその周辺に分布するものである。遺跡内には住宅団地等の開発が山手村時代より進められてきているものの、立会調査の対応がほとんどであり、その詳細については不明といわざるをえない。

そこで、今回、個人住宅の開発ではあるものの、事前の確認調査を実施したものである。調査契機は開発許可申請書の合議であり、周知遺跡内のため 93 条の届出を指導したが、平成 26 年度内において届出はなされていない。調査地は遺跡分布範囲の南端に位置しており、東側に低く、西側に高くなっており、南からのびる丘陵の先端に位置するものと思われる。

なお、平成 27 年 10 月 9 日に埋蔵文化財包蔵地情報更新票を提出し、名称未定から明治池周辺遺跡と命名した。遺跡分布範囲が大字の岡谷と地頭片山にまたがっており、小字も多くあったため、象徴的な明治池の名称を採用した。

調査は、トレンチ 1 を設定し、その結果にもとづいて補助トレンチ 2～4 を設定した。

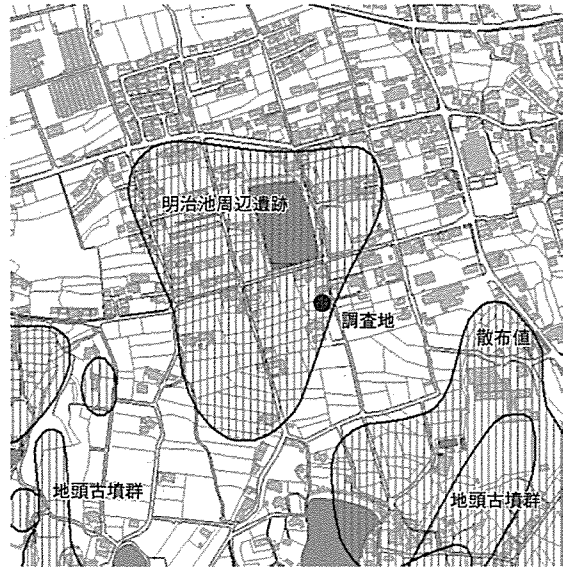
トレンチ 1 は 1 m 角の規模で、深さ 80 cm まで掘り下げた。耕土・床土の下に 4 層の土層を確認し、掘削底以下はピンボールによって砂・粘土の柔らかい土層が 80 cm あり、硬い層にあたった。砂礫の地山と推測される。

いずれも砂質土～細砂であり、谷状地形への堆積土と推測される。

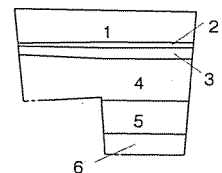
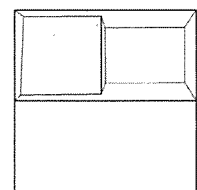
遺物は、3 層中から備前焼のすり鉢片が 1 点である。近世～近代となるが、混入と思われる。

地形は東に向かって下降し、西にやや高くなっていることから、調査地の西端にトレンチ 2 を設定した。補助トレンチのため 0.5 m 角の規模である。

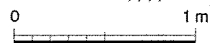
トレンチ 2 は、耕土の下にトレンチ 1 と同じ 3・4 層であったが、その下位は 5 層でなく、黒色系の土層であった。7 層は、北壁断面で溝状の窪みが認められ、南壁も同様であった。この溝は 7 層内での立ち上がりについて分層することができなかったが、6 層を遺構面と



第47図 周辺遺跡の分布図 (S=1/10,000)
 (『おかやま全県統合型GIS』より転載)



- 1 耕土
 - 2 床土
 - 3 黄褐色砂質土
 - 4 灰褐色砂質土
 - 5 褐灰色砂質土
 - 6 灰色細砂
- 粘土



第48図 トレンチ1
 平・断面図 (S=1/40)

した竪穴住居の壁帯溝であり、7層を覆土と判断した。トレンチ1の4層に比べて層厚が極端に薄くなり、5層も存在しないことから、6層はより高い位置から確認される。おそらく基盤層の砂礫の地山も高い位置になるものと推測される。

遺物は、古墳時代の土師器と思われる小片のみである。

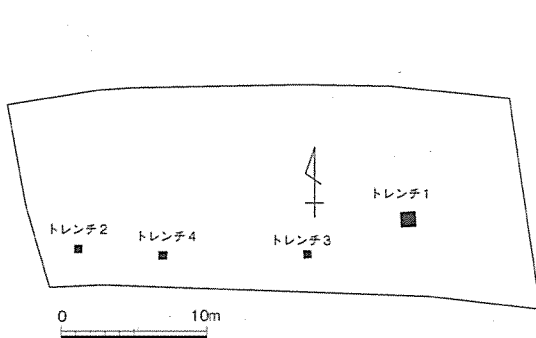
トレンチ2で遺構面が確認できたことから、トレンチ1と2の間に低位部への変換点があるものと判断し、トレンチ3を設定した。

トレンチ3では、耕土の下に3層を確認し、それ以下がピンボールにより砂・粘土・砂・粘土の土層となり、低位部の状況にあった。

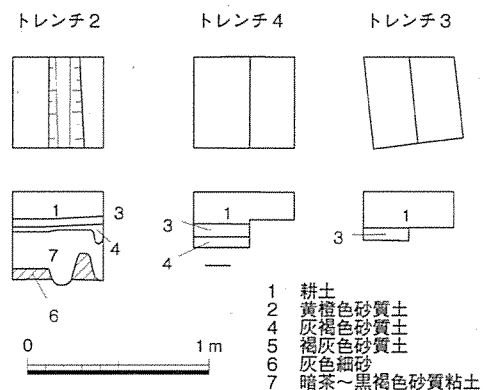
そのため、さらにトレンチ2との間にトレンチ4を設定した。

トレンチ4においても、耕土の下に3・4層が確認され、それ以下も掘削底より70cm以上が砂と粘土であった。

トレンチ2とトレンチ4の間隔は5.3mであり、この間に変換点が存在していることになる。



第49図 トレンチ配置図 (S=1/500)



- 1 耕土
- 2 黄橙色砂質土
- 4 灰褐色砂質土
- 5 褐灰色砂質土
- 6 灰色細砂
- 7 暗茶～黒褐色砂質粘土

第50図 トレンチ2～4 平・断面図 (S=1/40)



第41図版 確認調査の状況

左：トレンチ1 (南から) 中央：トレンチ2 (南から) 右：トレンチ3 (南から)

調査の結果、明治池周辺遺跡の分布範囲のうち、中央東端部については南側から北に向かってのびた丘陵上に遺構面が存在し、トレンチ2の調査地西側端では竪穴住居など遺構が残されているものと判断された。対してトレンチ1・3・4の調査地の大部分は東に向かって下降する谷部となる地形であり、遺構の広がる範囲にはなかったものである。

調査地西の隣接地は、調査地よりも一段高い地形となっており、トレンチ調査でも3層が西に向かって上昇していることから西に遺構が広がっているものと推測される。(前角)

浅尾古墳群確認調査

遺跡名 浅尾古墳群

所在地 小寺字長砂744番10

調査機関 2014年10月24日

調査面積 約100㎡

調査地は、総社市街地の北西部に位置する山塊の北側斜面に位置している。この山塊には、総数11基からなる浅尾古墳群が分布しており、箱式石棺の出土も伝えられている。この地に、瀬戸内市の宗教法人による墓地造成が計画された。これを受けて、総社市教育委員会は遺跡の分布調査を実施したが、古墳状の盛り土等は確認できなかった。このため、遺跡の確認調査を実施することにした。

確認調査は手掘りのトレンチを6本設定して行った。その結果、いずれのトレンチでも表土直下から花崗岩風化土の地山になっており、遺構・遺物ともに認められなかった。一番長くトレンチを設定した丘陵斜面のトレンチ-1（第 図）でも状況は同じで、土層の堆積状況は1腐葉土～2淡灰黄色土～3淡黄灰色土の順で堆積しており、いずれも自然流土と判断された。

以上の結果より、今回の確認調査では、調査地に遺跡が存在する可能性は低いと考えられる。（高橋）



第42図版 調査地全景



第43図版 掘削状況



第51図 調査地位置図 (S=1/5,000)

久代折神遺跡内の太陽光発電施設設置に伴う確認調査

所在地 久代4024

調査期間 2014（平成26年）10月31日，11月13日（立会調査）

調査概要

久代折神遺跡は、高梁川の支流、新本川の左岸に位置する集落遺跡である。古墳時代から室町時代にわたる遺物（須恵器・土師器・備前焼）が採集されているが、これまで調査例がまったくなく、その詳細は不明であった。

遺跡は、南側に新本川、北側から東側にハザ谷川の2河川に挟まれているものの、北側から西側に丘陵地が控え、そこからの緩斜面に立地しており、河川の氾濫を受けないことがない、非常に安定した環境にあるものと推測される。また、分布域の西端には式内社とな横田神社が鎮座していることから

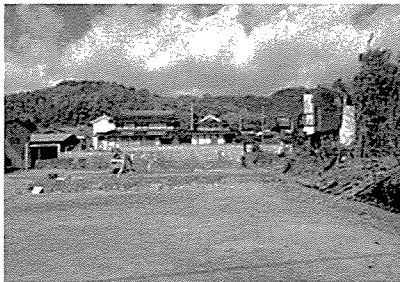
古くより生活域が形成されてきたといえよう。さらに、ハザ谷川の左岸側、丘陵地上には多くの古墳群が形成されており、その築造母体の一つとなる集落であるとも推測される。

調査地は、遺跡のほぼ中央部に位置しており、北側の丘陵から派生した小丘陵の尾根先端斜面に立地する。すでに水田あるいは宅地として平坦地が造成されているうちの1筆である。

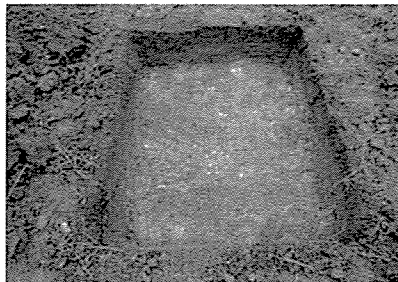
1筆で上下2段となる平坦地に、それぞれ2箇所、計4箇所の太陽光発電設備が設置される。設置においては、敷地造成および整地が行われるものの、現況地盤を大きく地形改変ものではない。また、外周フェンス工事も小規模の掘削にとどまるものである。

発電設備の設置には、幅0.5m×長4mの基礎ボックスを24箇所を設定するもので、その掘削は30cmに満たないものである。

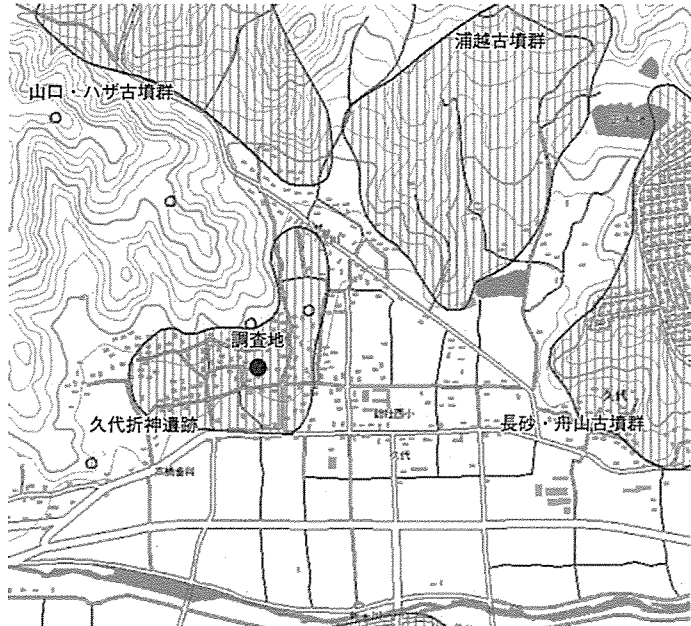
そこで、遺跡が確実に存在しているものなのか、あるいは存在するのであれば30cmの掘削が遺構面に影響を与えるものであるかについて



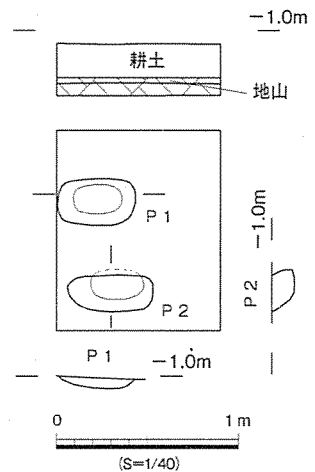
第44図版 確認調査の状況



左：調査地近景（南から）
右：トレンチ1（南から）



第52図 調査地周辺の遺跡分布図（S=1/20,000）
（『おokayama全県統合型GIS』より転載）



第53図 トレンチ1
平・断面図（S=1/40）

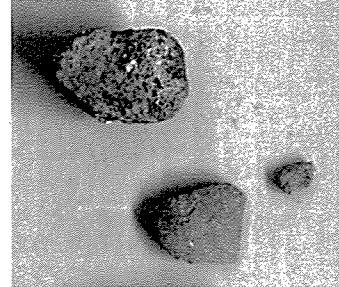
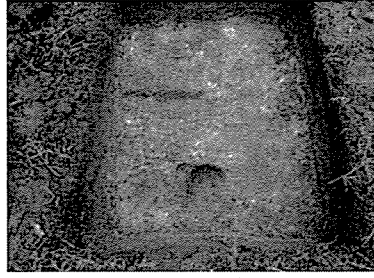
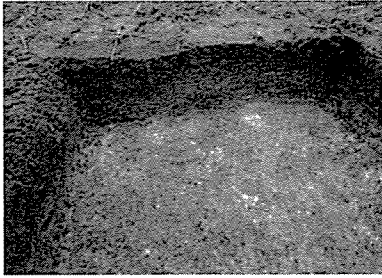
て確認するため、事前の調査を実施した。

トレンチ1 上段の水田面の中ほどより下位に設定した。丘陵部の水田面を形成するには、高い位置の土砂を低い位置に移動して平坦面を築くのが通例であることによるものである。

耕土を除去したところで、黄褐色マサ土による地山となっていた。

遺構は、20×10cmの楕円形ピットを2基、地山面で検出した。P1は、深さ5cmほどと非常に浅く、須恵器1点と鉄滓が出土した。P2は、深さ12cmと深いものの、やや山側の高い側に偏って掘り下げられている。いずれも赤褐色～暗褐色砂質土で、地山のマサ土が汚れたものである。

遺物は、P1から須恵器・土師器が各1点と鉄滓1点だけである。須恵器は破片。



第45図版 トレンチ1調査状況
左：土層断面（南から） 右：ピットの半裁（南から）

第46図版 出土遺物（P1）

トレンチ2 上段の水田面が削平による平坦地化と推測されたため、さらに上段の上位側西端で0.3m角の小トレンチを追加設定し、再確認を行った。

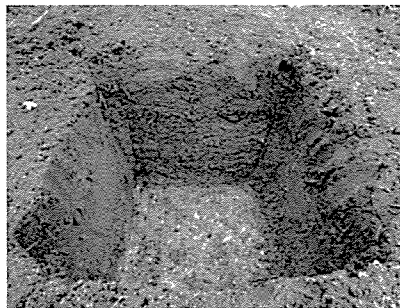
耕土と地山の間に1層と2層が認められたが、いずれも5cm以下で、1が地山を削ったマサ土の造成土、2が造成前の耕作土の残りと考えられる。

トレンチ3 下段は、長屋を建てるなど耕作地でなかったことから、0.5m角のトレンチ設定になった。

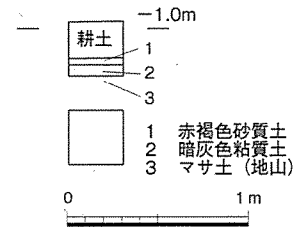
2の耕作土の上に20cmのマサ土によって造成地上げされ、長屋が建築されている。3も耕作土と推測されるが、その下の4は地山のマサ土である。

まとめ

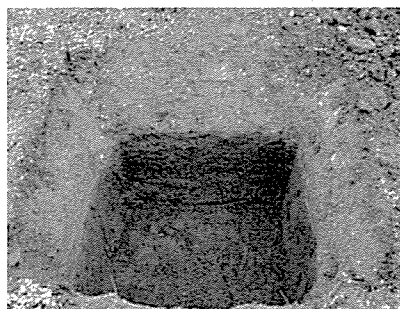
トレンチ1では、地山のマサ土と耕作土の間に別の土層が認められず、トレンチ2・3では造成土もしくは旧耕作土と推測される土層が確認されており、複数回の耕地平坦地化を行っているものと判断され、遺構の多くは1筆の水田規模が大きいことから削平されたものと推測される。（前角）



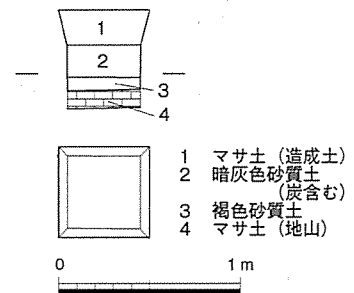
第47図版 トレンチ2
土層断面（南から）



第54図 トレンチ2
平・断面図（S=1/40）



第48図版 トレンチ3
土層断面（南から）



第55図 トレンチ3
平・断面図（S=1/40）

三輪遺跡群地内における立会・確認調査

所在地 ①区画道63号線 ②真壁540-7 ③区画道39号線

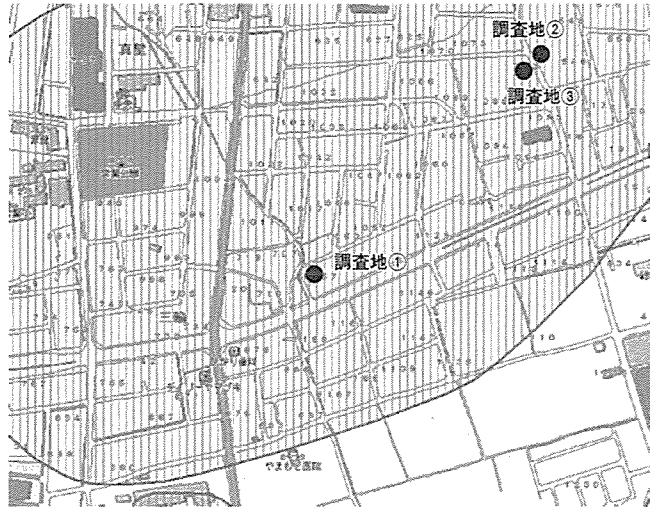
調査期間 ①2014(平成26)年11月28日 ②・③2015(平成27)年1月14日

調査面積 ②約1㎡

調査にいたる経緯

三輪遺跡群内においては平成6年より駅南区画整理事業が進められており、それに伴って新設道路を中心に継続した発掘調査が実施されている。

区画道63号線は、三輪遺跡群の南西に位置し、周辺では多数の調査例があり、弥生時代～中世の集落が明らかとなりつつある。これまでの成果から微高地Bの東端に立地している^{注1)}。今回の立会調査も道路に沿った側溝埋設工事に伴うもので、担当者に替わり急きょ対応したものである。



第56図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
〔おかやま全県統合型GIS〕より転載)

また、遺跡群内の北東部に位置する地点で集合住宅の計画があり、遺跡範囲の確認に来会された。計画地は周知遺跡内であり、93条の届出が必要な区域であった。計画段階であったが、造成は周囲の道路高より+70cm以上となることから建物基礎は盛土内となる。しかし、柱状改良が実施されれば立会調査の対象になる。

集合住宅の調査地周辺においては調査例が北西で集中して実施されているほかは、皆無である。北西約50～100mの地点で弥生時代～中世の住居を含む遺構群が検出されており、西側に微高地の中心が想定されている^{注2)}。

集合住宅の建設に関する届出は次年度以降の提出であった。通常では、届出後に審査を実施して対応するものであったが、駅南区画整理事業に伴う造成が事前に行われるとのことであったため、造成後の対応ではなく、事前の確認調査として実施することとした。

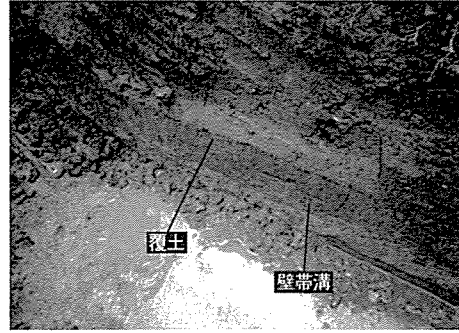
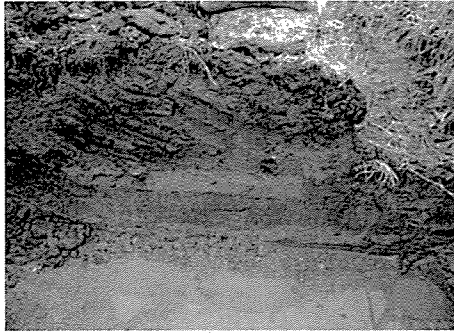
さらに、この造成事業に関連して既存道路から区画道路への取り換えに伴う工事が実施されていたことを確認調査中に発見したため、立会調査を実施した。

調査地① 新設道路設置に先立ち、側溝を設置するための埋設工事に伴う立会調査である。工事開始日にあわせた調査日となっており、事前の協議内容がわからないため日程変更の必要があったが調査を実施せざるをえなかった。

まずは北側の側溝を設置するための掘削を東側から進める予定であったため、予定の深さである道路高-1mまでの掘削を一部区間で行って、土層断面の観察を行うこととした。

表土の下に、明黄色粘質土、茶褐色粘質シルトが確認された。

感触的に茶褐色が遺構面になると判断されたため、詳細な観察を行ったところ、遺構を確認するこ



第49図版 竪穴住居の土層断面（南から）

とができた。遺構面の上面から深さ10cmほどが暗茶褐色となっており、その東端では溝状の浅い窪みが伴っていた。対面の土層断面にもこの溝状が確認できた。遺物は明黄色粘質土より須恵器細片が出土した。

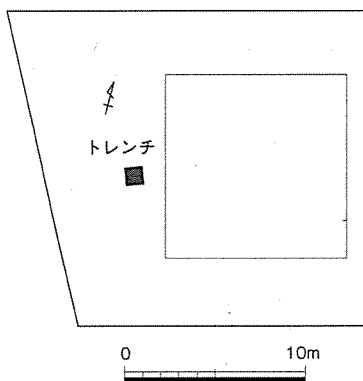
この溝状の窪みと水平の堆積土は、竪穴住居の壁帯溝・覆土と判断できたことから、また工事掘削の深度が住居以下に達することから、発掘調査が必要と判断した。工事開始日であり、すでに製品も搬入済であったが、工事業者の英断により、後日、協議を行うということで工事の中断をしていただいた。感謝をいたします。

調査地② 調査は、遺構の有無をまず確認することとしたため、1ヵ所でのトレンチ設定を行った。

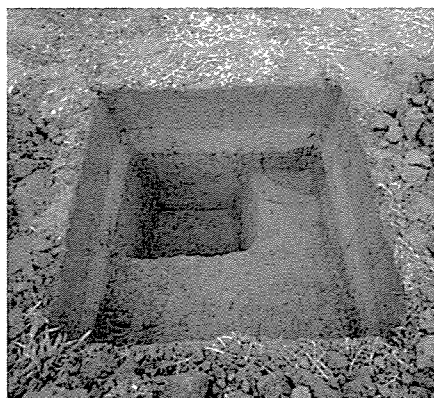
耕土の下に3層の土層を確認した。3層は細砂となり、掘削底より20cm以下では粘土系となる。砂層であることから、安定した微高地ではないものと判断した。

しかし、土層断面から2層上面でピットを2基、重複した位置で確認した。3層に比べて2層は褐色の砂質土となり、安定しつつある堆積土が形成されているものと思われる。平面でも遺構検出を試みたが、断面のピットのほかに遺構は確認されなかった。2基のピットは、埋土に大きく違いが認められるが、底面が同じ深さになるので同一の柱穴で柱痕と掘形である可能性が高いと判断した。

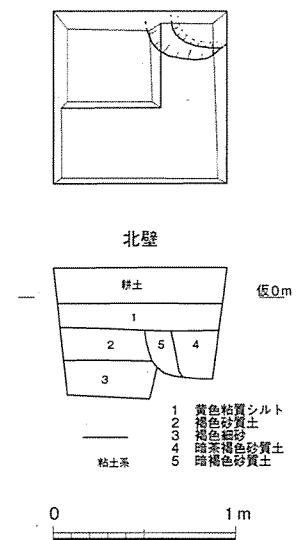
遺物は、柱穴の4層から内外面をタタキによる調整をとした須恵器片が出土している。



第57図 トレンチ配置図 (S=1/400)



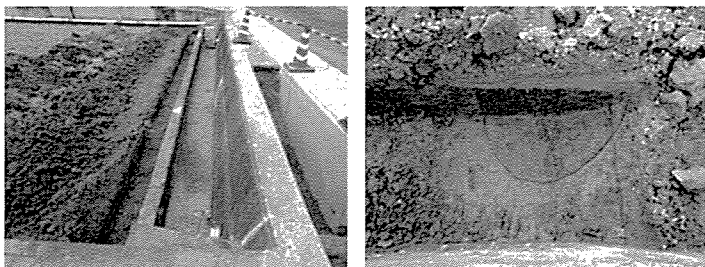
第50図版 トレンチ土層断面（南から）



第58図 トレンチ平・断面図 (S=1/40)

調査地③ 調査地②の南東側で、区画道 39 号線として既存道路から区画道路への切り替え工事が行われていた。工事は、既存道路の一部を西側は削り、東側は拡幅するもので、今回は西側の既存道路擁壁と水路を撤去するものであった。

西壁での土層観察を行った。耕土の下に灰褐色粘質シルト、黄色粘質シルト、褐色シルトである。黄色と褐色は調査地②の 1・2 層と同じ土層である



第51図版 立会調査の状況 左:工事状況(北から) 右:土坑(東から)

施設除去に伴う 50cm 幅の掘削範囲で遺構確認を行ったところ、西壁の 3 層上面から切り込まれた土坑が認められた。直径 45cm の円形で深さ 20cm 以上である。埋土は暗茶褐色シルトと遺構面の褐色シルトとは明瞭に異なっていた。

確認された遺構は、土坑が 1 基のみである。遺物はまったく採集されなかった。

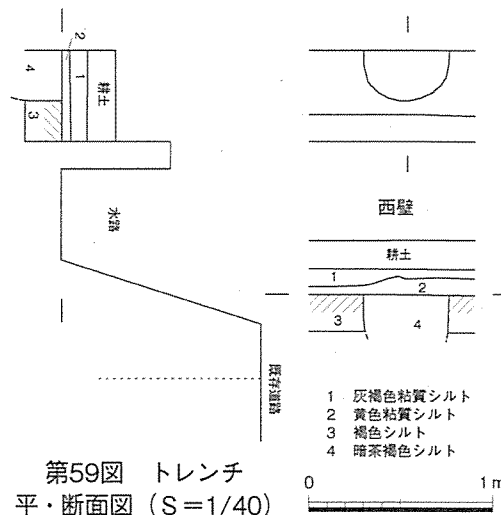
まとめ

調査地①では、竪穴住居の存在から集落域として遺構群が存在するものと判断された。これまでの周辺での調査成果を十分に勘案すれば、その存在は予想でき、工事開始日の調査ではなく、事前の確認調査を実施すべきもので配慮に欠けていたといわざるをえない。今後は十分な検討を行いつつ進める必要性を痛感した。

調査地②では、北西で確認されている微高地と比べて、やや安定性に欠けるもののピットが確認されたことから徐々に集落域を拡大しているものと判断される。現況地盤と道路との高低差がかなりあることから住宅地化される開発の大部分は現状保存されるものの、発掘調査された区画道と比較してどのような遺構群が残されているのかわからない状況が多く、周辺での個人住宅の開発が著しく進んでいる状況にある。今回、わずかに 1 ヶ所のトレンチではあったが、集落域の拡大が古墳時代以降であるものと推測できた。

調査地③でも、わずかな範囲にすぎないが土坑が確認され、調査地②の状況を追認することとなった。基盤層がやや微高地に近くなることから西側に集落の中心があるものと予測される。また、新設道路のほかにも、今回のように既存道路の一部改良で行う区画道設置についても、あるいは既存道路除去についてもその規模に応じて対応すべき必要のあるケースが多々あるものと痛感した。道路敷設後の個人住宅開発において遺跡の確認調査を行うことが困難であることから考えても、より細かな対策が必要であろう。

(前角)



第59図 トレンチ
平・断面図 (S=1/40)

(註 1) 『発掘! 総社駅南地区』総社市教育委員会 2011 年 3 月

(註 2) 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報 19』総社市教育委員会 2010 年 3 月

「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報 20』総社市教育委員会 2011 年 3 月

井手地内の宅地造成に伴う確認調査

遺跡名 金井戸新田遺跡

所在地 井手字金之本 1269 番 7

調査期間 2014 (平成 26) 年 12 月 10 日

調査面積 約 2 m²

調査にいたる経緯

調査地は金井戸新田遺跡の東縁部分にあたる。遺跡は旧河道を北側および東側にのぞむ微高地上に営まれた集落とされており、調査地から約 300 m 西の地点で発掘調査が行われ、古墳時代住居址や古代の建物跡が検出されている^註。

計画地には個人住宅が建設されることとなったが、調査地周辺では調査例がなく、地下の状況が不明であったため、宅地造成が行われる前に確認調査を実施した。

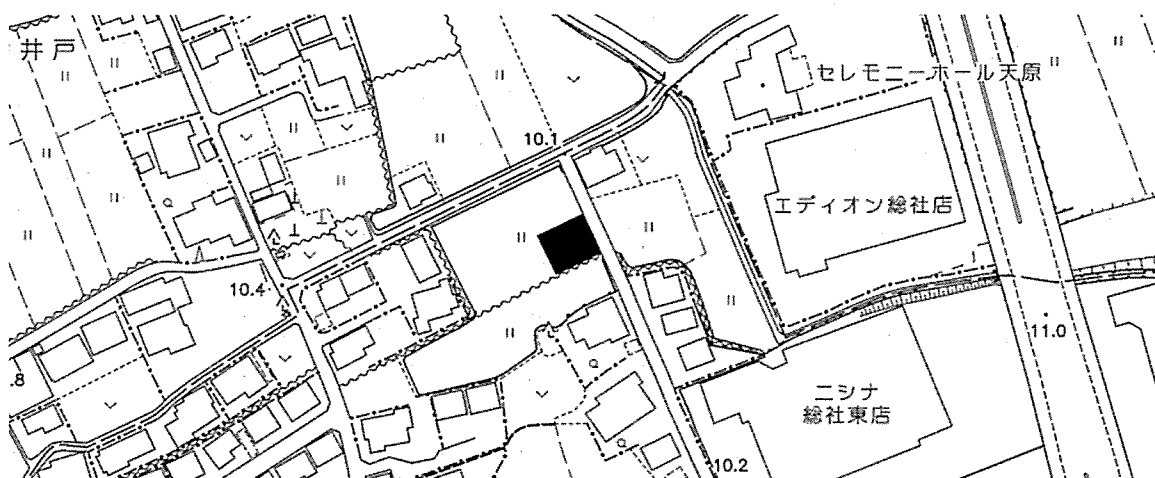
調査の方法と概要

宅地造成時には計画地の外周 3 辺に幅 1 m の擁壁が設置され、現地表から約 50cm の掘削が伴う予定であった。そのため、擁壁設置予定の部分に対し、1 m 四方のトレンチを 2 箇所設定し、50 ~ 60cm ほど人力掘削を行った上で土層観察を行った。

はじめに計画地の東端部分に T-1 を設定し、トレンチの南半部分を断ち割ったところ、耕作土 (1 層) と客土 (2 層) の下位に中近世の水田層が水平状に堆積している状況であり、旧河道沿いに検出されるような砂礫層は確認されなかった。また、掘削する過程で平面的な遺構の検出もなかった。

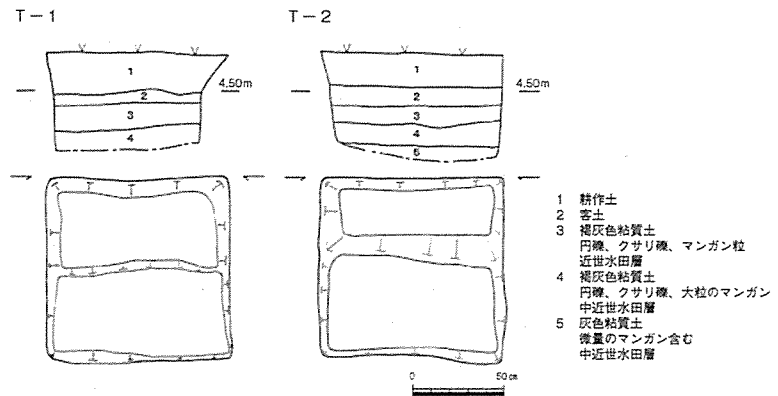
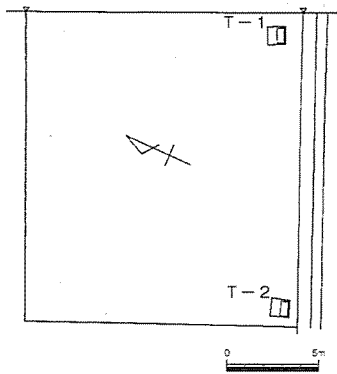
この状況を受け、西端部分に T-2 を設定し、同様にトレンチ南半を断ち割って状況をみたところ、T-1 と同じく耕作土、客土下に中近世の水田層が水平状の堆積をみせており、最深部では湧水があり、土も不安定な状況であった。なお、第 3 層中から土師皿の細片が出土した。底部の中心付近と考えられ、厚みや焼成から近世のものと考えられる。

以上の結果を踏まえると、計画地は全体に中近世の水田層が広がっていることが推定される。さらに、T-1 の状況からは、東側を流れたであろう旧河道からは幾分距離があり、T-2 の状況からみ



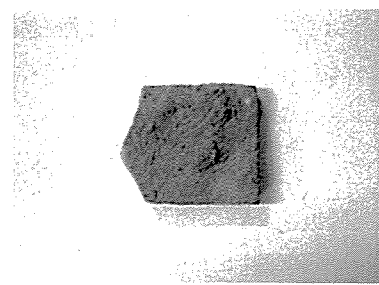
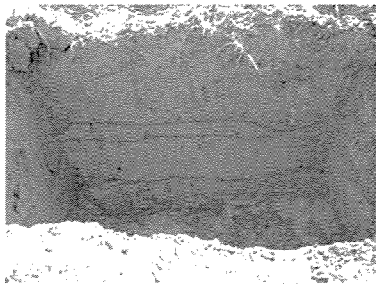
第60図 調査地位置図 (S=1/2,500)

て、中近世水田層以下も住居が築かれるような安定した土地ではなく、集落の中核から外れている可能性が高いと考えられる。(村田)



第61図 トレンチ配置図
(S=1/400)

第62図 トレンチ 平・断面図 (S=1/40)



第52図版 T-1 南壁 (北から)

第53図版 T-2 南壁 (北から)

第54図版 T-2 第3層
出土土器片

(註) 「金井戸新田遺跡」『総社市埋蔵文化財調査年報』3 総社市教育委員会 1994年
 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』156 岡山県教育委員会 2001年

市道改良事業に伴う大文字遺跡地内での立会・確認調査

所在地 北溝手 659-2 ほか

調査期間 2014（平成 26）年 12 月 15・17・22 日，2015（平成 27）年 1 月 8 日

調査面積 約 2 ㎡（確認調査）

調査にいたる経緯

北溝手地内において市道改良事業が計画され，その事業の実施にあたり，大文字遺跡の範囲内に該当することから，急きょ文化財保護法における埋蔵文化財発掘の通知がなされた。

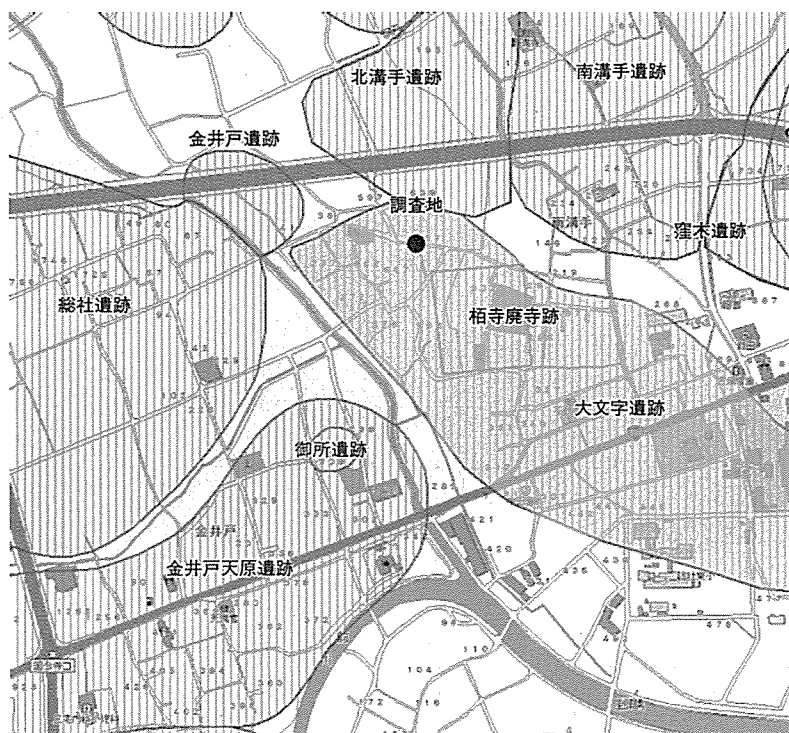
工事内容は既存道路に沿って幅 50cm の側溝水路を新設し，その内側を造成するものである。西側の取り付け部分では幅広い箇所もあるものの，全体的には拡幅幅 1 m に満たないものである。また，事前調査を実施するには，工事目前であった。この点から，埋蔵文化財の取り扱いには立会調査の対応としたものの，栢寺廃寺跡に近接している地点での事業であったことから，一部，確認調査を並行して実施することにした。

調査地は，栢寺廃寺跡の北東隅から北東方向に，約 30～60 m 離れた地点に位置している。現況は，既存道路の両側に沿った水田と畑地である。

周辺での調査例は，同一路線の改良工事で，栢寺廃寺跡の東側，約 40～100 m 離れた地点で確認調査が実施されている^註。

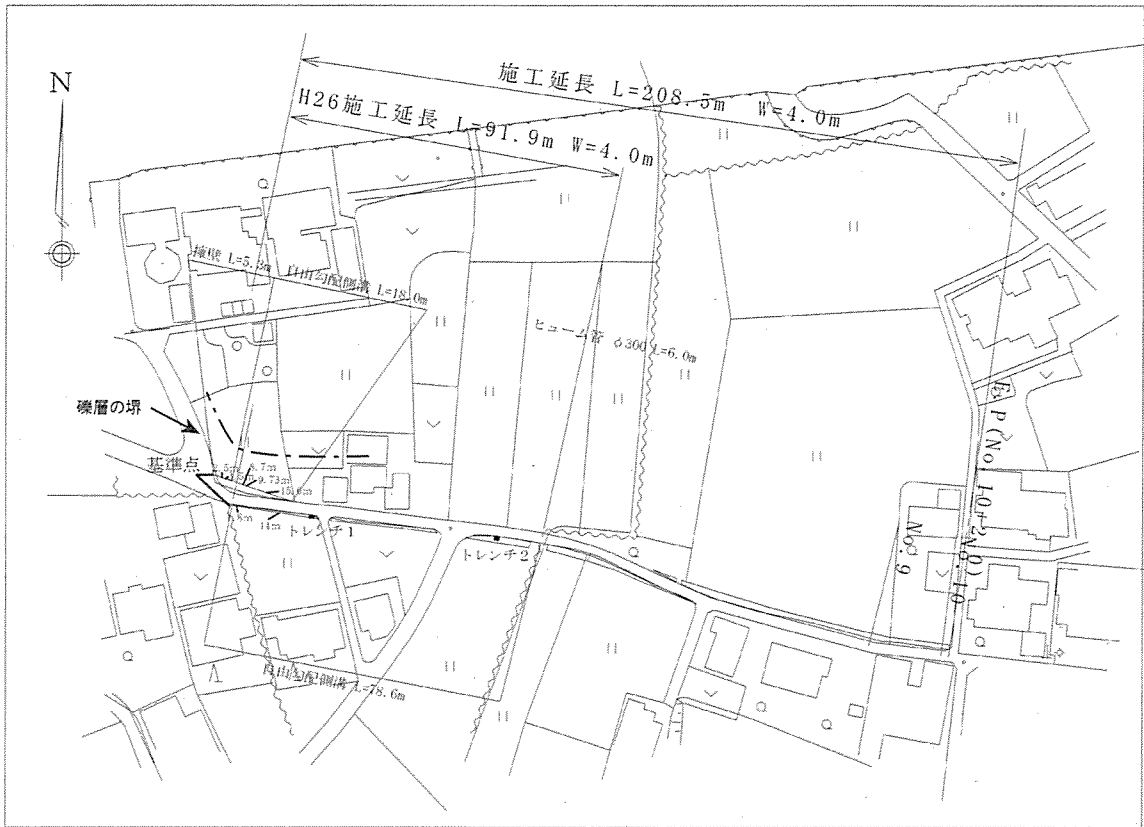
報告によれば，今後の検討が必要であるものの，寺域の東を画すると考えられている区画溝が検出されている。区画溝は，低位部 1 の埋め立て後に土坑状炭窯 1 が操業され，これらを開削して設置されている。低位部 1 が 8 世紀中葉に埋没し，区画溝が 8 世紀後葉に開削されたものである。さらに溝の外側，寺域外に位置する低位部 2 も，低位部 1 と同様，8 世紀中葉までに埋没し，その後土坑状炭窯が操業される。つまり周辺地域で付属工房の経営が行われた後に，土坑状炭窯 1 を切って溝が開削されるという変遷を想定している。

この図式で判断すると，8 世紀後葉段階において造成を含めた，寺域の整備が行われたものとされ，



第63図 調査地周辺の遺跡分布図（S=1/10,000）
（『おかやま全県統合型GIS』より転載）

四天王寺式の伽藍配置を示す区画溝を開削したことになる。付属工房の操業後であり、栢寺廃寺の創建は白鳳時代とされていることから、再整備がなされたということになるのであろうか。



第64図 施工図および調査地位置図 (S=1/2,000)

調査の方法と概要

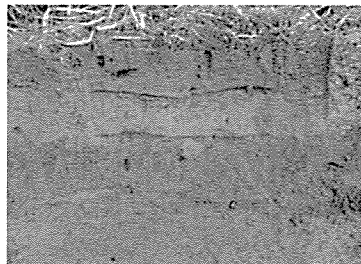
立会調査は、工事と並行して、掘削された断面での土層観察を中心に実施した。

確認調査は、床掘り以下の土層状況を確認するため、工事の重機を用いてトレンチ1の掘り下げを行ない、トレンチ2は床掘り前に人力による掘削と埋め戻しで行った。

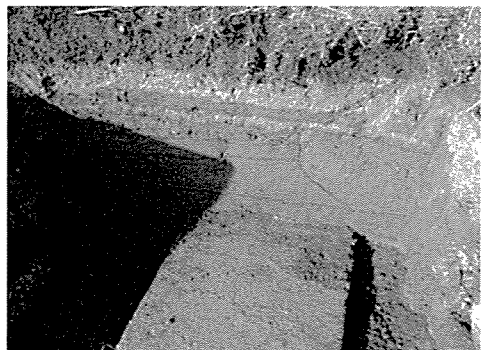
立会調査 今回の拡幅範囲で、既存道路の北側に拡げる部分は西部端のみであり、残る部分はいずれも道路の南側に該当する。

北側での立会調査は、工事内容との調整から、床掘りと一部基礎コンクリート設置後で対応することとなった。土層断面の観察を中心に、一部、平面において遺構検出を行っている。掘削延長約23mの間で、6ヵ所の観察を行い、模式図の作成と、写真撮影を行った。

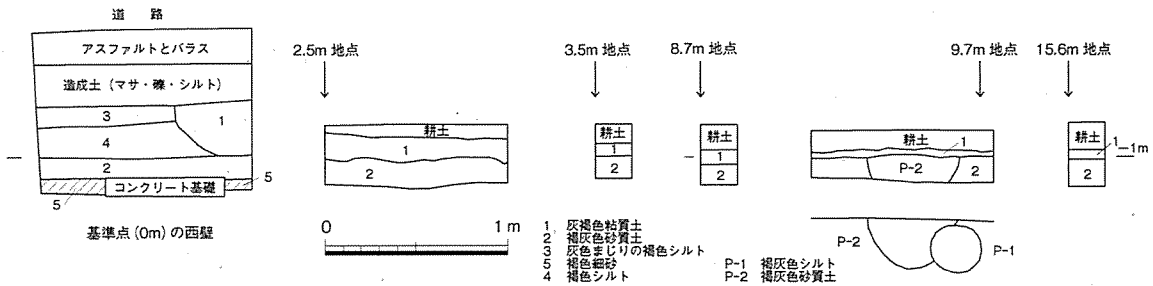
床掘りの深度は、耕土の下、1層の灰褐色粘質土、2層の褐灰色砂質土内で止まる。また、基準



第55図版 3.5m地点の北壁



第56図版 基準点(0m)の西壁



第65図 北側の土層模式図・平面図 (S=1/40)

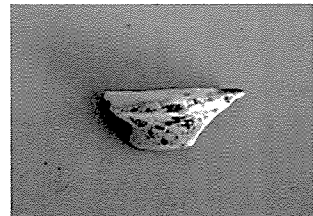
点となる西壁は道路直下部分となり、土層断面の観察ができた。

西端の基準点から、東3.5m地点では床掘り底面からさらに-66cmで礫層をピンポールによって確認したが、8.7m地点・15.6m地点においては-1m以内で礫層を確認することができなかった。より深い位置に存在するものと判断される。

西端の基準点から、東9.7m地点では、柱穴2基を確認している。柱穴P-2は、2層上面から掘り込まれており、柱穴P-1はP-2を切っていることから2層上面かそれより上からの掘り込みとなる。

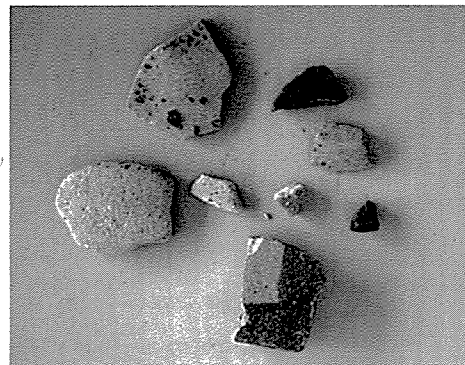
また、基準点の西壁においては、現道路のアスファルト・バラスの下に、マサ土・礫・シルトの造成土があり、それ以下が元々の土層になるものと判断した。2.5m～の北壁で10cm程度の1層が、30cm厚で残されており、-20cm(耕土を除く)の地下げが行われていることになる。さらに、3・4層とした土層も道路敷きとして残っていることを勘案すると、周囲の地形がかつてこのあたりの高さまでであったことが類推される。

5層は褐色細砂となり、その下は、3.5mで確認した礫層が西側を中心に存在するものと判断され、東側に向かって地形が下降するものと推測される。



第57図版 P-2 出土遺物

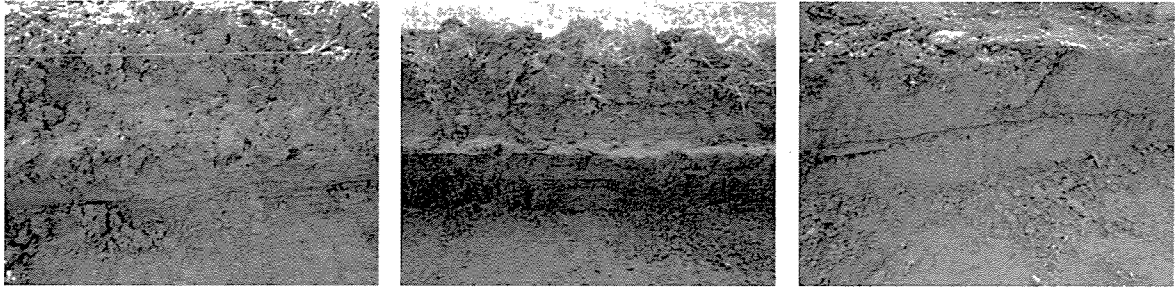
遺物は、P-1・P-2から土師器・土師質土器が出土しており、P-2出土の土師質土器はやや高い高台をもつものである。また、掘削土から土師器・瓦が採集されており、瓦は近代、土師器は中世である。



第58図版 北側側溝部の出土遺物

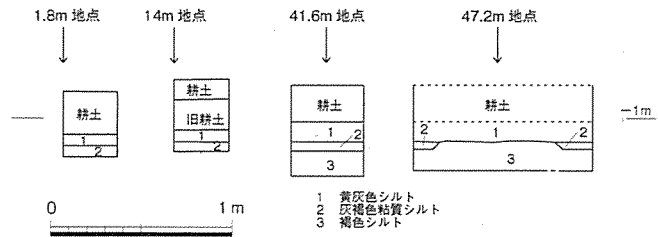
南側での立会調査は、床掘りが完了した時点での対応で行った。床掘り底面で遺構の存在を検討したものの、立会調査でもあり、遺構の検出はできなかった。底面以下に入り込んだ状態で平瓦片が出土していることから、包含層になる可能性が高い。

南壁の観察と模式図の図化を4ヵ所で行った。北側に比べて耕土が厚く、土色も異なっており、東14m地点では旧耕土(灰褐色微砂まじり砂質土)の分層もできた。これ以下では、床掘り面まで1・2層、あるいは一部床掘り深度が深くなる地点(41.6m・47.2m)では3層の褐色シルトが認められている。47.2m地点では、2層が途切れており、畦畔と判断した。断面での計測では下幅72、上幅64、高さ4cmを測るが、北壁断面が道路に当たっていたため、畦畔の方向が確認できないので、方向によっては半分以下の規模になる。さらにこの畦畔を境に東西で2層の土質が異なっており、畦畔の



第59図版 南壁の土層断面 左：1.8m地点 中央：41.6m地点 右：47.2m地点

西側の2層にはマンガンが混在し、東側の2層にはマンガンがほとんど含まれず、3層の上面にマンガンの沈殿が認められた。おそらく、西側の2層は、3層を鋤き込んだことに起因しており、地下げが行われたものと思われる。



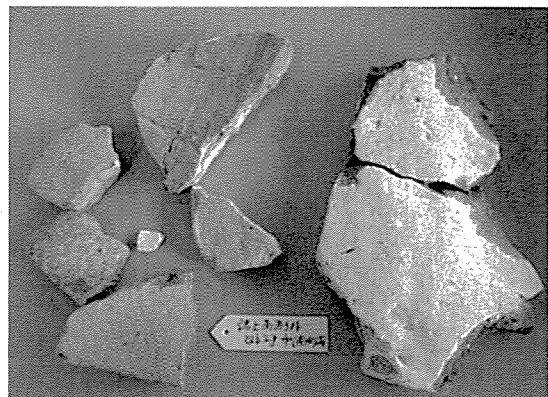
第66図 土層模式図（南壁）（S=1/40）

また、1・2層は北側の土層に対応するものと判断されるが、土質・土色が大きく異なっている。1層が黄灰色シルト、2層が灰褐色粘質シルト、1層との境目にはマンガンの沈殿が多く認められている。また、北側では2層の下が5層の褐色細砂となるのに対して、南側では3層の褐色シルトである。南側の2・3層以下へのピンポールによる確認では土層が硬くしまっており、0.2mほどしか打ち込むことができなかった。

この土層の違いは、地下げ以前の地形に起因するものと思われる。現集落の中心は、この道の南側に広がっており、道の北側での家屋数はごくわずかである。集落が微高地のもっとも高い位置に中心を置いたものと仮定すれば、南側に地形が高くなっており、その状況が地下げされながらも現れているものと判断される。集落の西側には国府川が南流しており、かつては大雨により周囲が浸かることがたびたびあったことを考えると、集落はもっとも高い安定した位置に立地していたものと推測される。

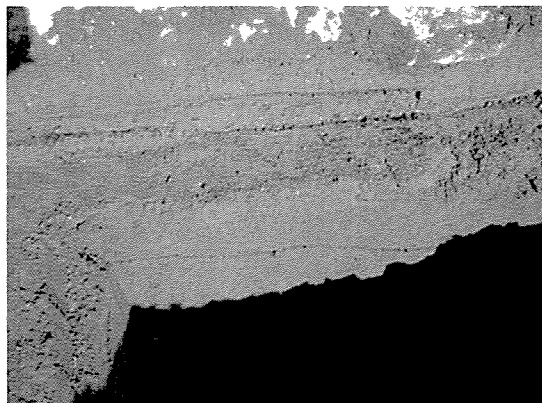
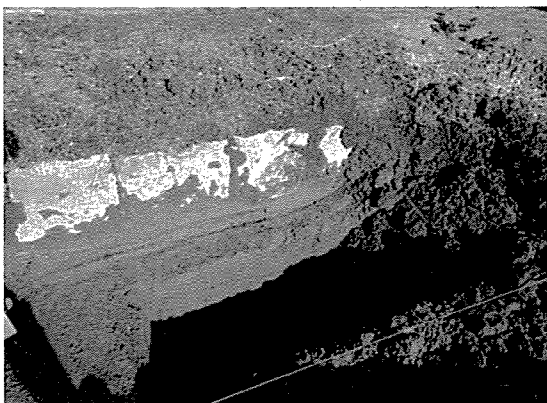
遺物は、瓦・須恵器・土師質土器が出土した。瓦は、須恵質と土師質があり、いずれも古代の栢寺で使用された瓦で、床掘り底面以下の土層中から出土したものもある。

トレンチ1 南側の立会調査で、床掘り底面以下が遺物包含層になる可能性を認めたことから、工事に支障のない程度で、それ以下の土層の堆積状況を確認することとした。



第60図版 南側側溝部の出土遺物

現道路の路肩には、花崗岩を幅35～45cm・高さ30cmの方形に整形した石材を一段に配列していた。その石材の設置に伴う灰褐色砂質土とその下層の褐灰色砂質土が1層に相当し、灰褐色シルトの上位にはマンガンの沈殿を顕著に認めることができるので2層に相当するものである。



第61図版 確認調査の状況 左：トレンチ1（南から） 右：土層断面の拡大（南から）

2層以下は褐色粘質土で、床掘り底面から-1.25mで礫層となる。

礫層の存在は、北側の立会調査3.5m地点でも確認されるが、その高低差55cmを測ることから、北東に向かって急激に下降するものと推測される。

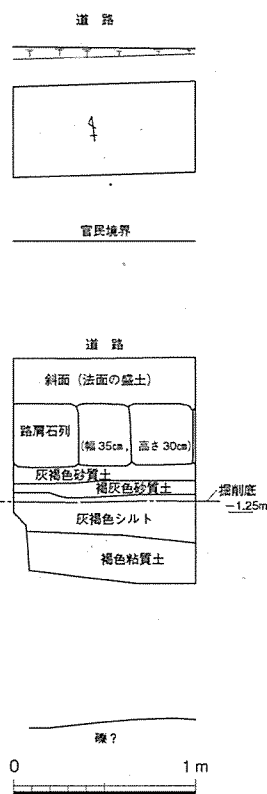
遺物は、検出されなかった。

トレンチ2 今回の施工範囲でもっとも東に位置する水田面に設定した。0.5×1.0mの規模。

耕土は2層確認され、耕土2はさらに南側へ2段下降する状況が認められた。これは、地下げと水田区画の集合によるものと推測される。破線で示した水田区画から南壁に畦畔が存在したと思われる。

1・2・3層はいずれも水田層に相当すると思われる。4層は、上位にマンガンの沈殿が認められ、粘質ではあるが、しっかりとした基盤層になるものと考えられる。

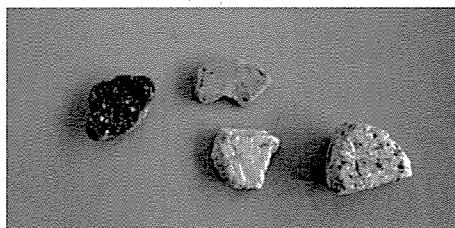
遺物は、1層から土師器・須恵質土器が出土したが、いずれも細片である。



第67図 トレンチ1 平・断面図 (S=1/40)



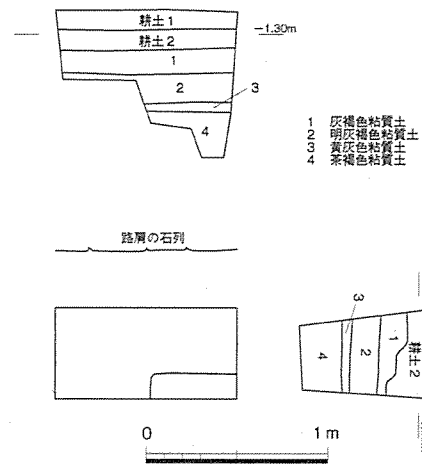
第62図版 トレンチ2（南から）



第63図版 トレンチ2 出土遺物



第64図版 土層断面の拡大（西から）

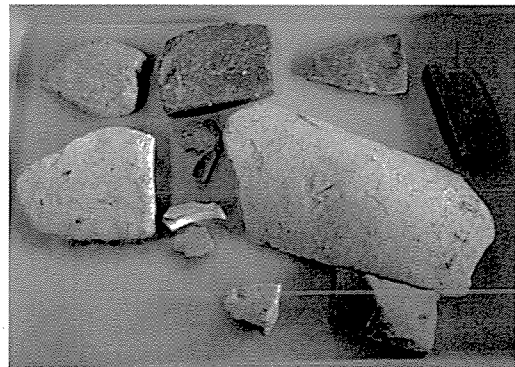


第68図 トレンチ2
平・断面図 (S=1/40)

まとめ

今回の施工範囲の地形は、西南地点が一番高く、西北地点にやや低くなり、東端地点では-40cmもの高低差が認められる。また、東端の南北に沿って水田地帯が残されており、西側の南北にも水田があるものの現集落域に相当する。調査で確認できた礫層の存在からも、南西に位置する現集落の中心に向かって微高地が高くなり、北東に向かっては低位部になるものと推測できた。トレンチ2を設定した水田地帯が旧河道として、今回の微高地と、栢寺廃寺跡の立地する微高地とを区分するものである。

今回の調査で出土した以外にも、工事中の掘削によって栢寺廃寺の瓦などが採集されている。近世の瓦も含まれており、ほかに瓦質土器・須恵器・土師器がある。おそらく栢寺の廃寺後に暗渠や造成土などに使用するため、移動されていたものが、土層の堆積過程の中で混入したものと考えられる。



第65図版 工事中の採集遺物

検出された遺構は、中世の柱穴のみで、その地点も道路の北側である。おそらく道路の南側については地下げによって消滅した可能性が高い。また、古代瓦を含む土層（南側の立会調査の2層）が存在するものの、想定される遺構面は床掘り以下であり、トレンチ1の状況から、遺構面となる褐色粘質土は東に向かって下降する状況が示されている。トレンチ2の4層ではさらに-30cmも低くなっており、西端部の床掘り以下が硬い土層で遺構面に近いものと判断でき、これより東側は遺跡の縁辺部に該当するものと考えられる。

現在は、大文字遺跡としての分布範囲内であるが、トレンチ2の水田地帯が旧河道に該当すると判断できることから、大文字遺跡から分離し、別の遺跡としてとらえる必要がある。 (前角)

(註)『大文字遺跡（栢寺廃寺）』『総社市埋蔵文化財調査報告20』総社市教育委員会 2009年3月

刑部地内の個人住宅地造成に伴う試掘調査

所在地 総社市刑部字川田 32-5

調査期間 2014 (平成 26 年) 12 月 22 日

調査概要

神明遺跡が立地する範囲の東側に近接した位置で、個人住宅の建設が計画された。神明遺跡では国道 180 号バイパスに伴う発掘調査によって銅鐸が出土するなど、遺跡の内容が詳細になりつつあったため、その範囲内およびその周辺における開発行爲にも留意すべきこととなった。

今回の開発においても、周知遺跡範囲内に該当するものではなかったが、近接していることもあり、立会調査ではなく、事前の試掘調査として実施したものである。

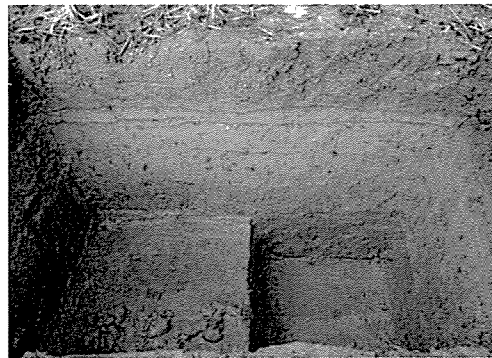


第69図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/5,000)
 (『おかやま全県統合型GIS』より転載)

周知遺跡に該当しないため、開発計画は都市計画法による開発行爲許可申請の合議によるものである。工事内容は、造成に伴う擁壁が GL - 52cm, 雨水側溝が - 30cm, 浄化槽設置に伴う宅地内樹と排水施設が - 15cm である。浄化槽本体については建築に関わるもので、図面等がないものの、通常で 1.5 ~ 2.0 m の地下掘削と判断される。

周囲は水田地帯であり、古い集落が立地していないことや、神明遺跡の南端には十二箇郷用水が流れており、さらにこの南側に調査地が位置していることから、低位部となる可能性が非常に高い。

トレンチ 1 m 角のトレンチを設定した。耕土の下に 5 層の土層を確認した。

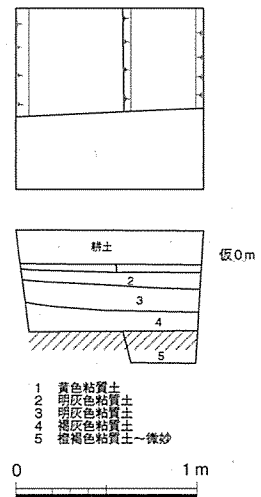


第66図版 北壁の土層断面 (南から)

1 層は黄色粘質土で、水田層と推測される

2・3 層は大きな差がなく、いずれも明灰色粘質土で、中世以降の水田層と推測される。

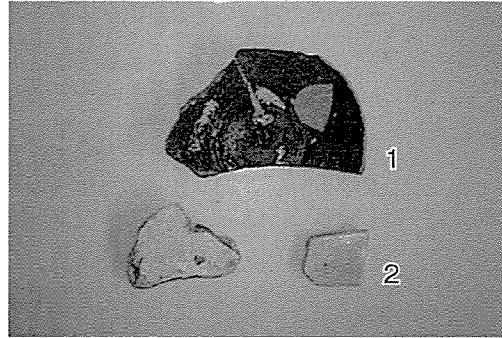
4 層は褐灰色粘質土で、ややグライ化している。



第70図 トレンチ
 平・断面図 (S=1/40)

5層は橙褐色粘質土～微砂で、無遺物層であることと、これ以下1mまで非常に軟らかい粘土と推測されることから、一応の基盤層と判断している。

遺物は、1～3層中から土師器・須恵器・陶器が出土した。1・2層からは磨滅した土師器微片が各1点、3層から須恵器と陶器の3点とわずかである。陶器1は肥前系で、底部を糸きり、見込みに砂目状の目跡を残す。陶器2は青磁釉の小皿か。



第67図版 北壁の土層断面（南から）

まとめ

神明遺跡の縁辺部に位置していることから、事前の試掘調査を実施した。その結果、複数の水田形成層を確認し、遺物の出土も認められた。しかし、遺構の検出にはならず、また土層観察で微高地となるような堆積層を認めることができないことから、低位部に該当するものと判断した。このことから、神明遺跡の分布範囲に含まれている十二箇郷用水より南側については、集落遺跡としての範囲外であった可能性が非常に高いものと推測される。

出土した遺物からは、古代の須恵器・土師器、中世末～近世初頭の陶器が水田耕作の過程において混入し、3層中に陶器が含まれていることから、低位部の開発は近世初頭以降と遅い段階になるのではないだろうか。

(前角)

井尻野地内の分譲住宅地造成に伴う確認調査

遺跡名 井尻野遺跡
所在地 総社市井尻野字前田 1376 番 1
調査期間 2015 (平成 27) 年 1 月 8 日
調査面積 約 2 m²

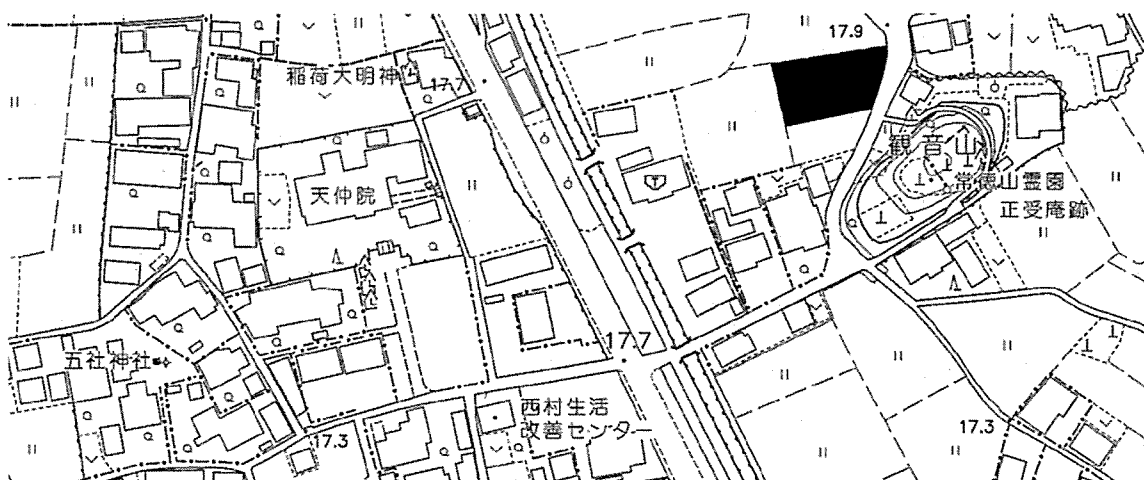
調査にいたる経緯

調査地は井尻野遺跡の範囲内の西南端部分にあたる。遺跡は弥生時代から中世にかけての集落遺跡とされている。また、調査地北東の丘陵では黒曜石製尖頭器が採集されている^註。

計画地は現況が水田であるため、個人住宅建設前の宅地造成が行われることとなった。しかし、調査地周辺では調査例がなく、地下の状況が不明であったため、宅地造成が行われる前に確認調査を実施した。

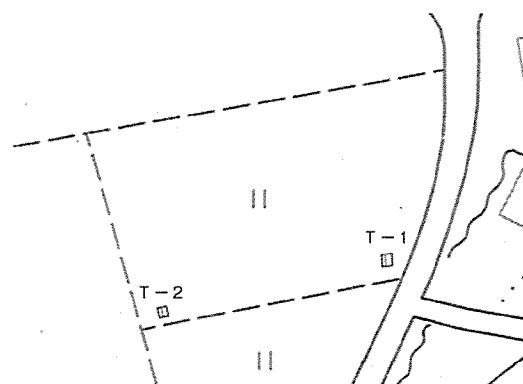
調査の方法と概要

宅地造成時には計画地の外周 3 辺への擁壁設置のため、現地表から約 60cm の掘削が伴う予定であった。そこで、南側の擁壁設置予定の部分に対し、トレンチを 2 箇所設定し、人力掘削を行った上で土層観察を行った。



第71図 調査地位置図 (S=1/2,500)

はじめに計画地東端部分に T-1 を設定し、トレンチの西半部分を断ち割ったところ、耕作土 (1 層) と客土 (2a・2b 層) の下位に中近世の水田層と思われる土が水平状に堆積している状況がみられ、掘削する過程で平面的な遺構の検出はなかった。掘削停止面からピンポールで地中を探ったところ、50cm 程下まではまだ軟質の土が続いていた。

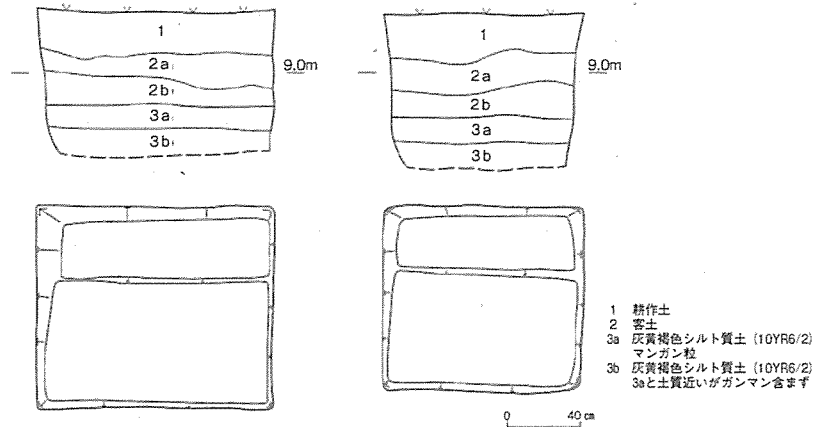


第72図 トレンチ配置図 (S=1/800)

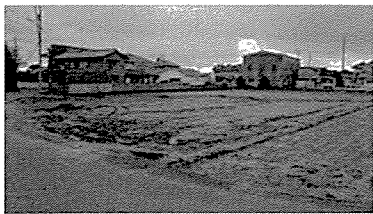
計画地西端部分にも T-2 を設定し、同様にト

レンチ西半を断ち割って状況をみたところ、T-1と同じく耕作土、客土下に中近世の水田層が水平状に堆積していた。ここでも掘削停止面からピンポールで地中を探ると、40cm程下までは軟質の土が続いていた。

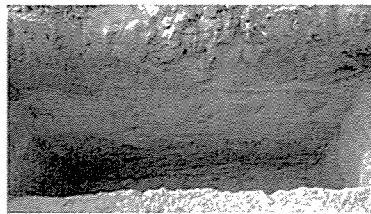
以上の結果を踏まえると、計画地は全体に中近世の水田層が広がり、古代以前の遺構が存在するとすれば、70～80cm程厚く堆積している水田層よりも下位にあることが推定される。(村田)



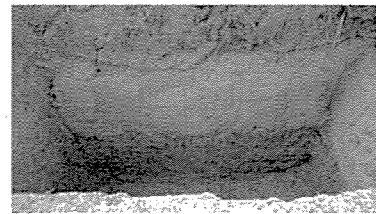
第73図 トレンチ 平・断面図 (S=1/40)



第68図版 調査地近景
(北から)



第69図版 T-1 西壁
(東から)



第70図版 T-2 西壁
(東から)

(註) 「分譲住宅造成地立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』7 総社市教育委員会 1997年

上林地内の個人住宅建設に伴う試掘調査

所在地 総社市上林字佳美林 57-3
 調査期間 2015 (平成 27 年) 1 月 14 日

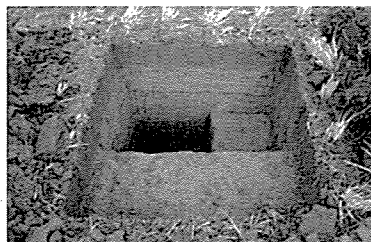
調査概要

調査地は遺跡地内に該当していない。

周辺の遺跡は、中林遺跡が約 150 m 東側に、稲荷山古墳群などが約 100 m 南側に分布している。西側と北側にはかつて高梁川が東流していた時の本流と目される前川が、西側では北流し、北側では東流し、調査地周辺を迂回するような形をとっている。南側にある丘陵が北にのびてくる影響もあり、微地形を形成している可能性が高いものと考えている。

しかし、これまで遺物の出土例は知られておらず、遺跡としても周知されていないものの、山本神社が鎮座し、旧三須小学校・旧三須村役場が位置していたことから遺跡の存在する可能性が高いものと思われた。そこで、試掘調査を実施した。

1m角のトレンチを設定し、表土・床土の下に5層の土層を確認した。いずれもシルト系であり、3層が褐灰色で2層との境目に薄くマンガンを沈殿させている。4・



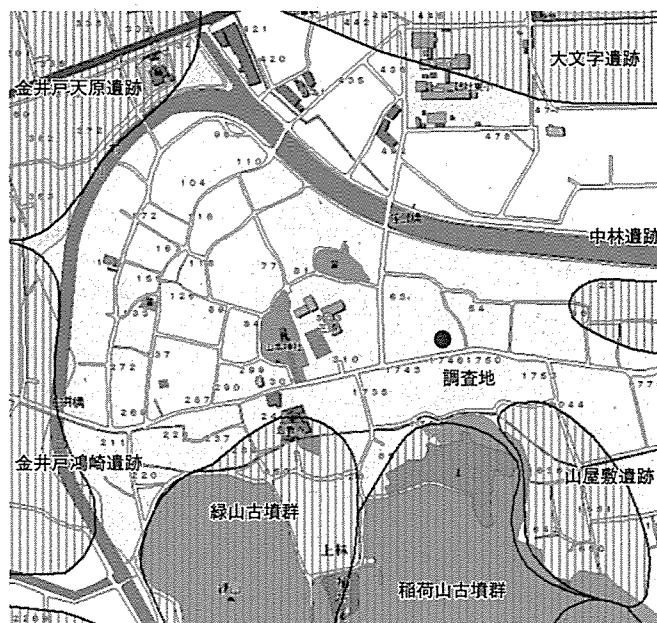
第71図版 試掘調査の状況

左：調査状況（東から、奥に山本神社） 右：トレンチ（南から）

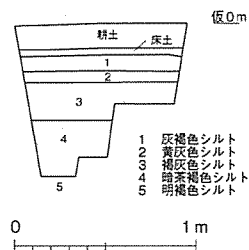
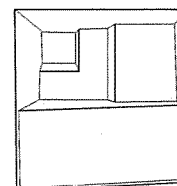
5層も褐色系で、底面からピンポールが20cmしか打ち込めないほどに硬く締まった土層となっている。

遺物は3層より土師器・土師質土器が5点出土している。土師器は外面ハケを施した鍋、土師質土器は白色系である。いずれも小片であり、流れ込みと考えられるが、包含層と考えることもできる。3層を包含層とすると、4層を遺構面としてとらえられるが、西側の地形からみてやや低い位置にあたることから、微高地の縁辺部に該当するものと推測される。

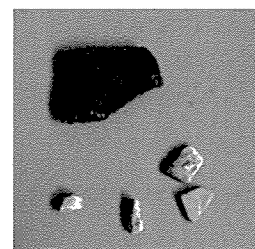
遺跡の中心は、西側の山本神社周辺と考えられ、周囲の開発に留意する必要がある。（前角）



第74図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)
 (『おかやま全県統合型GIS』より転載)



第75図 トレンチ
 平・断面図 (S=1/40)



第72図版 出土遺物

個人住宅地造成工事に伴う立会調査

遺跡名 金井戸天原遺跡

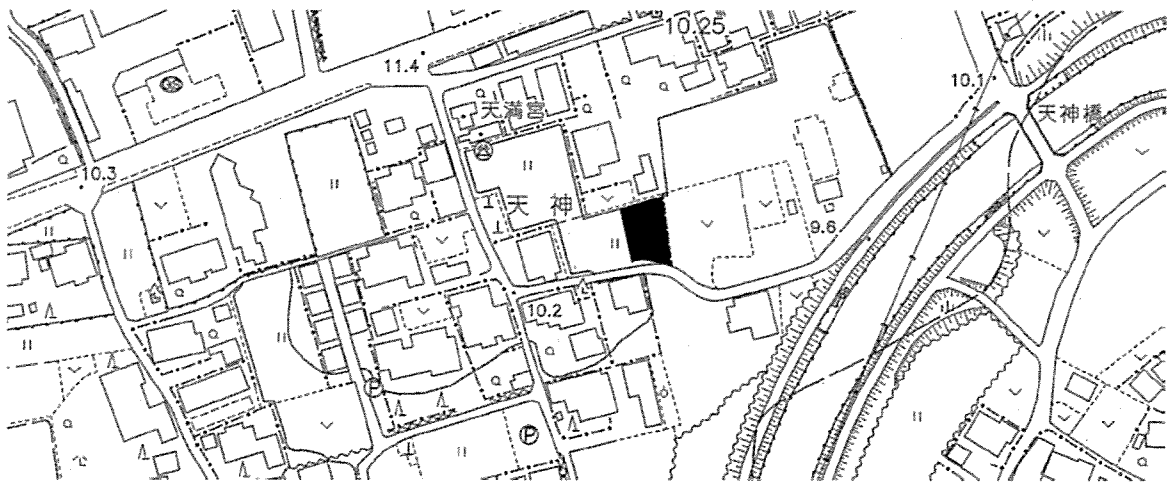
所在地 金井戸字南国府東 383-1

調査期間 2015（平成27）年1月28日

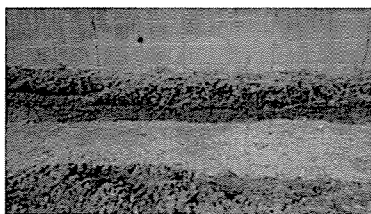
調査概要

調査地は金井戸天原遺跡の範囲内に位置している。今回、個人住宅地の造成に伴い、擁壁掘削が行われることとなったため、立会調査を実施した。

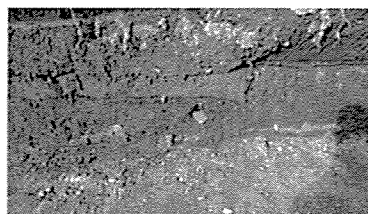
調査地に近接しての調査例はなかったが、壁面観察の結果、溝、土塋、ピットなどの遺構を検出した。遺構埋土に古代土器の細片が含まれていたほか、弥生土器の細片も調査地で採集した。耕作土直下の基盤層から遺構が切り合いをみせて掘り込まれた部分もあり、集落の生活エリアとして、調査地がある程度繰り返し利用されていた状況を窺うことができた。（村田）



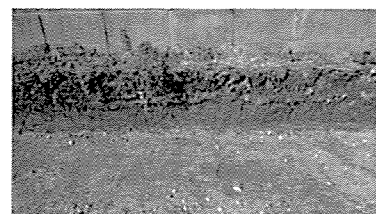
第76図 調査地位置図 (S=1/2,500)



第73図版 3・4層検出状況
(南から)



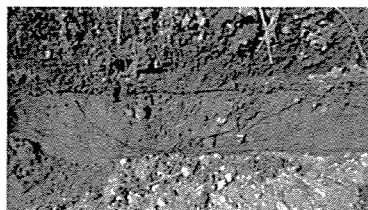
第74図版 4層土器片出土状況
(南から)



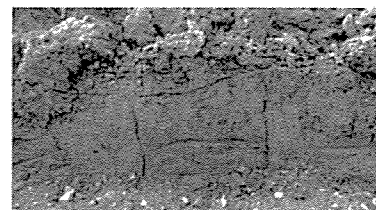
第75図版 5層検出状況
(南から)



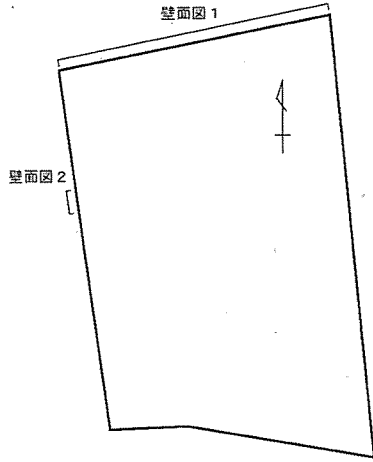
第76図版 6・7層検出状況
(南から)



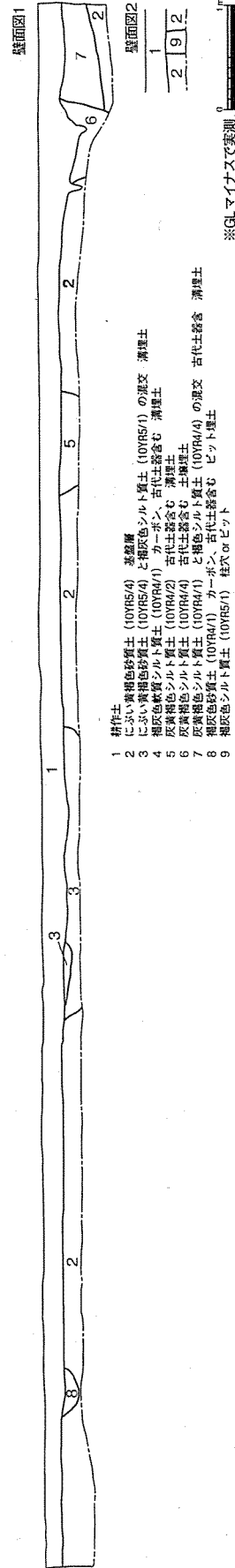
第77図版 8層検出状況
(南から)



第78図版 9層検出状況
(東から)



第77図 実測箇所模式図 (S=1/400)



- 1 耕作土
- 2 古い赤褐色砂質土 (10YR5/4) と褐色シルト質土 (10YR5/1) の混交
- 3 古い赤褐色砂質土 (10YR5/4) と褐色シルト質土 (10YR4/1) の混交
- 4 赤褐色砂質土 (10YR4/2) カークン、古代土を含む
- 5 赤褐色シルト質土 (10YR4/4) 古代土を含む
- 6 赤褐色シルト質土 (10YR4/1) と褐色シルト質土 (10YR4/4) の混交
- 7 赤褐色シルト質土 (10YR4/1) カークン、古代土を含む
- 8 赤褐色シルト質土 (10YR5/1) 柱穴やピット
- 9 赤褐色シルト質土 (10YR5/1) 柱穴やピット

第78図 土層断面図 (S=1/60)

コンビニエンスストア建設に伴う試掘調査

所在地 宍粟字浅田 847 ほか

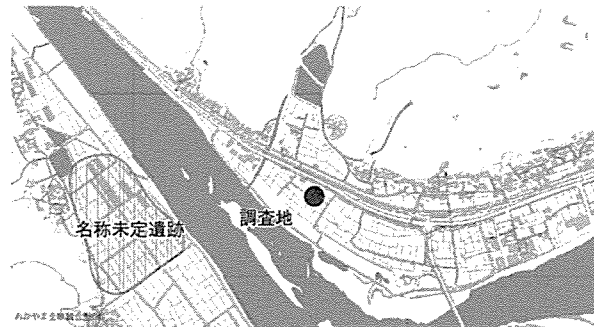
調査期間 2015 (平成 27 年) 2 月 13 日, 3 月 23・30 日 (立会調査), 6 月 10・19 日 (立会調査)

調査概要

総社市の北東部に位置する大字宍粟地区で、コンビニエンスストアの建設が国道 180 号線沿いに計画された。

宍粟地区は高梁川が総社平野に流入する直前の河川左岸側に細長く沿って形成された段丘上の山寄りに現集落が形成されている。

宍粟地区の平地部においては、これまで周知遺跡の存在は確認されていない。平地部の北側に所在する山頂に志良計城跡(赤木古城)が、高梁川に合流する榎谷川の東斜面に藪田古墳群が知られるのみである。今回の計画地は、現高梁川の河底から高低差で 6~7m を測り、高梁川の土砂堆積による地形形成でなく、侵食作用による河岸段丘地形となっている。同様の地形は、これより上流域に位置する大字日羽に所在するケンギョウ田遺跡でも確認でき、宍粟地区においても遺跡の存在する可能性は非常に高いものと判断された。



第79図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/20,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)

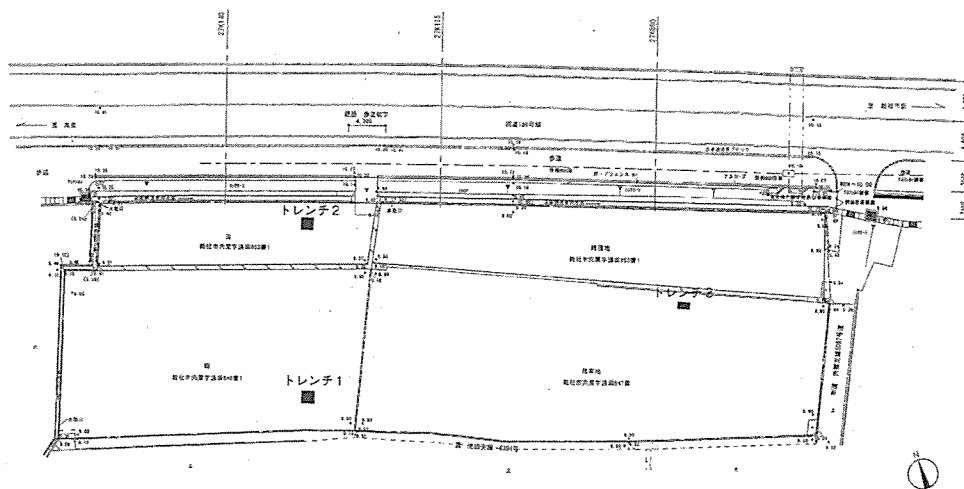


第79図版 調査状況 (南東から)

そこで、工事に先立ち、試掘調査を実施したものである。

調査の方法と概要

試掘調査のトレンチは人力による掘削と埋め戻しで実施した。



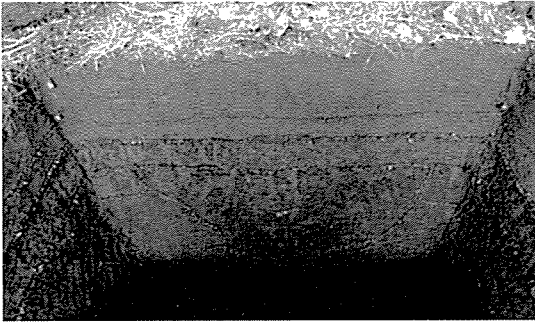
第80図 トレンチ配置図 (S=1/600)

トレンチは、3カ所に設定した。

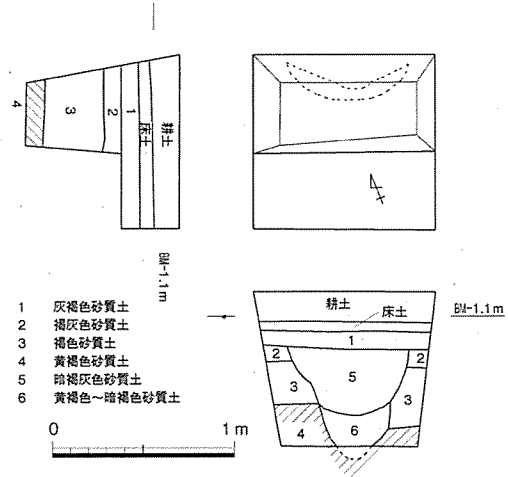
地形は、東西で4枚の水田区画があり、北西が一番高く、南東が一番低い。

トレンチ1は、南西の区画に設定した。1×1mであるが、北側半分のみを深掘りとした。

耕土・床土の下に、3層の土層を確認し、4層が掘削底面よりピンポールの感触で-50cmまで同じ土層と推測できたことから、基盤層と判断した。また、北壁において、2層上面から掘り込む、土坑が確認できたが、遺物は出土していない。



第80図版 土層断面 (南から)



第81図 トレンチ1 平・断面図 (S=1/40)

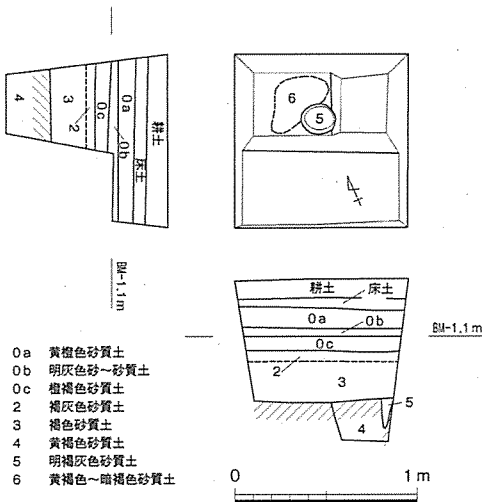
トレンチ2は、トレンチ1の北側、北西の区画に設定した。

トレンチ1の水田面より25cm高くなる。ここでは1層の土層が検出されず、0層とした土層が新たに確認できた。0層はa~cに細分でき、中世以降の水田耕作土層と判断した。

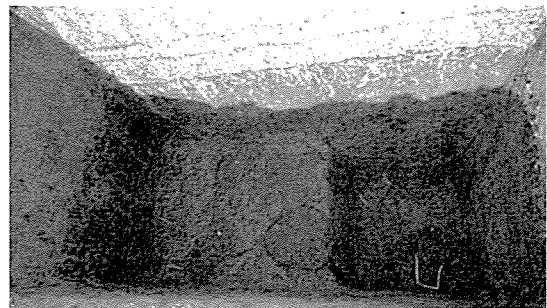
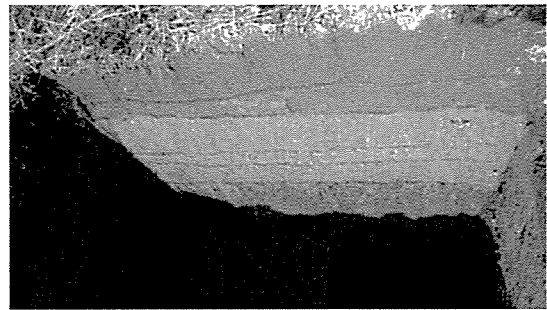
ここでも、4層の上面で直径20cmほどのピットや6層とした窪み状堆積が確認された。また、北壁断面においても杭状のピットが確認された。

3層が遺物包含層になると推測され、その下面と上面でそれぞれが遺構面になるものと判断されるが、0層以外からの遺物の出土がないことから、それぞれの時期を判断することはできなかった。

トレンチ3は、計画地の一番低い水田区画に設定した。補助トレンチとしたので、1×0.5mで掘り下げた。



第82図 トレンチ2 平・断面図 (S=1/40)

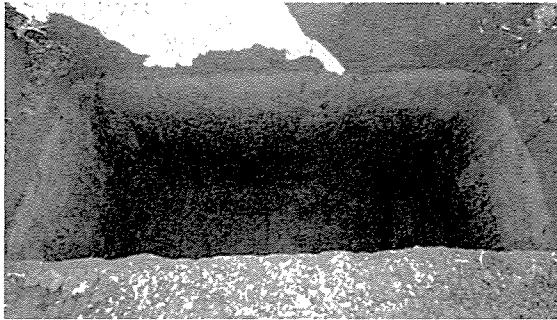


第81図版 トレンチ2 調査状況
上：土層断面 (南から)
下：遺構検出状況

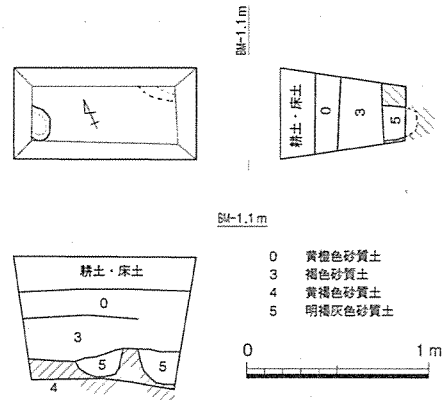
トレンチ2の状況に近く、0層・3層・4層の土層が確認され、4層上面から5層を埋土とするピットが北壁と西壁で検出された。

0層は、細分できなかったが、3層との境目が橙色となっており、水田耕作によるものと判断される。4層上面で検出された遺構は、その埋土とした5層のなかでも、暗いものと、淡いものがあり、掘削の時期が異なるものと思われる。

遺物は出土していない。



第82図版 トレンチ3 土層断面（南から）



第83図 トレンチ3 平・断面図（S=1/40）

まとめ

河岸段丘上に立地することから、遺跡の所在する可能性が非常に高いものと判断し、事前の試掘調査を実施したものである。

その結果、遺構に伴った遺物の出土はなかったものの、土坑や柱穴が検出された。また、それら遺構の掘り込み面から4層上面と、3層上面の2時期が想定され、さらに埋土の違いから4層上面の遺構においては時期差があると判断できた。

しかし、出土した遺物はトレンチ2の0層中から土師器がごくわずかであり、0層を中世の水田層とし、これ以下の遺構面については古代～古墳時代に相当するものと予測している。

そこで擁壁工事についても立会調査を、3月23・30日に実施した。

幅1～1.5、深さ0.6～1mの掘削であり、掘削断面や掘削底面において炭粒の散布や遺物の出土、遺構の可能性のある土層の変色範囲をわずかであるが確認することができた。

遺物はわずかで摩滅しているものの、古墳時代の須恵器、古墳以降の土師器であり、遺跡は古墳時代からの散布地と考えたい。

また、建物の柱状改良工事に伴う立会調査を翌年度の6月10日に、浄化槽工事に伴う立会調査を6月19日に、それぞれ実施した。

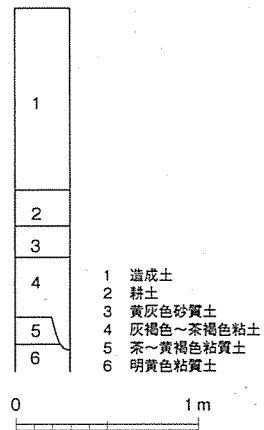
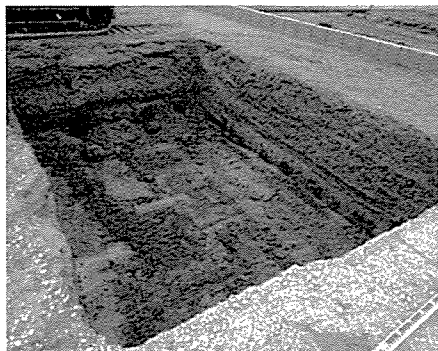
柱状改良工事では、掘削に伴う土砂はまったくあがってこなかった。

浄化槽掘削では、厚く盛土造成された下に試掘トレンチで基盤層と判断した黄褐色砂質土と同じ土層と考えている5層が検出され、その上の4層が土坑状に落ち込んでいることや、手掘りの調査では及ばなかった基盤層下の6層とする明黄色の地山層も確認することができた。

遺物は出土していない。

全体の遺構・遺物の量は少なく、集落としての認識までには至っていないが、新規発見の遺跡として平成27年4月2日付で文化財保護法第99条の試掘調査の報告をした。

遺跡の範囲は、西側で高梁川に合流する正満寺川があり、段丘となっている。南側についても高梁

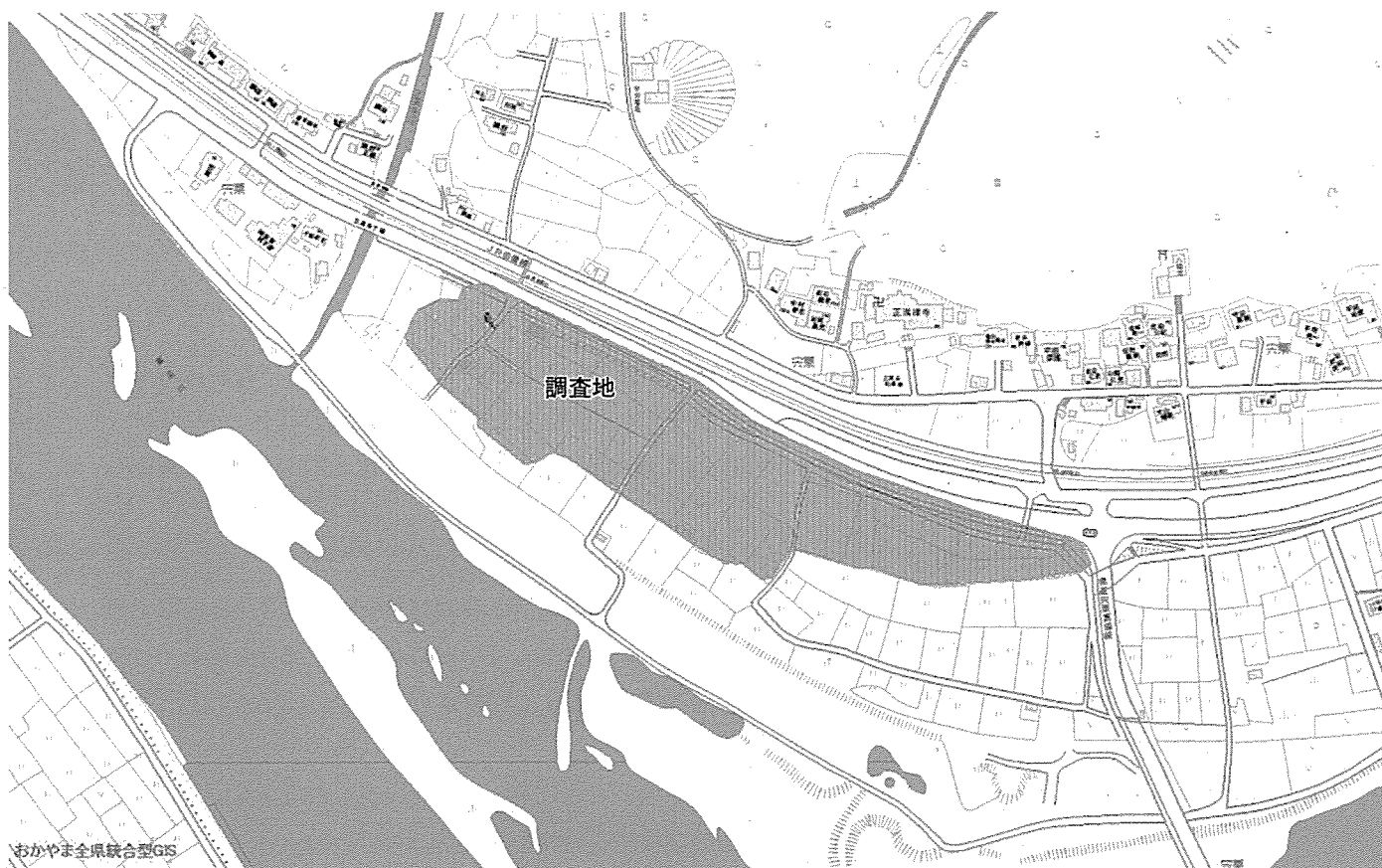


第83図版 浄化槽掘削時の調査状況
左：掘削状況（北西から） 右：土層断面（東から）

第84図 土層模式図（S=1/40）

川との間で段丘が存在し、北側については山際まで範囲が広がる可能性もあるものの、詳細な状況がわからないことから、伯備線より南側、豪溪秦橋より西側の範囲にとらえている。

調査地は、この遺跡範囲の中央部分に近く、ごく小さな集落を形成していたにすぎないものかもしれない。（前角）



第85図 遺跡範囲（S=1/5,000）

金井戸新田遺跡地内のマンション建設に伴う確認調査2

所在地 井手字荒神 1225-3 ほか

調査期間 2015（平成27）年2月19日

調査面積 約2㎡

調査にいたる経緯

平成25年度末に確認調査を実施した金井戸新田遺跡内におけるマンション建設の2棟目が計画された。

これについては1棟目の対応時に指摘された課題点をふまえ、事前の確認調査について事前の了承を得ており、実施したものである。

その結果、遺構の存在する範囲を確認することができた。

調査地に該当している周知遺跡である金井戸新田遺跡は、古墳時代から鎌倉時代にわたる集落・散布地とされ、遺跡の北端部分で発掘調査が実施されている^(註1)。調査では古墳時代前半の竪穴住居6軒と溝1条、中世の掘立柱建物1棟が検出されている。

また、今回の調査地の北に隣接する1棟目の建設に伴う確認調査では、礫層を地表面近くで確認しており、遺構が検出されないことや遺物の出土がわずかであることから生産領域にあたるものと推測した。さらに礫層の広がりなどから想定して、生活領域は西側にひろがるものと想定している^(註2)。

調査の方法と概要

確認調査のトレンチは人力による掘削と埋め戻しで行った。

トレンチは、1×1mの範囲を地表面より1m程度掘り下げる予定で、西側と東側の2ヶ所に設定した。

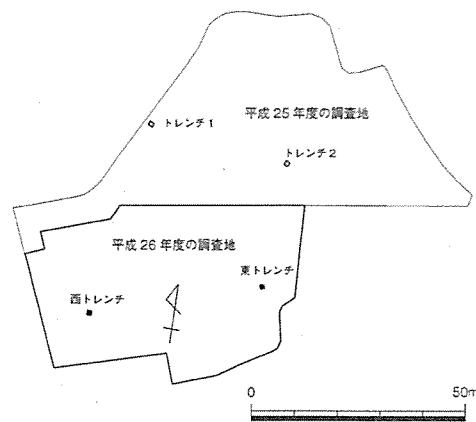
西トレンチ 調査地の西側に設定した。耕土・床土の下に4層の土層を確認し、その下は-25cmで硬くなる。

1・2層は小石まじりであり、旧耕作土と推測される。小石を含むことから水田層ではなく畠地と判断される。2層の上面にはマンガンの沈殿が認められる。

3層はマンガン粒を少し含み、土色や、4層を遺構面と判断したことから包含層になろうか。



第86図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/20,000)
(['おかやま全県統合型GIS』より転載)



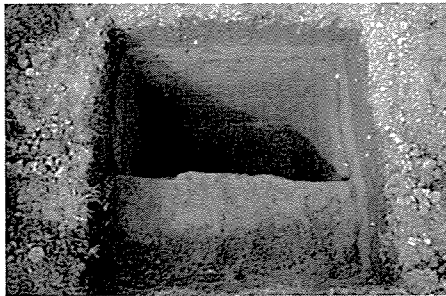
第87図 トレンチ配置図 (S=1,500)

4層は東壁でピットが上面より掘り込まれていることから遺構面と判断した。

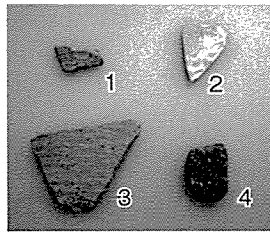
遺構は、ピットを2基、断面観察から確認できた。切り合いが認められ、埋土はマンガンの沈殿の有無で5a・5bに分けられた。

遺物は、1層中より白磁・土師器（1・2）、2層中より須恵器（3）が出土しているが、いずれも微片である。

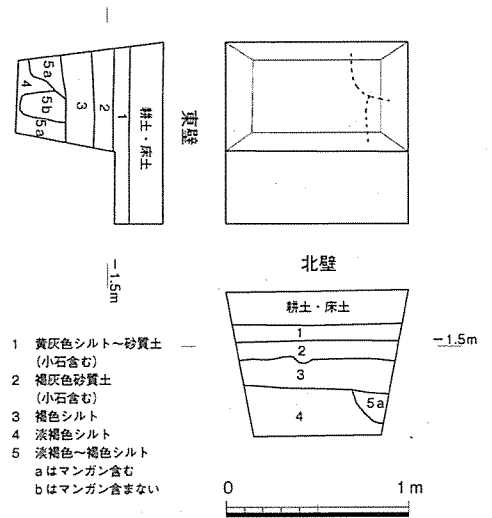
東トレンチ 調査地の東側に設定した。耕土の下に4層の土層を確認したが、上の2層（1・2層）は西トレンチの1・



第84図版 西トレンチ（南から）



第85図版 出土遺物



第88図 西トレンチ 平・断面図 (S=1/40)

2層と同じ小石まじりであったが、下の2層（6・7層）は西トレンチの3・4層と大きく異なっていた。微砂となり、掘削底-30cmで礫層となる。

6・7層とも西に向かって下降しており、8層の礫層も同様と推測される。

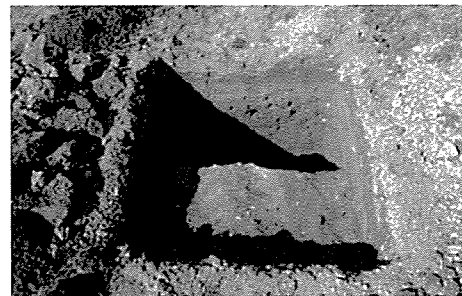
遺構は確認されなかった。

遺物は2層中より土師器の微片が1点（4）である。

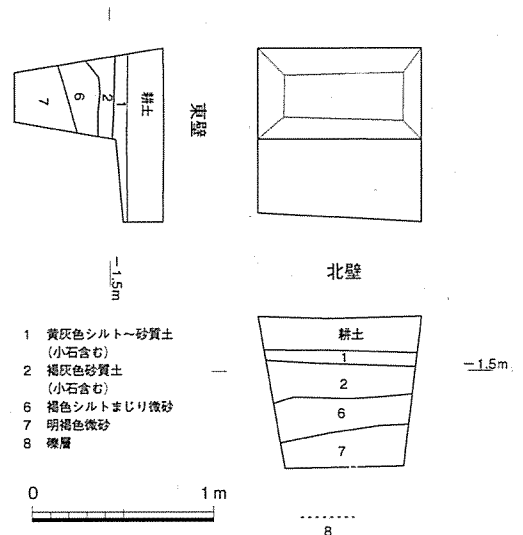
まとめ

東西のトレンチ調査の結果から、東側は礫層の高まりとなり、西側の後背湿地帯において遺跡が立地し、その後、1・2層を耕土とした畠地が形成されたものと推測される。

建物建設については、次年度に基礎部分の柱状改良があるため、確認調査を実施する予定としている。（前角）



第86図版 東トレンチ（南から）



第89図 東トレンチ 平・断面図 (S=1/40)

(註1)「金井戸新田遺跡」『総社市埋蔵文化財調査年報3』総社市教育委員会 1994年3月

(註2)「金井戸新田遺跡地内のマンション建設計画に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報24』総社市教育委員会 2015年3月

個人住宅地造成に伴う立会調査

遺跡名 金井戸天原遺跡

所在地 金井戸字南国府東 384-1

調査期間 2015 (平成 27) 年 3月 17日

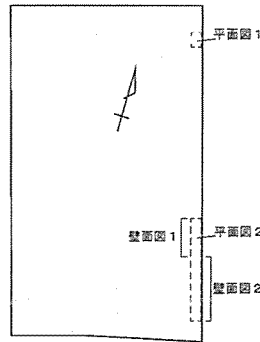
調査概要

個人住宅地造成に伴う立会調査として実施した。調査地は金井戸天原遺跡の範囲内に位置する。遺跡は、弥生時代から近世にかけての集落とされており、東約 300 m 地点で実施された発掘調査では、古墳時代の竪穴住居や土壙、古代の掘立柱建物などが検出されていた^{註)}。

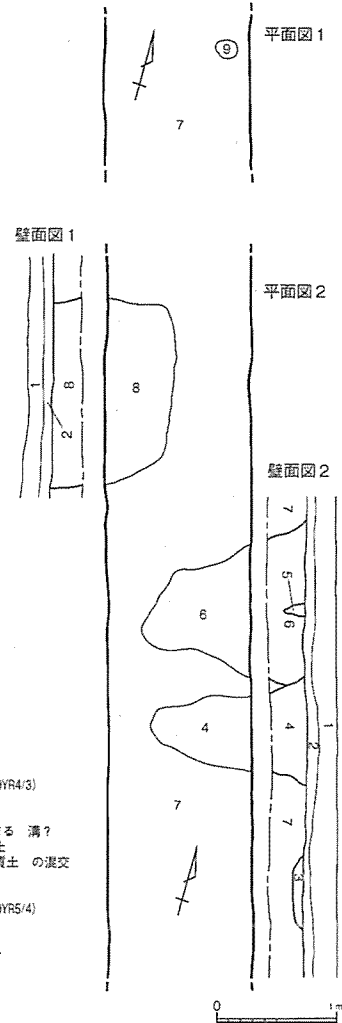
今回は、擁壁掘削に合わせて立会調査を行い、床・壁面の観察を行った。結果、浅い落ち込み、溝状の落ち込み、土壙状の落ち込み、ピットなどを検出した。これによ

て、時期等の詳細は不明ながら、計画地周辺が集落の生活エリアとして機能していたことがわかった。

(村田)

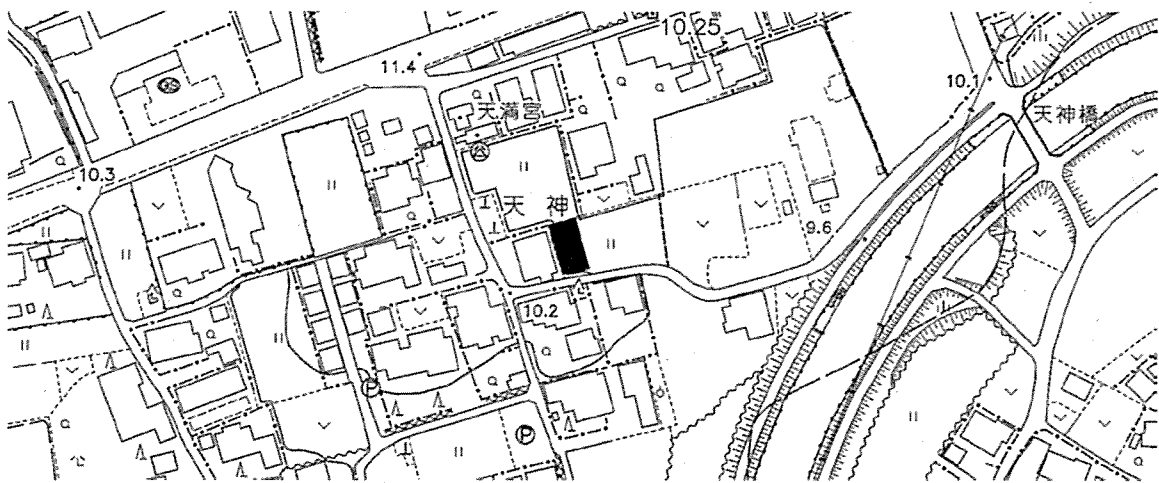


第90図 実測箇所模式図
(S=1/400)

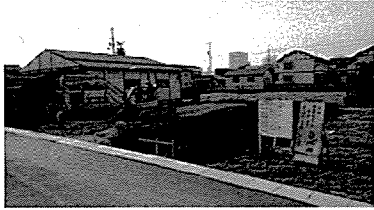


第91図 遺跡 平・断面図
(S=1/60)

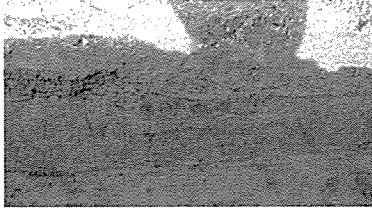
- 1 耕作土
- 2 灰白色砂質土 (10YR7/1)
マンガン多量
- 3 にぶい黄褐色シルト質土 (10YR4/3)
炭化物微量 溝?
- 4 明黄褐色粘質土 (10YR5/6)
しまり強 下層ほど砂質強まる 溝?
- 5 褐色 (10YR5/1) シルト質土
- 6 明黄褐色 (10YR5/6) シルト質土 の混交
砂質味強
- 7 にぶい黄褐色シルト質土 (10YR5/4)
基盤層
- 8 明黄褐色粘質土 (10YR7/6)
鉄分混じる 直上から土器片
- 9 黄褐色シルト質土 (10YR3/2)
ピット?



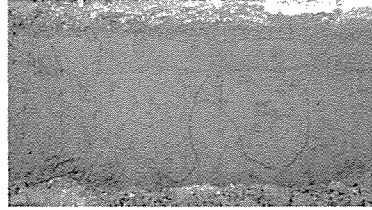
第92図 調査地位置図 (S=1/2,500)



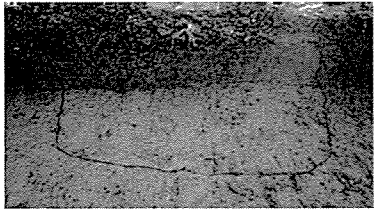
第87図版 調査地近景（東から）



第88図版 4層土器片出土状況（南から）



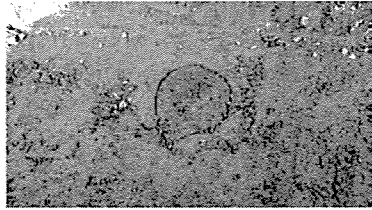
第89図版 5層検出状況（南から）



第90図版 8層検出状況（東から）



第91図版 8層直上土器片出土状況（東から）



第92図版 9層検出状況（南から）

（註）『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』156 岡山県教育委員会 2001年

軽部遺跡地内の個人住宅建設に伴う確認調査

所在地 清音軽部 885 番 2

調査期間 2015 (平成 27 年) 3 月 20 日

調査概要

軽部遺跡の範囲内で個人住宅の建設が計画された。

当初の軽部遺跡は、平成 17 年に実施した試掘調査結果に基づいて、旧清音公民館を中心に小さな範囲を新たな遺跡として周知したものである。この試掘調査では、溝と水田層が確認され、出土した遺物から中世の時期と考えられた。また、調査地点の北西側に微高地を、南東側に低地部を想定した^(注1)。さらに、調査地の南東に位置する軽部の集落は古い集落であり、微高地に立地することから同時期の遺跡が存在する



第93図 調査地周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)

と判断されたが、調査例がなかったため、周知遺跡として範囲設定をしなかった。

しかし、平成 21 年に実施した立会調査の結果に基づいて、担当者が周知遺跡の範囲を大きく拡大した。平成 17 年度の調査における低位部も取り込んでしまった。平成 21 年の調査は、中世の遺構面で掘立柱建物・溝・土坑が確認され、さらに下層で古墳時代の包含層を確認し、この包含層と中世遺構面との間に堆積した遺構面から古墳時代の竪穴住居を掘り込んでいると報告している^(注2)。古墳時代の包含層から竪穴住居の掘り込まれる遺構面までの間に堆積する土層の形成時期をどのようにとらえるのか、また、調査対象地一帯を古くからの微高地と考えているとの報告と齟齬が生じないのか、さらなる検討が必要である。

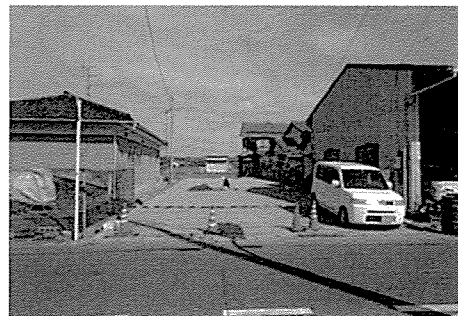
遺跡範囲を拡大する経緯となった平成 21 年の調査地点は、遺跡範囲の北西端であり、拡大された範囲にはいくつもの河道にあたる低位部が想定され、別々の遺跡として取り扱うべき状況にあらう。

今回の調査地は、拡大された遺跡範囲の南端に位置しており、現況は畑地である。調査地の南北は水田地帯として、東西は畑地として細長い微高地になると考えられている。軽部集落の西端延長に位置することからも微高地の可能性が高かった。

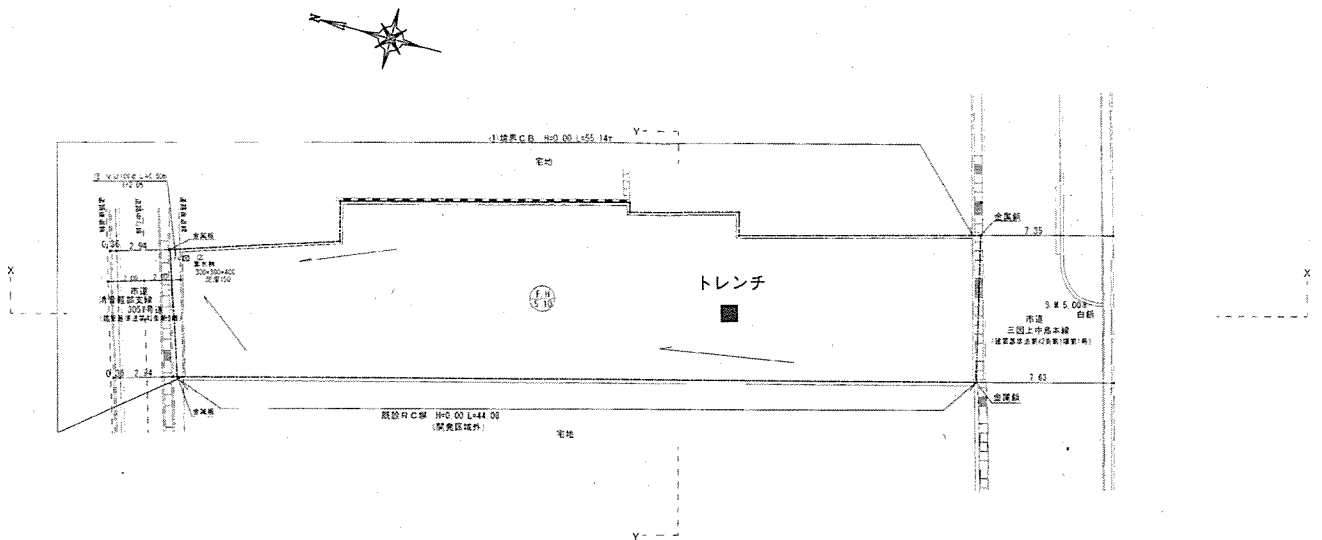
そこで、造成工事、建築工事ともに、深い掘削を生じない計画ではあったが、地下の遺跡の状況を確認するため、事前の確認調査として実施した。

トレンチは、1カ所、建物位置を除外した範囲の中央に設定した。1×1mではじめたが、耕作土の転圧が予想以上に固かったため、1×0.5mに規模を縮小し、状況次第で拡幅することにした。

結果、深さ 0.5～0.7 mまでが造成土で、その下に旧耕作



第93図版 調査状況 (南から)



第94図 トレンチ配置図 (S=1/400)

土、そして微砂を確認した。これ以下への掘り下げは、困難であることと、微砂が続くものと判断し、終了とした。

土層は整地造成したマサ土の下に、2の耕作土、3・4層の造成土、5・6の旧耕作土、7の黄褐色シルト、8の淡褐色微砂で、8層以下もピンポールによると微砂である。

5層中には、耕作で使用したマルチシートやビニール製の肥料袋などが混入されており、耕作土とした2層との間の3・4層を造成土と判断した。造成の時期は、昭和30～40年代と推測され、周囲の構造改善事業に伴って実施されたものであろうか。

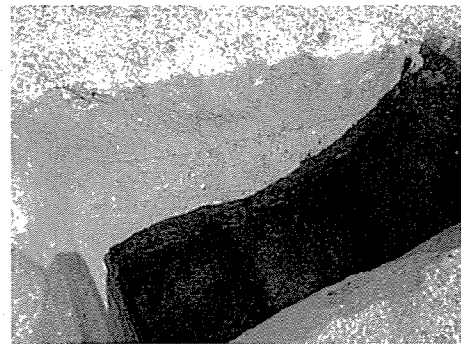
遺物は出土していない。

まとめ

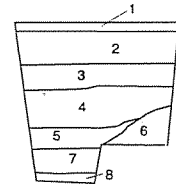
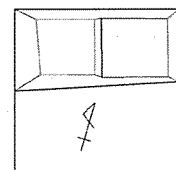
当初、推測していた微高地にはならず、水田もしくは畑地を戦後に地上げしたものと判断される。造成土が厚いため、8層以下への掘り下げができなかったため、これ以下に包含層等が存在する可能性もあるが、地形は南へ低くなる状況からみて、低位部であった可能性が非常に高い。

拡大された遺跡の範囲認定を再考する必要があるものと判断される。

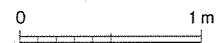
(前角)



第94図版 北壁 (南から)



- 1 造成土 (マサ土)
- 2 耕作土 (褐色シルト, 転圧)
- 3 褐色砂質土
- 4 褐色シルト～砂質土
- 5 灰褐色砂質土 (マルチ含む)
- 6 灰褐色シルト
- 7 黄褐色シルト
- 8 淡褐色微砂



第95図 トレンチ
平・断面図 (S=1/40)

(註1) 「(仮称) 生涯学習センター予定地内での試掘調査結果について」『総社市埋蔵文化財調査年報 16』2007年

(註2) 「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報 20』2011年, p19

「農業用水路改修工事に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報 20』2011年, p32

作山古墳東側の個人住宅建設に伴う立会調査

所在地 三須字作山東段 358 番 1

調査期間 2015 (平成 27 年) 3 月 31 日

調査概要

国指定史跡である。作山古墳の東側、通称「作山段」上に位置する個人住宅の建て替えが計画された。作山段については史跡の範囲外で、文化財保護法第 93 条の届出を必要としない地点であったが、都市計画法による建築行為確認申請を必要としたことから、その合議により計画の事実を知ることが出来た。

作山段については、周庭帯として、あるいは周堤として周壕が巡っていたと考えられているなど、その評価は定まっていない。

そこで、今回の計画においては、事前の試掘調査を実施

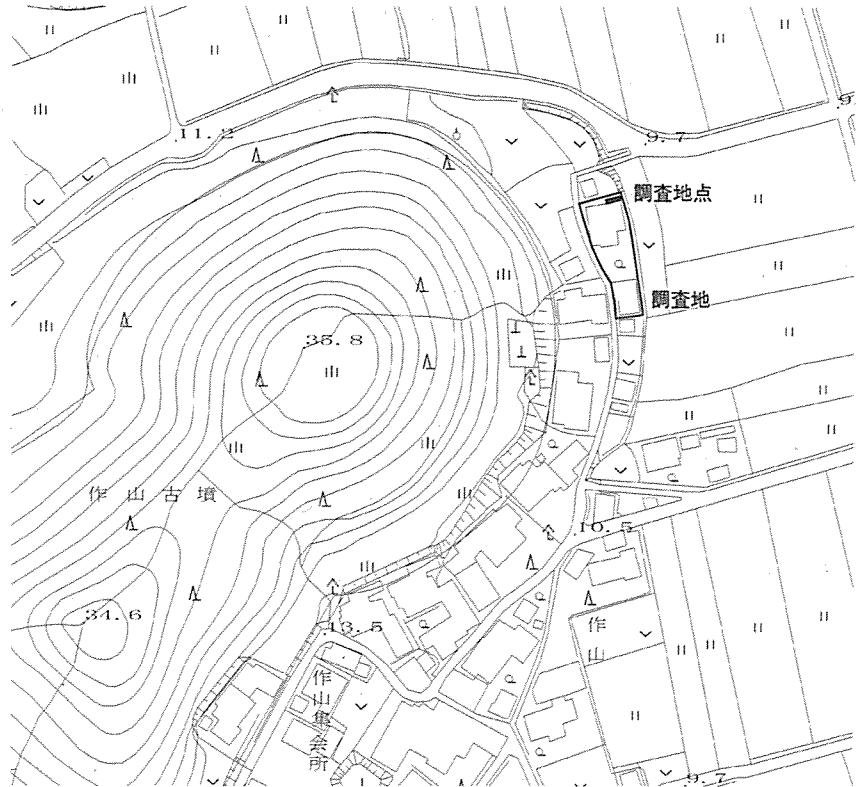
して、作山段外縁の状況を把握したいと考えた。調査は、既存建物の解体前に庭地などの空間地で、あるいは解体後に実施する方向で協議を行い、解体後に実施することとなった。しかし、代理者と工事事業者との間で相違があり、基礎工事の着工連絡を受けることとなり、事前の試掘調査を実施することができなかった。

基礎工事は、作山段の東側斜面（既存擁壁）を残しつつ、地盤を補強するため、東側に沿って幅約 1 m で約 1.5 m の深さまで掘削、西に向かっては北端で幅 1.2 m、長さ 5.5 m の掘削、他に建物内の柱位置に対して部分掘削が行われるものである。東端の南北掘削は既存擁壁の掘り方にほぼ等しいものであり、また柱位置の部分掘削では様子がわからないと判断し、北端の古墳後円部に向かって掘削された北壁の土層について重点的に観察を行った。

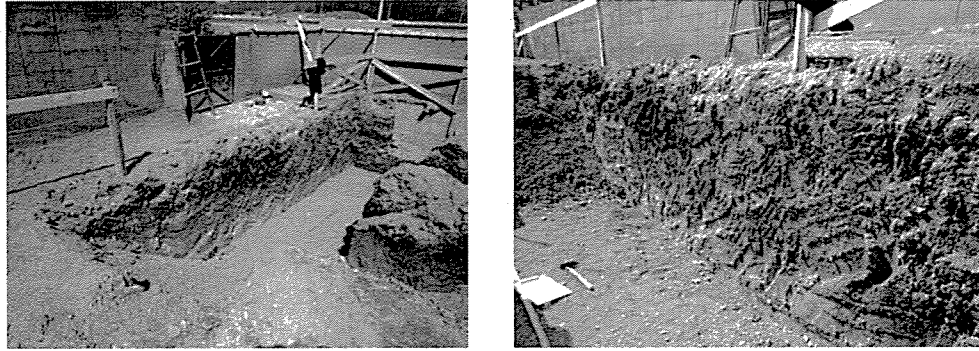
工事立会であることから、すでに碎石が埋め込まれており、壁面全体の精査はできなかった。また、土層断面図も模式図として作成せざるをえなかった。代理者等と随時情報共有できるシステムを形作る必要があると痛感した。

7 層の土層を確認した。

1 層の表土と、2 層の堆積土は、3 層の裏込め造成土による東端擁壁構築時に整地されたものであ



第96図 調査地位置図 (S=1/2,500)



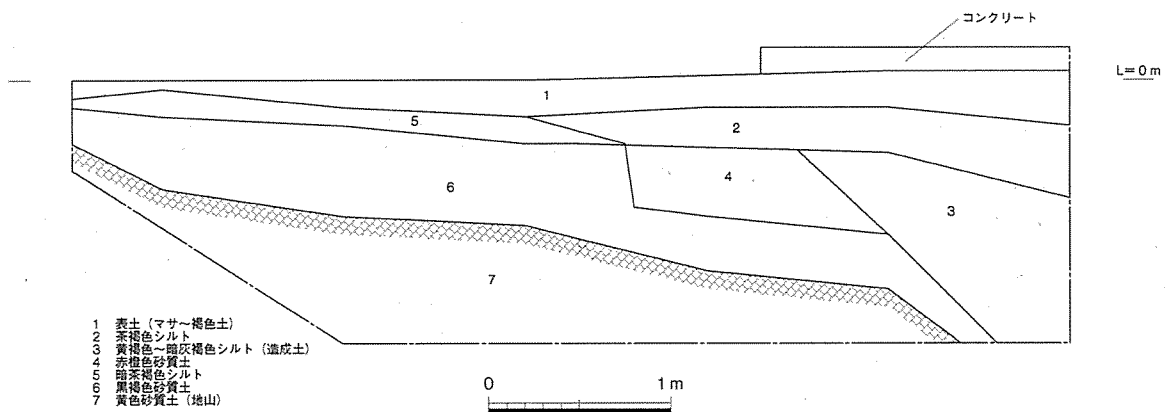
第95図版 土層断面の状況 左：西から 右：東から

る。

4層は赤橙色粘質土で、地山に近い山土と推測され、周辺から運び込まれたものと思われる。

5層は水平の堆積状況で、2層と5層が似ていることから、5層を旧耕土として畑地の利用を行い、その耕土を削って2層としたものか。

6層は黒褐色砂質粘土で、西から東に向かって下降する堆積状況を示している。約5mの距離で約1.1mの高低差がある。傾斜のある堆積であることから自然堆積と考えられるが、この土色が何に起因するのか不明である。



第97図 土層断面模式図 (北壁) (S=1/40)

7層は黄色砂質土の地山である。

埴輪など、遺物はまったく出土・採集されなかった。

今回の調査地は作山段の東端に近く、史跡作山古墳の墳端からは20m以上の距離がある。この間に周壕あるいは周堤が存在していた可能性も否定できないが、埴輪の出土が認められないことから周堤上への埴輪樹立はなかったものと推測される。また、7層の地山の傾斜状況から、作山段東端から約6m間は後世に造成されたことによる段の拡張であり、同様な擁壁等を行っている箇所については段の幅を少なく見積もる必要がある。

今後は、後円部に近い箇所の作山段上での確認調査が必要であるとともに、作山古墳の範囲確認が課題になると思われる。

(前角)

3. 発掘調査の概要

平成 26 年度の鬼城山環境整備に伴う発掘調査

所在地 奥坂地内

調査期間 2015 (平成 27 年) 1 月 26 日～3 月 31 日

調査概要

平成 26 年度の史跡鬼城山の整備は、東門の背後、第 4 水門にそそぐ谷川の左岸において操業された鍛冶工房跡に説明板を設置するほか、既存トレンチの復旧、平成 12 年度調査の登城路に関する追加調査を行うこととしている。

鬼ノ城の城内施設については、岡山県教育委員会が平成 18 年度より発掘調査を実施しており、平成 21 年度に今回の調査地で鍛冶工房跡が確認された。ほかにも同一の谷川沿いにあと 2 ヶ所で発見されている^註。

城内施設についてはこれまで礎石建物群が確認されているほかには、溜め井、のろし場、土手状遺構が知られるのみであり、築城にあたって使用された鉄工具の補修などを城内で行っていたことが明らかとなった。

古代山城 鬼ノ城を理解するにあたっては、城内施設の整備として平成 25 年度に礎石建物群への説明板を設置した。同様に鍛冶工房跡についても説明板を設置すべきとして鬼城山整備委員会に諮り、設置場所や内容について検討を行った。

また、登城路の調査は、角楼の西につながる頂部の東側斜面で溝状遺構 1 が認められ、発掘調査が実施されている。鬼城山ビジターセンターから西門・角楼に取り付く尾根線が鬼ノ城でもっとも侵入しやすい尾根伝いとなる地形であり、登城路の存在と、のちの山城にみられる堀切のような遮蔽・防御施設が存在するのではないかと推測されたことからトレンチ調査を実施した。

登城路に関する追加調査

溝 1 の進行方向と尾根線が交わる位置にトレンチを設定した。トレンチ中央には管理用道路があるため、中央部を残した西と東で掘り下げを行った。

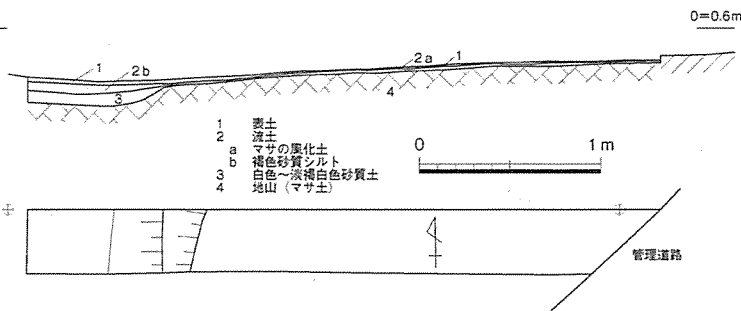
西トレンチの大部分では表土の下にわずかの流土が認められたが、ほぼマサ土の地山であった。トレンチの西端で深さ



第98図 トレンチ位置図 (S=1/1,500)

10cm以下の溝が検出され、やや厚くなる流土と3層の砂質土で埋まっている。軟質であることや、管理用道路の設置において尾根線が大きく削られて元の尾根線の高まりがトレンチ西側に残されていることから、この溝は道路に伴う素掘りの側溝と判断される。

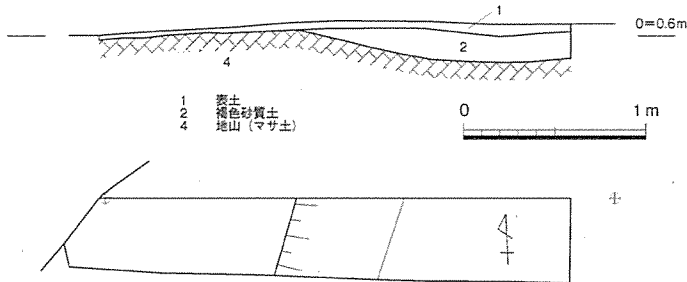
東トレンチでも西半分はすぐに地山となったが、東半分では深さ20cmほどの溝が検出された。埋土とその位置から判断して、溝1につづくものと判断される。



第99図 西トレンチ 平・断面図 (S=1/40)



第96図版 西トレンチ近景 (南から)

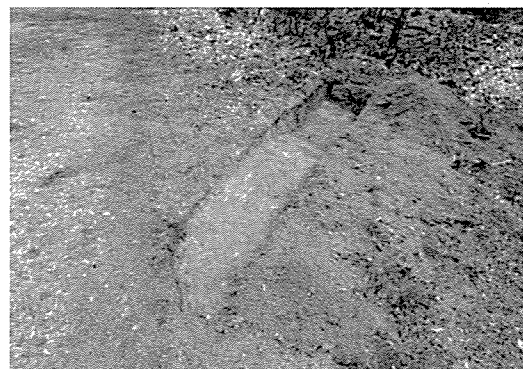


第100図 東トレンチ 平・断面図 (S=1/40)



第97図版 東トレンチ近景 (北から)

遺物の出土はない。



第98図版 調査状況 左：西トレンチ (南から) 右：東トレンチ (南から)

鍛冶工房跡での確認調査

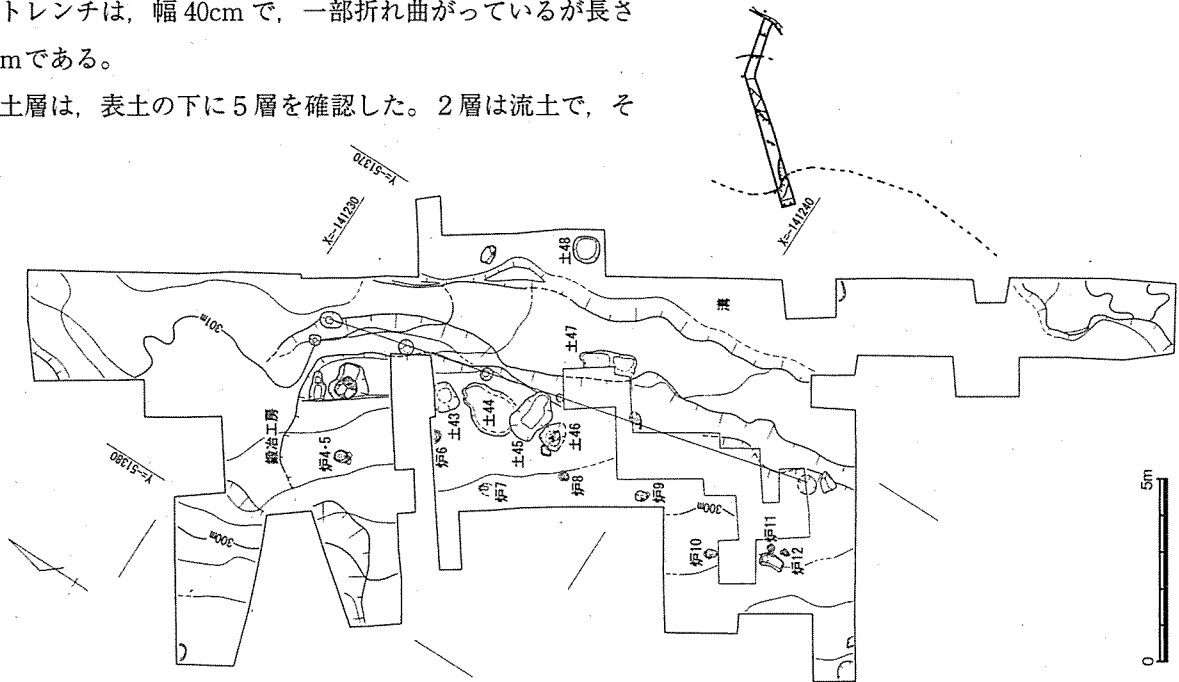
岡山県教育委員会の調査によって、柱穴列をもった段状遺構の中に鍛冶炉が12基、操業されていたことが確認された。炉の周辺からは羽口・鉄滓・粒状滓・鍛造剥片・釘や折り曲げられた鉄製品が出土している。

鬼ノ城の築城にあたっては、かたい岩盤を削ることもあり、鉄の工具は欠かせないものである。その工具の補修・再生のために城内に鍛冶工房が設置されるのは当然のことであり、県教育委員会による綿密な調査によって、工房跡が明らかとなったことは鬼ノ城の築城過程を知る上で重要なことである。

説明板の設置にあたっては、脚部の据付に伴う地下掘削が遺構面に抵触しないことを確認することと、先の県教育委員会による調査で炉群を築いた段状遺構とその上方に位置する山側からの排水溝との位置関係をおさえておくために、説明板の設置位置から下方に一部トレンチをのぼして調査を実施した。

トレンチは、幅40cmで、一部折れ曲がっているが長さ6mである。

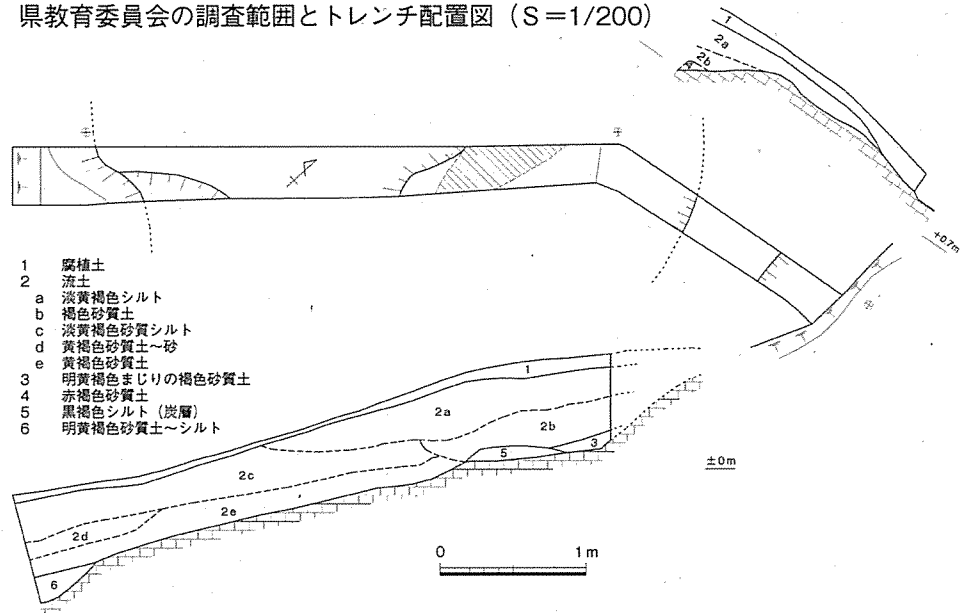
土層は、表土の下に5層を確認した。2層は流土で、そ



第101図 県教育委員会の調査範囲とトレンチ配置図 (S=1/200)

の埋没過程によって2a～2eの5つに分層される。いずれも軟質であり、高い位置からの流れ込みと判断される。

3層は褐色砂質土で、4層が焼けたマサ土とみられる赤褐色砂質土で上方から崩れてきた塊と判断したこ



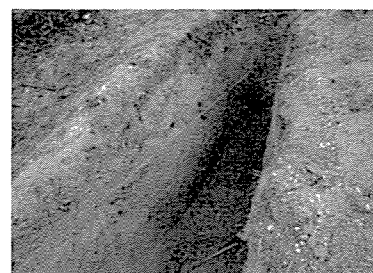
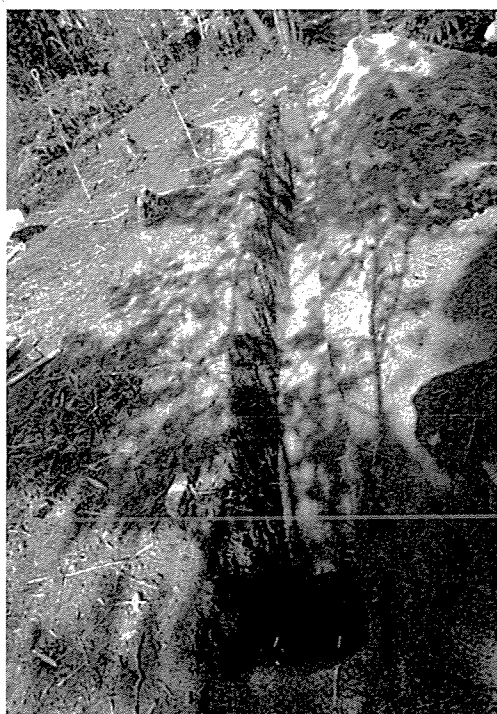
第102図 トレンチ 平・断面図 (S=1/50)

とから崩落に伴う堆積土であろう。

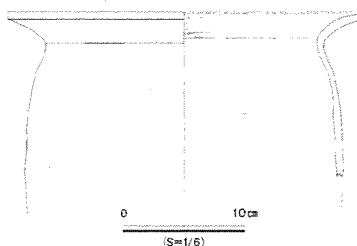
5層は炭層で約10cmの厚みがある。また、3層下の地山面を中心に熱を受けて赤色化していた。おそらく炭層の堆積する地面の平坦地にも鍛冶炉があり、その関連の炭や焼成面であると考えられる。さらに4層が上方からの崩落と考えられることから、その北側の上面においても鍛冶炉などの作業平坦面として利用していたことが予測される。

5層の炭層の分布範囲から南側は、徐々に地山面が下降しており、トレンチの最南端でやや湾曲した平面を呈する落ち込みが検出された。埋土は6層である。この落ち込みが、県教育委員会が調査地した溝の山側の肩部にあたるものと考えている。また、土師器の出土があったこともあり、一部トレンチを東側に拡張した。拡張した範囲から地山直上に堆積する6層が2分層され、下層に炭層を含むほか、図示した土師器甕が下層の上面から出土した。

甕は上半部を残す長胴で、残1/2となる。口縁は水平状となり、胴部はあまり張りのない形状である。外面と口縁部内面にハケ目調整、胴部内面に顕著な指頭圧痕と板状のナデ痕が認められる。



第99図版 調査状況
左：トレンチ南部（南から）
中：トレンチ北部（北から）
右：5層（炭層）付近の土層断面



第103図 出土土器



第100図版 出土土器

まとめ

角楼・西門の西側尾根線上で実施したトレンチ調査では、登城路も遮蔽・防御施設も確認されなかった。トレンチの位置から西の尾根線は谷筋まで急下降することから遮蔽・防御施設を設置する必要性は低いものと判断される。また、東の尾根線はやや北よりに頂部をもち、そこから角楼にむかってゆるやかに下降し、角楼の直前において鞍部の状況となっている。この鞍部は南北に向かって谷状に広がっていく地形であり、管理用道路の下半部分が土塁状を呈していることから陸橋をもつ可能性も考えられる。登城道については不明ながら、遮蔽・防御施設としてこの角楼の前の鞍部が堀切であっ

たとも推測される。今後の調査計画において重要な調査地点になるものと判断している。

鍛冶工房跡に設置する説明板に伴っては、据え付けられる脚部の掘削が遺構面に抵触していないかについて確認するため発掘調査を実施した。

その結果、説明板の設置については表土と流土内に納めた。また、設置場所と県教育委員会の調査範囲との関連をおさえるためトレンチを若干のばして調査を行っている。これによって、設置場所から北側に平坦面があり、その南側でもう1段、そして調査Ⅲ-3区の溝の一部を確認できた。

さらに周囲の地形を再確認して、Ⅲ-3区の調査区である平坦面の西側に同じレベルで平坦面が、今回のトレンチ調査で下段の平坦面とその西側に上下2段の別の平坦面が、さらに上段の平坦面と合計3段の6平坦面が存在するものと判断された。

(前角和夫)

(註) 『史跡 鬼城山2』『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 236』岡山県教育委員会 2013年1月

駅南区画整理事業に伴う発掘調査

遺跡名 三輪遺跡群

所在地 総社市三輪 716 他

調査期間 2014年12月2日～12月10日 2015年2月9日～2月20日 3月11日～20日

調査面積 約300㎡

調査概要

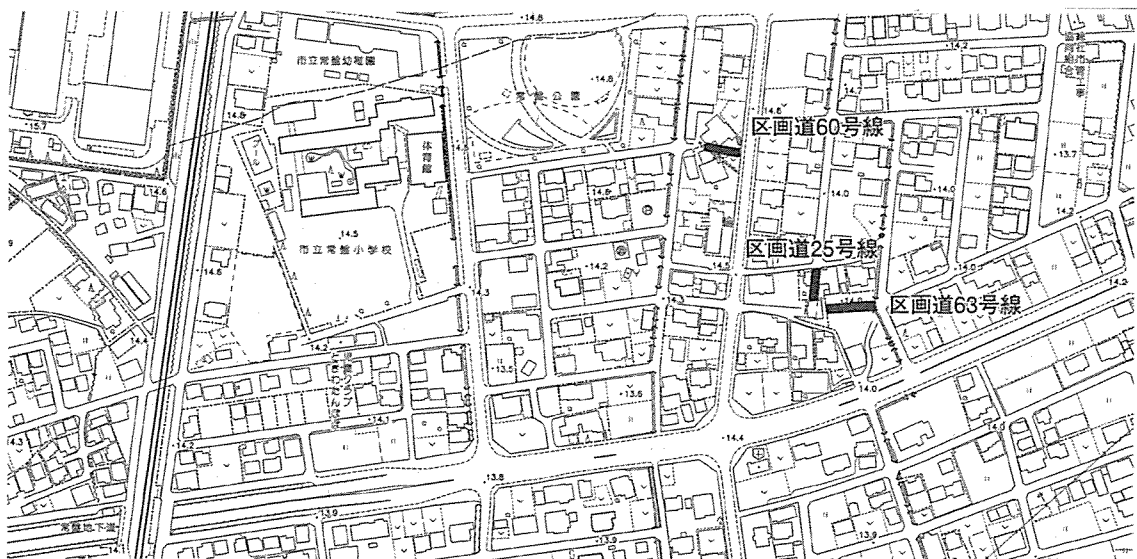
調査地は、総社市街地のほぼ中央やや南より付近に位置しており、周辺では総社駅南地区区画整理事業にともなって発掘調査が継続的に実施されている。近年はこの区画整理事業が終了してきたことから発掘調査面積・期間ともに減少傾向にあったが、2013年度は約6m×85m、2014年度は3ヶ所約300㎡の調査が実施された。発掘調査は、区画道の路線別に区画道63号線、区画道25号線、区画道60号線の順に行われた。調査地はいずれも近接しており、総社市内を灌漑する十二箇郷用水から派生する用水路沿いに位置している。

区画道63号線

調査地のすぐ東には用水路があり、調査地の東端付近は一段低くなっていた。この低くなっている部分と比較的高くなっている中央付近から西半にかけての境には、幅1m程度の溝が検出された。溝は出土した土器から、6世紀後半と考えられる。比較的高くなっている範囲には少量の柱穴が検出された。調査地の東端付近は、一段低くなっており、遺構は検出されなかった。水田として利用されたためと推定される。これらの結果から本調査地は微高地の端部付近に位置していると推定され、微高地と低位部・水田との境には溝が作られていたことが判明した。

区画道25号線

区画道63号線に直行して接する位置にあり、調査地全体が微高地であった。古墳時代後期の住居址1と柱穴が検出された。古墳時代後期の住居址は竈が作り付けられた隅丸方形に近い形をしており、床面に密着して甑が出土した。住居址は主軸をやや北西に傾けて造成されており、竈の煙道は北西に



第104図 調査地位置図 (S=1/5,000)

出されている。竈の燃焼部の床面は、暗赤褐色に被熱赤化しており、煙道内部には焼土破片・炭化物等が入っていた。住居址の床面には柱穴が検出できず、床面を剥がし取った後も柱穴が認識できなかった。

区画道 60 号線

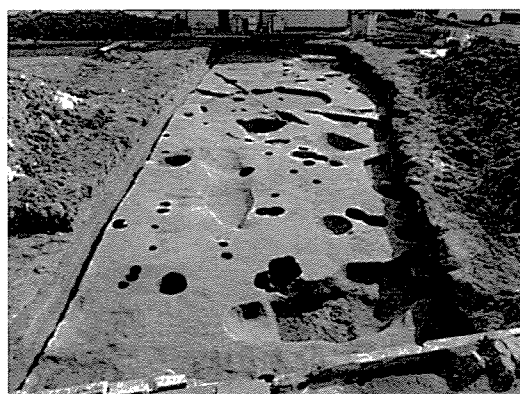
家屋による攪乱が大きく、検出された遺構は柱穴 5、土壙 3、溝 5、溝状遺構 1 であった。出土した遺物のほとんどは 6 世紀後半以降のものであった。

以上 2014 年度の調査地点は、古くからの用水路沿いのおそらくは同一の微高地端部に位置していると推定され、6 世紀後半を中心とした時期の微高地端部付近の土地の利用状況の一端が判明した。

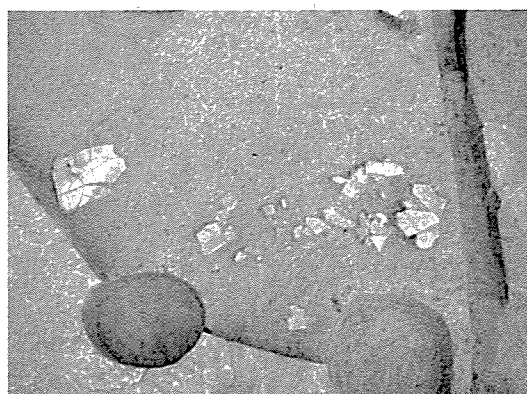
(高橋進一)



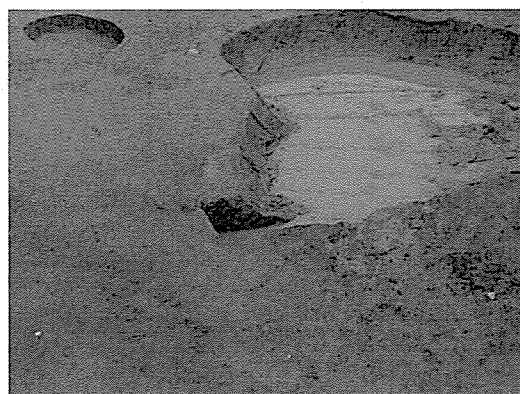
第101図版 区画道63号線 完掘状況



第102図版 区画道25号線 完掘状況



第103図版 区画道25号線
住居址遺物出土状況



第104図版 区画道60号線 完掘状況

4. 史跡整備事業の概要

2014（平成26）年度 鬼城山環境整備事業

整備内容

平成25年度に礎石建物群・東門・南門に説明板を設置し、古代山城 鬼城山をより体感していただくために学習施設工としての事業を行った。引き続いて、平成21年度に確認された城内施設の一つである鍛冶工房跡についても、築城時に使用された鉄工具を再生・補修するための施設が城内に設置されていたことを理解していただくため、同様に説明版の設置を行った。

また、環境整備事業に先立ち実施してきた発掘調査で設置されたトレンチのその後の経過において、植生が戻らず、裸地となりつつある箇所が発生したことから、土砂流出防備を兼ねた土留め施工を行った。

鍛冶工房後への説明板設置

岡山県教育委員会の発掘調査によって、第4水門へ注ぐ谷川に沿って鍛冶を行った工房跡地が3ヵ所で見つかっている設置し^(註1)。

このうち、見学路にもっとも接近している東門の背後の工房跡に説明板を設置することで、見学路の新設も避けられ環境の面においても配慮できることから、鬼城山整備委員会で検討・承認を経て事業を進めた。

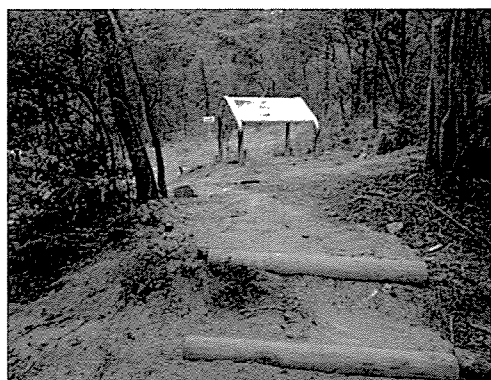
説明板の設置においては、発掘調査を実施し、遺構に抵触していないことを確認している。

また、谷川沿いに位置していることから湿地性植物の保護のためにも、工房跡地内への立ち入りを制限するため、見学路から説明板への接続路を最小限の距離とし、かつ説明板より奥へ立ち入れないように制止ロープを設置している。

鍛冶炉は調査後、埋戻しをされており、城門のように視覚的に表現することが困難であることから、説明版に調査状況の写真を提示するとともに、炉の位置表示についても検討を行い、次年度に表示板を設置することとしている。



第105図版 鍛冶工房跡と設置した説明板



第106図版 見学路からの説明板



第107図版 鍛冶工房跡の説明板

調査トレンチ跡地への土留め施行 古代山城 鬼城山の史跡整備にあたっては、城の諸施設の詳細な内容把握が必要であり、整備に先立って発掘調査を先行して行っている。昭和53年にはじめて実施された発掘調査の成果^(註2)にもとづいて第1城門跡(東門)より総社市教育委員会によって調査が進められ、角楼や西門・南門・北門などを新たに確認している。西門と角楼は復元整備を、南門・北門・東門は表示整備を実施している。

また、城塁線の把握のためのトレンチ調査を平成 年度より行い、ある一定の成果を得ている。調査後は現状復旧としたが、鬼城山が花崗岩系の山であることから植生の戻りは遅く、生長より土砂流出が勝り、裸地化の危険性が高かった。

そこで今回、土砂流出の防止を兼ねた土留めを設置し、土砂を安定させて植生の生長促進を図り、効果を検討することとした。

施行は、北門周辺のトレンチ、4か所で実施した。基本は、横木を2段とし、縦杭2本で固定する方法とした。

トレンチは城壁線を追及するという点から遺構に該当しているケースが多く、遺構への影響を少なくするため、土留めの横木を止める縦杭はトレンチ内に設置することにした。そのため杭間が1mに満たないことになり、横木の長さが限定された。また、城壁が急傾斜地に築かれていることから設置数が多く必要となり、さらに購入材による方式では費用的な面からも問題ありと考えられた。元々ある植生を活用することを検討すべきである。遺構保護の観点からは、大木になる樹木を補植するこ



第108図版 土留め施工の状況 左:現況(北から) 中:設置状況(西から) 右:設置状況(東から)

とは遺構損傷になることから低木あるいは笹や野草など表層に根をのばす植生の育成を検討すべきである。鬼城山は県立自然公園に指定されているが、これまでの現状のままに維持する方向性からの転換期にあるのではないだろうか。

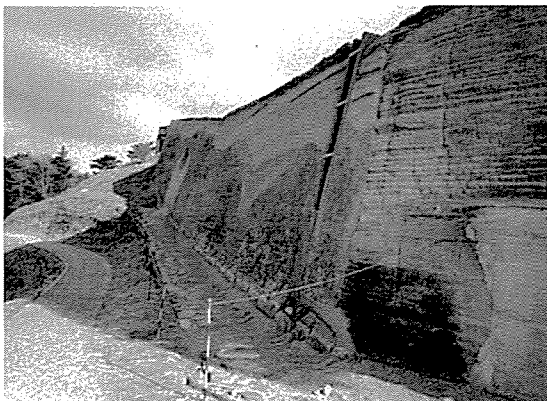
付. 復元版築土塁のき損について

平成27年1月上旬～29日にかけて、角楼から西門、高石垣、第0水門にわたって復元した版築土塁の表面が5か所で崩落した。平成27年2月26日付けで、き損届を提出した。

- ①西門北側の復元版築土塁(H17整備)の一部が高さ3m、幅1m、厚さ10cm程度
- ②西門北側の復元版築土塁(H16・17整備)の一部が高さ30cm、幅1m、厚さ20cm程度
- ③角楼北側の復元版築土塁(H16整備)の一部が高さ20cm、幅4m、厚さ10～20cm程度
- ④角楼南側の復元版築土塁(H16整備)の一部が高さ20cm、幅20cm、厚さ20cm程度
- ⑤高石垣北側の復元版築土塁(H21整備)の一部が高さ1m、幅1m、厚さ20cm程度

原因は、冬季の凍結・解凍と雨水の浸透によつものと思われる。

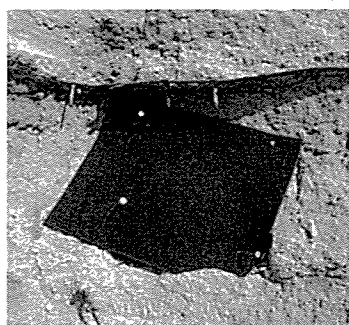
応急処置として、き損箇所の崩落土を除去し、発砲ウレタンの露出した範囲についてはマット等で保護し、今後補修を行う予定である。(前角)



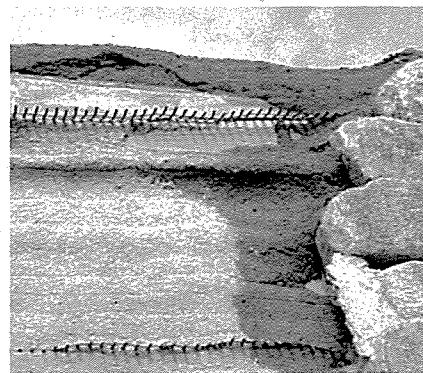
第109図版 左：①西門北側の復元版築土塁 右：②西門北側の復元版築土塁（補修後）



第110図版 左：③角楼北側の復元版築土塁
中：拡大 右：崩落の塊



第111図版
上：④角楼南側の復元版築土塁
下：補修状況（マット）



第112図版 左：⑤高石垣北側の復元版築土塁
右上：拡大
右下：補修状況（布）

5. 付 載

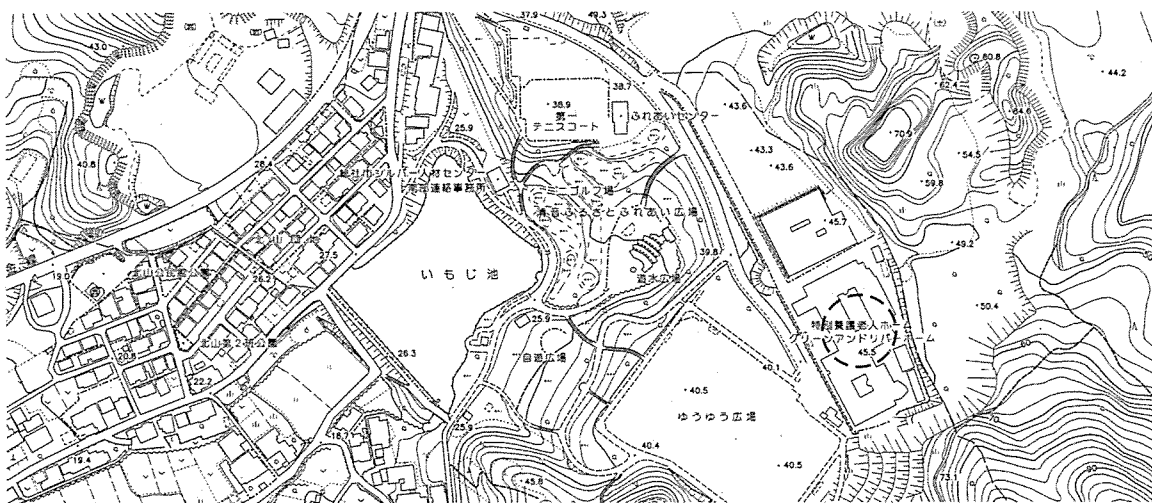
清音三因 鋳物師池奥1号墳について

所在地 清音三因 1074-1

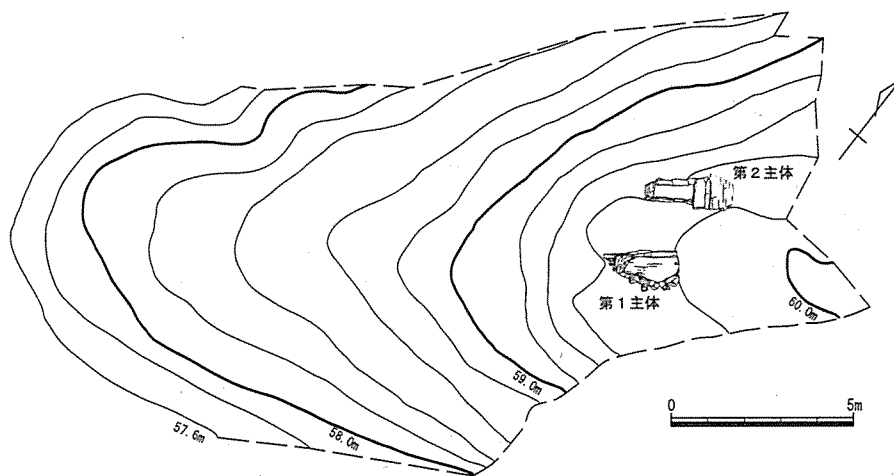
調査期間 1992（平成4）年8月10日～10月3日

総社市、山手村、清音村の合併前、当該地周辺に特別養護老人ホームの建設計画が立ち上がった。当該地は旧清音村と旧山手村の境に近い丘陵上にあり、当時、清音村では発掘調査担当職員が不在だったため、山手村教育委員会の文化財担当職員によって発掘調査が行われた。

遺跡は福山から北に派生する丘陵の尾根上に築かれており、鋳物師池の東側、三因の集落からみて池の奥側に位置することから、鋳物師池奥1号墳と名付けられた。明確な墳丘は観察できないが、隣接する石棺2基が検出されており、立地も含め古墳と判断されたようである。2基の石棺それぞれからは遺物も出土しており、総社市域では出土例の少ない青銅鏡も含まれていた。情報は不十分だが、遺物を中心にここで報告することとしたい。



第105図 調査地位置図 (S=1/5,000)



第106図 遺構配置図 (S=1/200)

遺構

上述のとおり箱式石棺2基が検出されており、南側の1基が第1主体、北側の1基が第2主体である。2基は北東-南西方向に主軸をとり、並行して配置されていた。蓋石は、第2主体が整った石を複数個用いているのに対し、第1主体は一枚岩に近い大型の石を用い、隙を詰めて隙間を補っている。長軸の平面規模は第1主体が約1.7m、第2主体が約2.3mで、第2主体がやや大型である。なお、第1主体棺内からは鏡1面と玉類が、第2主体棺内からは鉄器が出土している。2基とも遺物の出土位置が棺内北東側であるため、北東頭位であると考えられる。規模・副葬品の内容から、第1主体被葬者は女性、第2主体被葬者は男性と推定できようか。

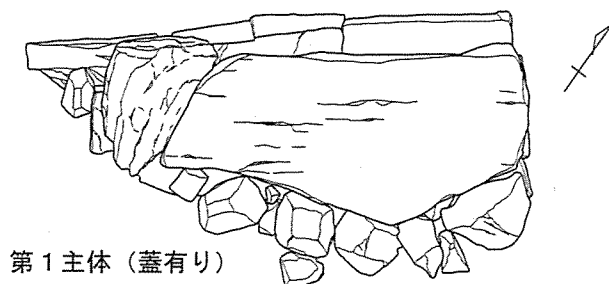
遺物

鏡 鏡は、第1主体棺内の北東隅から1面が、鏡面を棺内に向けた状態で出土している。小型の内行花文鏡で、面径7.1cm、厚さ1~2mm、全体に錆上りは良好である。鏡面は凸面気味に弱く反っている。紐孔は稜のない楕円形を呈する。紐の周りには一重の圏線、その外側には五花文、花文の内側には大小の珠文が鑄出されている。内区の外周には櫛歯文による文様帯が形成される。縁は外側にいくにつれ若干厚みを増すが平縁で、断面は丸みを帯び稜をもたない。

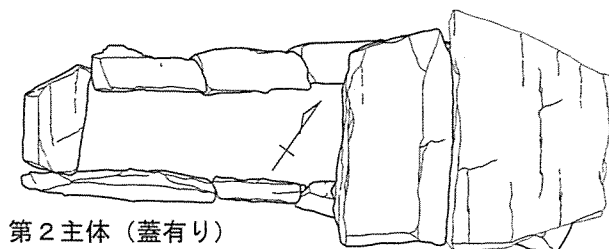
鑄物師池奥1号墳の鏡は、一重の櫛歯文帯という古い属性、五花文、花文内側に充填される珠文という新しい属性を兼ね備えた、清水康二氏が設定するところのB2式倣製内行花文鏡に当てはまる^{註1)}。B2式鏡の国内生産は古墳時代前期段階から開始されるようであるが、本古墳出土の鏡は面径7.1cmと、前期のものと比較すると明らかに小型化している。法量重視で考えると、清水氏の言う五期以降に製作された鏡と判断できるもので、限定することは難しいがその製作時期は古墳時代中期段階、5世紀代まで下ると考えられる。

鉄器 鉄器は、第2主体棺内の北東端付近から槍、剣、刀子が出土している。1は槍である。槍身部は長さ13.0cm、幅2.6~2.8cm、断面はつぶれた楕円形で、茎部は断面隅丸方形を呈し、槍身部に比べやや厚みを増す。2は剣先もしくは槍先である。幅2.1~2.3cmで、断面はつぶれた楕円形、先端付近には木質が付着している。3は刀子である。先端部を欠損するが、刀身部は幅1.6~2.0cm、茎部は長さ3.0cm、幅1.4cmで、刀身部と茎部ともに断面形態は刃側が丸く、背側には稜がつく。また、製作方法を示すものであろうか、刀身断面には空隙が観察される。

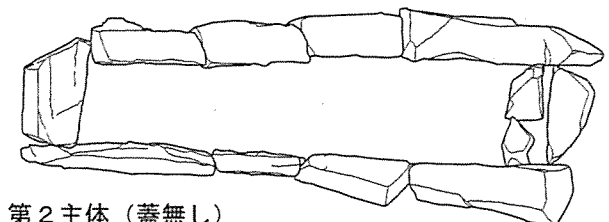
(村田 晋)



第1主体 (蓋有り)



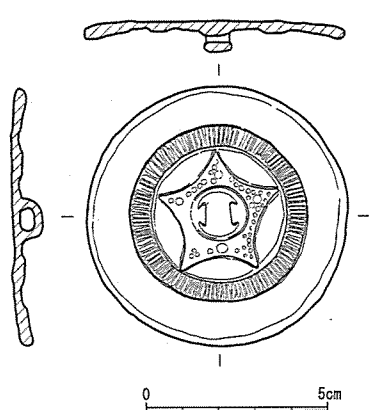
第2主体 (蓋有り)



第2主体 (蓋無し)



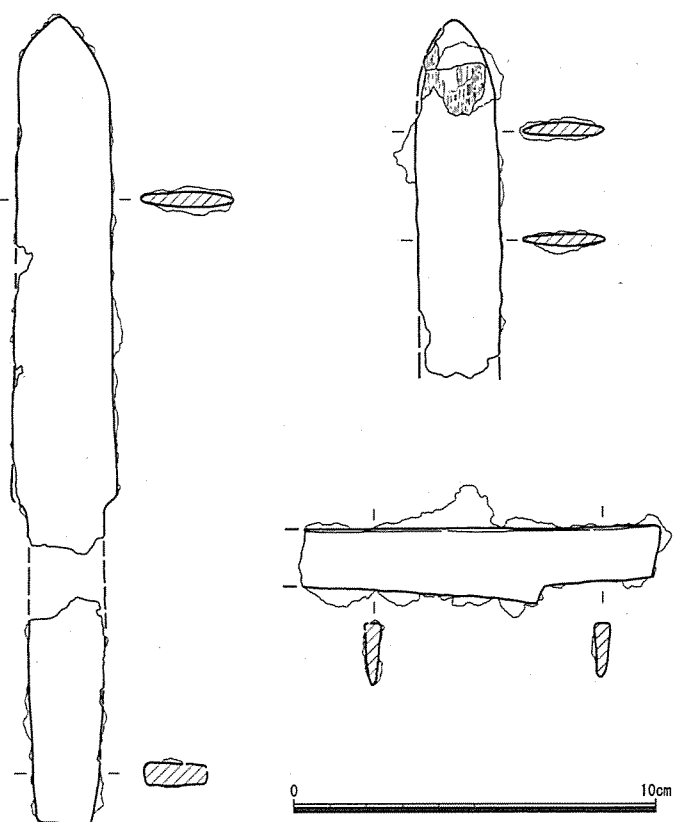
第107図 石棺実測図 (S=1/30)



第108図 第1主体出土鏡 (S=1/2)

玉類 第1主体棺内から、勾玉6・管玉1・滑石製算盤玉状品^(註2)5・滑石製小玉11が出土している。(第114図)

勾玉は合計6点出土しており、全長3.2～3.5cmの通常の大サイズの勾玉1～3と、全長1.4～1.5cmの小勾玉の勾玉4～6に大別される(第110図—1～6)。勾玉—1(第110図—1)は淡緑色で軟質の碧玉もしくは硬質の緑色凝灰岩製で、丁寧な研磨が施されており、頭部



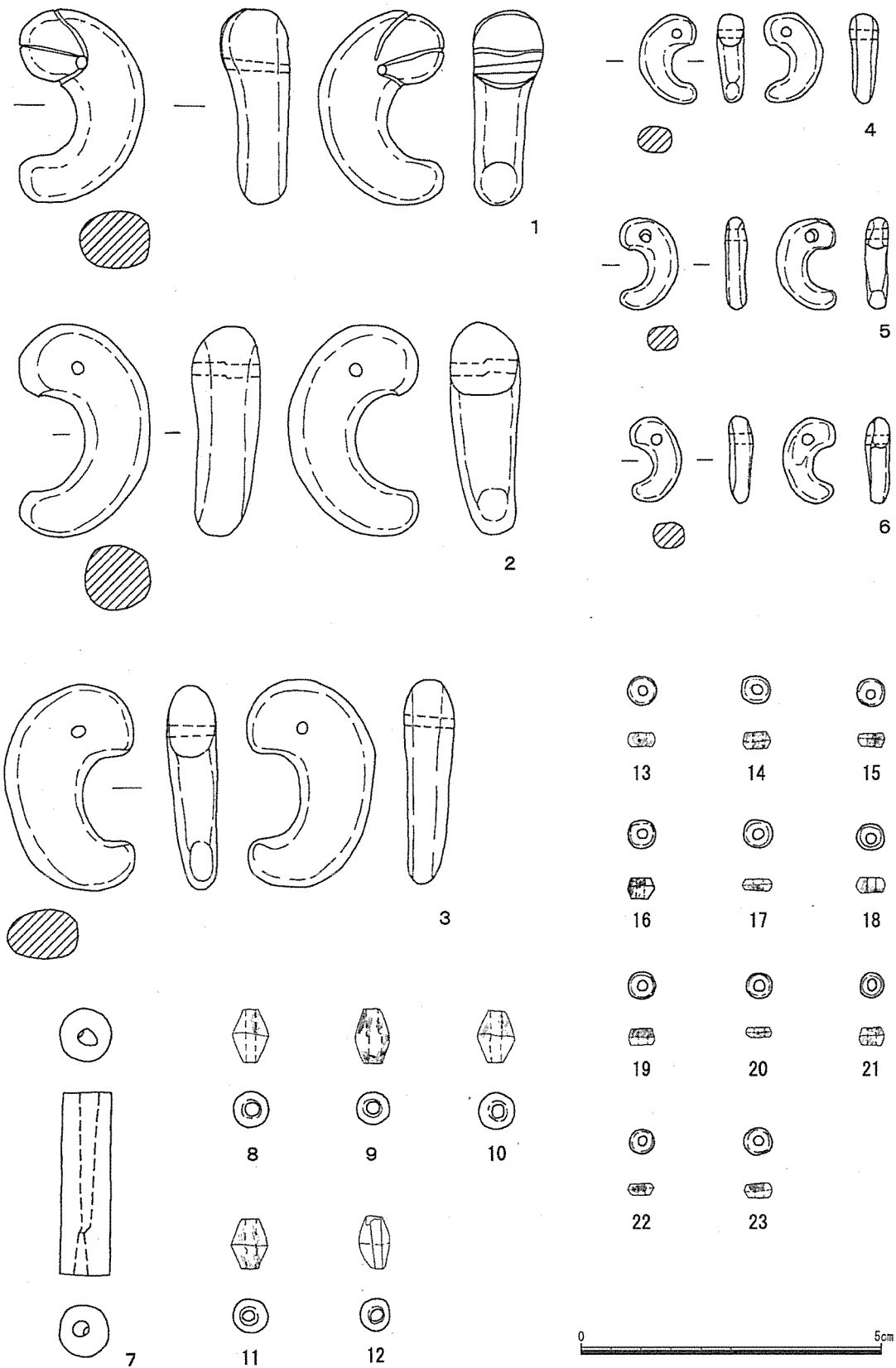
第109図 第2主体出土鉄器 (S=1/2)

には幅1mm程度の細くシャープな線刻が3本刻まれた丁字頭となっている。片面穿孔で逆C字形である。勾玉—2(第110図—2)は淡灰色の滑石製で、十分な丸みのある体部で整美な屈曲をする逆C字形。両面穿孔で孔のほぼ中央で開通している。勾玉—3(第110図—3)は淡灰茶色で、やや軟質の滑石製。やや扁平な形態であるが丁寧な研磨が施されている。C字形を呈し、片面穿孔されている。勾玉—4～6(第110図—4～6)は小勾玉で、勾玉—4・6の表面にはマンガンが付着しており石質が観察しにくい。勾玉—5(第110図—5)は、算盤玉状品と似た石質の淡灰緑(茶)色の滑石製で、片面穿孔である。体部の断面形は扁平にならず、十分な丸みがあり、模造品化が進行していない段階の製品と推定される。

管玉(第110図—7)は淡緑灰色硬質の碧玉製で、丁寧な研磨、艶出しが施されており、ほぼ真円形の断面形態である。両面穿孔で、4:1ぐらいの割合のところ上下からの孔が合致している。長さ3.0cm、径0.8～0.85cmを測る。

滑石製算盤玉状品(第110図—8～12)は5点出土している。いずれも全長8.5～9.0mm、最大幅5.0～6.0mmを測り、中央付近に弱い稜線がある、ほぼ同形同大のものである。淡灰色～暗緑灰色を呈しており、石材は肉眼的観察では、比較的しっかりとした滑石と判断された。玉の側面には加工痕の擦痕が斜め方向に残っていることが観察され、玉のほぼ中央に径2.0～2.5mm程度の孔が両面から穿孔されている。孔内には、穿孔の際の回転痕跡と推定される、長軸に対して横方向の擦痕が残っているが、切子玉—1～3(第110図—8～10)の孔内には、孔サラエのためと推定される玉の長軸方向に沿った擦痕も残っている。

滑石製小玉(第110図—13～23)は11点出土している。前述の滑石製算盤玉状品と近似した石質の滑石で作製されており、同一の工房で製作された可能性も高いと推定される。玉の側面の中央付近



第110图 第1主体出土玉類 (S=1/1)

に弱い稜線があり、径4.3～4.8mmを測る。玉のほぼ中央に径1.8～2.0mm程度の孔が開いている。玉の側面には斜め方向の研磨痕が残る。

勾玉一1が丁字頭でありながらやや軟質の碧玉製であること、管玉の形態が5世紀代と6世紀代のものとの境界付近に位置すること、滑石製品が多いが作りが丁寧であることから、本古墳出土の玉類は、特に5世紀後半を中心とした時期に製作されたと推定できる。(高橋進一)

まとめ

鋳物師池奥1号墳について述べてきたが、本古墳では時期を詳細に限定できる土器類が出土していない。ただし、鏡の時期が5世紀まで下りそうなこと、玉類が5世紀後半代を中心とした時期に製作されたと考えられることから、本古墳の築造時期も5世紀後半頃と考えておきたい。(村田)

(註1) 清水康二「倣製内行花文鏡類の編年」『橿原考古学研究所論集』第11 吉川弘文館 1994年

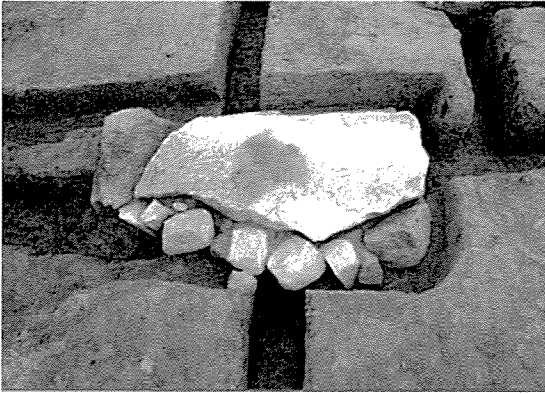
(註2) 高橋進一「21. 玉作遺跡と玉製品」『吉備の考古学的研究』山陽新聞社 1992年



1



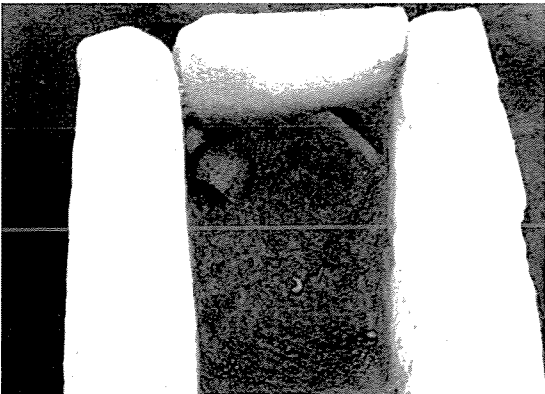
2



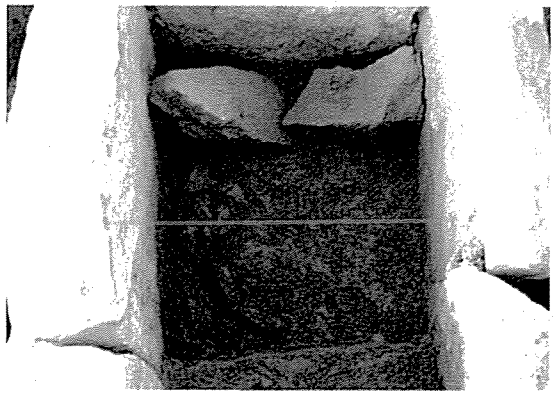
3



4



5



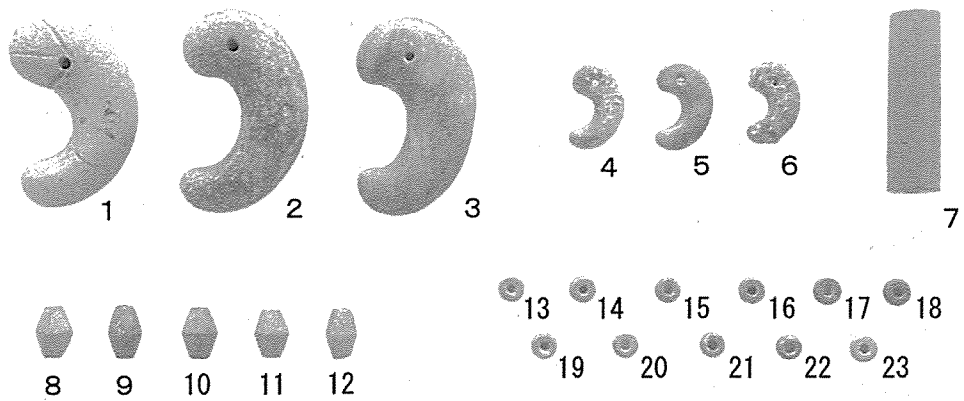
6



7

- 1 調査地遠景（西から）
- 2 遺構検出状況（南西から）
- 3 第1主体検出状況（南東から）
- 4 第2主体検出状況（北西から）
- 5 第1主体鏡・玉類出土状況（南西から）
- 6 第2主体鉄器出土状況（南西から）
- 7 遺構完掘状況（南西から）

第113図版 鋳物師池奥1号墳調査状況



鑄物師池奥1号墳出土遺物

報 告 書 抄 録

ふりがな	そうじゃしまいぞうぶんかざいちょうさねんぽう
書名	総社市埋蔵文化財調査年報
副書名	
巻次	
シリーズ名	総社市埋蔵文化財調査年報
シリーズ番号	25
編著者名	前角和夫 高橋進一 村田 晋
編集機関	総社市教育委員会
所在地	〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号 TEL 0866-92-8363
発行年月日	2016 (平成28) 年3月31日

総社市埋蔵文化財調査年報 25

平成 28 (2016) 年 3 月 31 日発行

編集発行 総社市教育委員会
総社市中央一丁目 1 番 1 号

印刷 柳本印刷株式会社
総社市総社一丁目 10 番 24 号

